

放送を巡る諸課題に関する検討会
ヒアリングご説明資料

平成28年5月23日

日本放送協会

項目

1. 今後の公共放送の機能・役割
 - NHKビジョン2015→2020
2. 地域情報の発信のための取り組み
 - 地域放送の実施状況
 - 熊本地震への対応
 - 地域情報の国際発信
 - ネットラジオ「らじる★らじる」の地域拡大
3. 放送の高度化
 - 4K・8K試験放送に向けた取り組み
4. インターネット活用業務について
 - 実施状況
 - 「試験的提供」（テレビ放送の同時配信実験）の実施結果
 - インターネット活用業務の枠組み

NHKビジョン 2015→2020

多様化が進み、激しく変化する環境の中で、求められる「情報の社会的基盤」

東京オリンピック・パラリンピックで世界の注目が集まる**2020年に最高水準の放送・サービス実現を**

命と暮らしを守り、日本や世界の課題に向き合う、**公共放送の「原点」**を堅持

国際発信とインターネットによる情報発信の強化

放送と通信の融合時代にふさわしい“**公共メディア**”への**進化**を見据えて

NHKビジョン 2015→2020 信頼をより確かに、未来へつなぐ創造の力

最新技術を生かし、2020年に向けて世界最高水準の放送・サービスの実現をめざします。

取材・制作力をさらに強化します。放送法に則り、正確・迅速な報道と

豊かで質の高い多彩なコンテンツの充実、国際発信の強化を図り、

放送やインターネットを通じて、信頼される「情報の社会的基盤」の役割を果たします。

14の経営指標

- 経営計画（2015-2017年度）の重点方針を踏まえた14項目の経営指標を設定
- 半期ごと（7月・1月）に世論調査を実施。NHKに対する期待度と実現度を把握し、計画の進捗状況を検証
- NHKへの期待度を実現度をできるだけ近づけることを目標に、事業運営や業務改革を推進
- 調査結果は、「四半期業務報告」として経営委員会に報告した上で、ホームページで公表

NHKビジョン2015→2020

信頼をより確かに、未来へつなぐ創造の力

NHK経営計画2015-2017年度 5つの重点方針

判断のよりどころとなる
正確な報道、豊かで多彩
なコンテンツを充実

日本を世界に、
積極的に発信

新たな可能性を開く
放送・サービスを創造

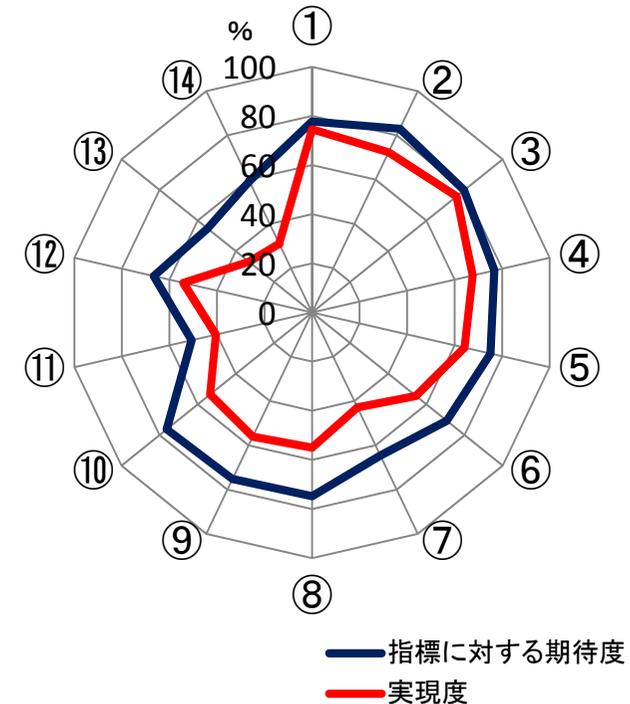
受信料の公平負担の徹
底に向け、最大限努力

創造と効率を追求する、
最適な組織に改革

14の指標

- ① 公平・公正
- ② 正確・迅速な情報提供
- ③ 多角的論点の提示
- ④ 記録・伝承
- ⑤ 文化の創造・発展
- ⑥ 多様性をふまえた編成
- ⑦ 新規性・創造性
- ⑧ 世界への情報発信
- ⑨ 地域社会への貢献
- ⑩ 人にやさしい放送
- ⑪ インターネットの活用
- ⑫ 放送技術の発展
- ⑬ 受信料制度の理解促進
- ⑭ 受信料の公平負担

1月に実施した調査の結果



平成28年1月8～31日実施
全国の16才以上の男女個人3600人対象
層化2段無作為抽出法で抽出し訪問留置法で実施。(有効回答数1851)

放送番組の質的向上に向けて：10指標評価

- 放送サービスの向上に向けて、**放送番組の質を測る10の指標を設定し**、定期的に調査を実施。
- “質の10指標”に、世帯視聴率・接触者率などの量的指標や、番組審議会のご意見なども活用し、総合的なサービス向上を推進。
- 調査の結果は、四半期業務報告として経営委員会に報告の上、公表。

10指標

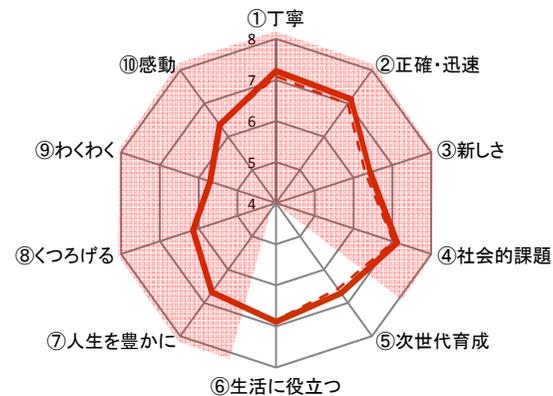
- ① 丁寧に取材・制作されている
- ② 正確な情報を迅速に伝えている
- ③ 新しい切り口や演出に挑戦している
- ④ 社会的な課題について考えさせられる
- ⑤ 次世代の育成につながる
- ⑥ 生活に役立つ情報やヒントが得られる
- ⑦ 人生を豊かにする情報やヒントが得られる
- ⑧ くつろげる・リラックスできる
- ⑨ わくわく・ドキドキする
- ⑩ 感動できる・心に残る

年4回、インターネットで調査を行い、結果を10点満点で、レーダーチャートで表示。（関東20-60代）
分母は各波に月に1回でもリアルタイムか、録画再生で接触した人。
塗布部分は、質的指標で特に意識する領域。

調査の結果

— 28年3月
--- 27年12月

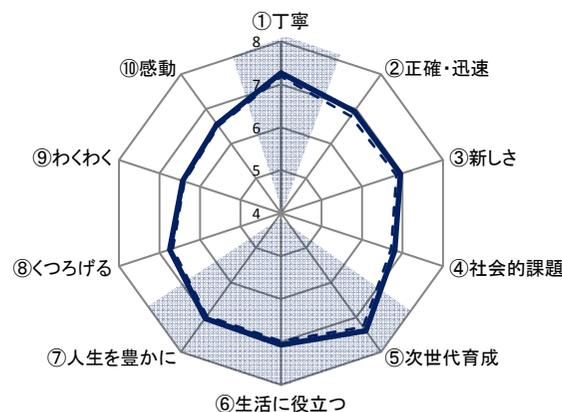
総合テレビ



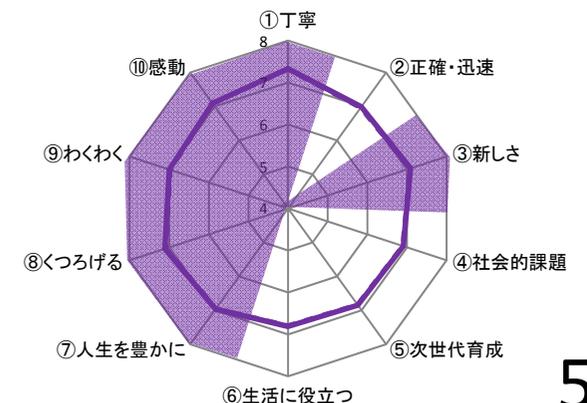
BS1



Eテレ



BSP



地域情報の発信

平成28年度 国内放送番組編集の基本計画

4. 地域の「安全・安心の拠点」となり、地域活性化に積極的に貢献

NHKの全国の放送局は、防災・減災報道、緊急報道に全力を挙げるとともに、**地域の情報を全国、そして世界へ積極的に発信**していきます。自然や文化、人と暮らし、経済、観光資源など、その土地ならではの魅力や、地域の課題を全国に伝える情報番組やドラマ、公開番組を強化し、地域の活性化に貢献します。

さらに、**地域に密着した地域のための情報提供を充実**、暮らしや安全、地域の振興に役立つ番組やイベントなどを通じて、信頼される身近な放送局としての存在感を高めていきます。

○地域放送時間（1日平均） [平成28年度計画値] ※全国放送は除く

- 総合テレビ 2時間30分程度
- ラジオ第一 2時間30分程度
- FM 1時間20分程度

○地域の魅力を伝える全国放送番組の例：

- 総合：「ブラタモリ」、「鶴瓶の家族に乾杯」、「ひるブラ」、「スタジオパークからこんにちは 第2部」（地域放送局が制作した番組を紹介）
- B S：「新日本風土記」、「にっぽん縦断こころ旅」、「イッピン」、「ニッポンぶらり鉄道旅」、「食材探検 おかわり！にっぽん」
- ラジオ第一：「旅ラジ！」
- 27年度地域発ドラマ「農業女子“はらぺ娘”」（北海道）、「私の青おに」（山形）、「ガッタンガッタンそれでもゴー」（岐阜） 等

災害報道：熊本地震への対応

- ◆ 4月14日の発生直後から、**テレビ・ラジオ全7波で緊急報道**を実施
(本部および全国各放送局から、ピーク時約550人の応援者を派遣)

- ◆ 発生から1週間で、総合テレビ 約90時間、ラジオ第一 約85時間

- ◆ 全国放送と地域向け放送、インターネット等を使い、必要な情報を提供

- ◆ 生活に関する情報をきめ細かく伝える「**ライフライン放送**」(熊本県域放送)を4/15未明から開始。(NHKオンラインでも情報提供)

- ◆ 関連番組(全国放送)例

- NHKスペシャル:「緊急報告 熊本地震 活断層の脅威」(4/16)
「最新報告 “連鎖”大地震 終わらない危機」(5/14) 他
- クローズアップ現代+:「孤立した村で～“連鎖”大地震・最新報告」(4/21)
「連続震度7 地域と家族を守れ～地元消防団1か月の格闘～」(5/12) 他
- 「あさイチ」特集 いま避難生活に必要なもの(4/20)
- 「ハートネットTV」緊急報告・熊本地震(3) どう支える被災した障害者(4/27) など

- ◆ インターネット同時配信

- テレビ:4/14夜～4/18朝にかけて、総合テレビの地震関連ニュースを断続的にインターネットで 同時配信。
5日間で500万を超える訪問者。
- ラジオ:熊本県域 ラジオ第一(4/19～)、FM(4/22～)をネット同時配信中。

- ◆ 国際放送でも、発生直後から特設ニュース



地域発の情報を世界へ発信 -NHKワールドTV-

◆「Hometown Stories」(平27下期)

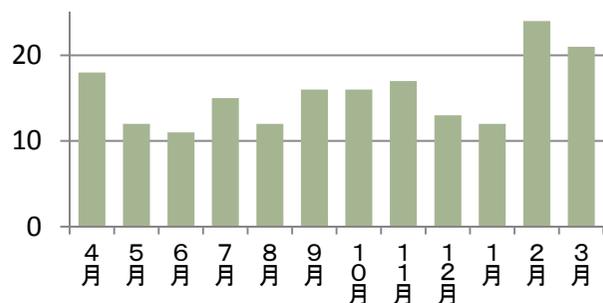
日本各地の暮らしや文化、産業などを描いたNHKの地域放送局制作の番組を英語に吹き替えて放送



<10/25 放送>「学校再開 過疎の島がよみがえる～瀬戸内海 男木島～」(高松局)
<1/31 放送>「“いるだけ”で何ができるんだろう?」(仙台局) など

◆地域放送局からの英語レポート「NEWSLINE」

月ごとの本数(27年度)



5/19
小さな酒蔵の
挑戦
(山口局)



7/14
葉っぱビジ
ネス
(徳島局)

◆「J-Trip Plan」(28年度新番組)

初の実用的な日本観光情報番組。2020年に向け日本への関心をさらに高めるべく、東京や京都にとどまらない日本各地の魅力を発信



「とっておきの桜の風景／愛媛・島の「道の駅」をレンタサイクルで巡る」<4/4>



「ニッポン発見！驚きの風景／大阪近郊の隠れスポット 尼崎「工場夜景」」<4/18>

東北特集 (平成27年9月)

「TOTALLY TOHOKU！」

東北の魅力を紹介する全63番組を集中編成



- 「Journeys in Japan」: 宮城・鳴子温泉
- 「Dining with the Chef」: 秋田・きりたんぼ鍋
- 「Seasoning the Seasons」: 福島・会津 等

北海道特集 (平成27年11月)

「So Hokkaido！」

本格的な冬の観光シーズンを前に北海道に関連する70の番組を集中編成



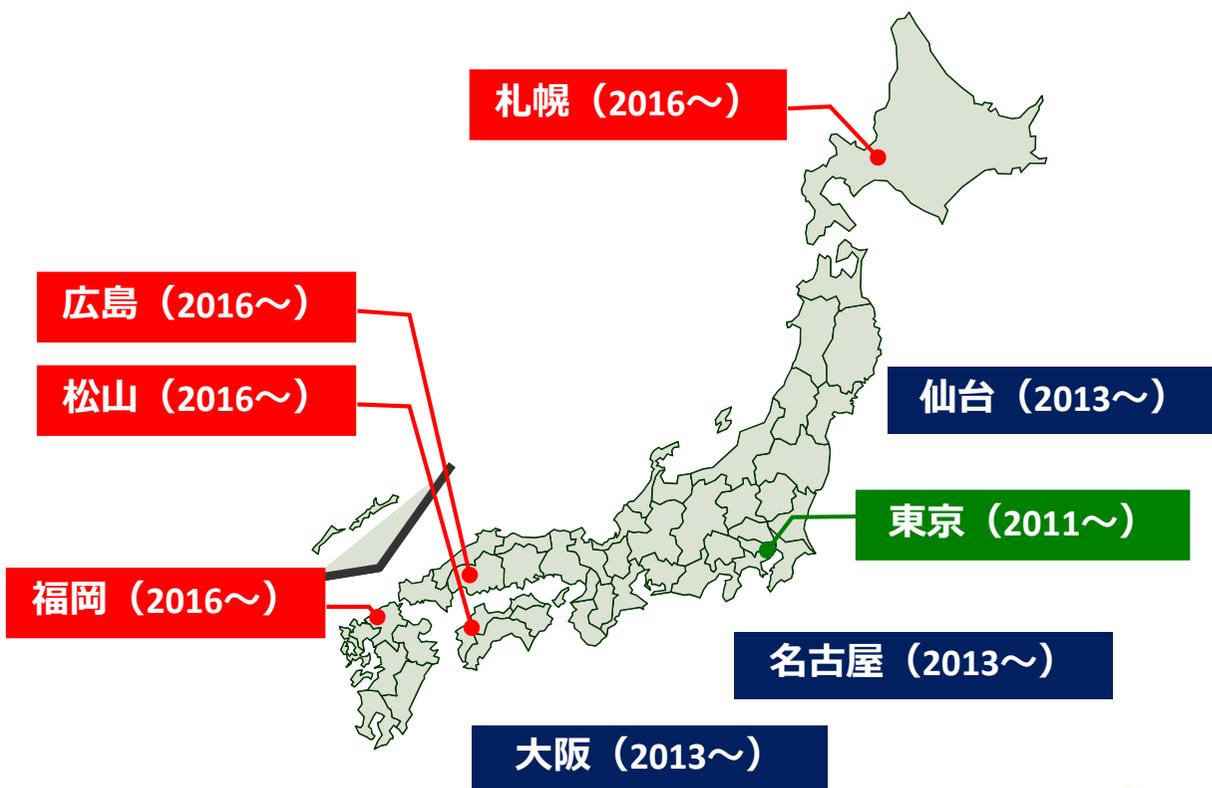
北海道は特にシンガポール、タイ、香港で人気

そのような人達は驚くほど日本のことを知っている。ありふれた内容では見てもらえない

ディープな番組をラインナップし、フェイスブック広告などでターゲット層にPR

NHKラジオのネット同時配信サービス「らじる★らじる」 地域放送の同時提供サービスを拡大

平成28年度新たに、札幌、広島、福岡、松山局の地域放送の同時提供を開始予定



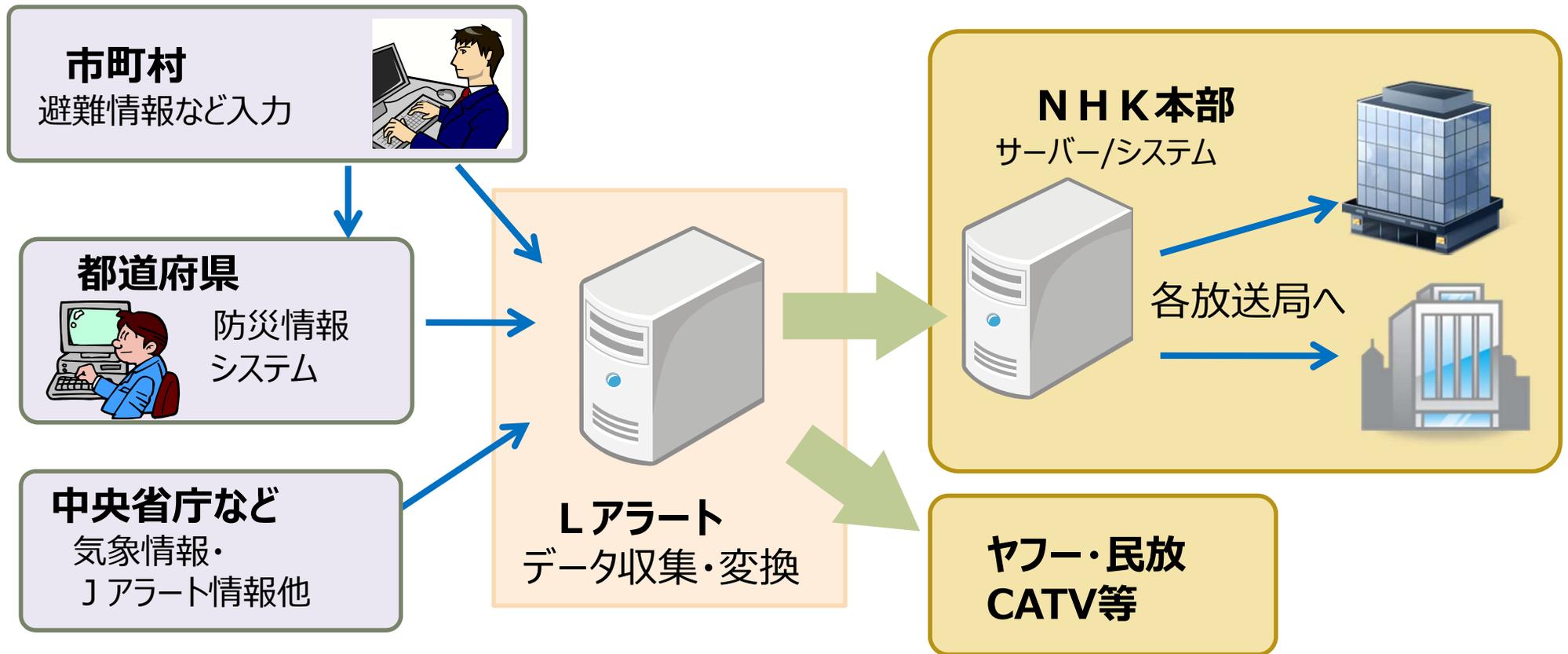
NHK各地域放送局のラジオ編成

- ◆地域のニュース・気象情報・交通情報を中心に、1日2時間30分程度の地域放送を実施
- ◆台風や地震・大雨等の災害時には、ラジオの機動性を生かし、身近な防災・減災情報を、地域放送時間の拡大等により、各局が随時提供
- ◆夕方5時台などを中心に、地域の身近な話題、防災情報などを独自編成
- ◆年間数回、防災関連特集、プロ野球中継等を編成
- ◆FM放送では、地元の民謡などを取り上げる特集番組を編成

NHKネットラジオ
らじる★らじる



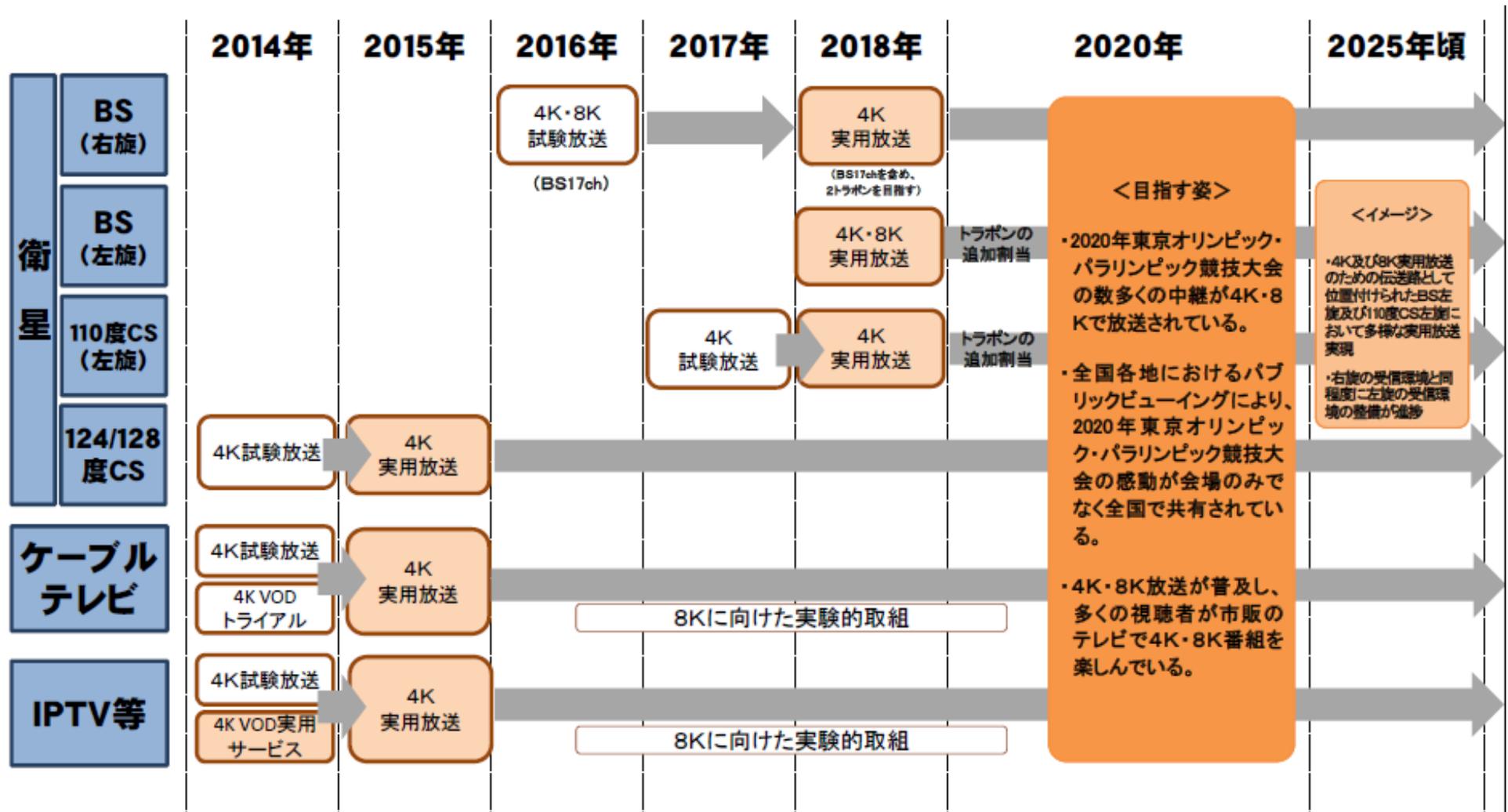
Lアラート(災害情報共有システム)



- ・市町村等が発信する情報を収集・変換してメディアに配信するしくみ
- ・システムは一般財団法人「マルチメディア振興センター」が運用
- ・全国38都道府県が運用中（9県が準備中・試験中）*

* 2016.5.10現在。マルチメディア振興センターHPより

4K・8K推進のためのロードマップ(総務省・2015年7月公表)



スーパーハイビジョン(4K・8K)の試験放送に向けた準備状況

8月1日からの試験放送の開始に向けて、さまざまな準備を取り進めている。

【番組制作設備】

スーパーハイビジョンの番組を制作するためのカメラや中継車などの設備が完成。



22.2ch3次元立体音響制作室



8K単板式カメラ



8K中継車(SHC-1)

【試験放送のチャンネル】

- BS17チャンネルで放送
- 一般社団法人放送サービス高度化推進協会（A-PAB）と時分割で実施。

【番組制作（コンテンツ）】

自然科学、美術、歴史、音楽、スポーツ、ドラマなど、さまざまなコンテンツの制作、蓄積を進めている。

【4K】 約100本

〔 NHKスペシャル「生命大躍進」、「アジア巨大遺跡」、大河ファンタジー「精霊の守り人」第1シリーズ、「ワイルドライフ」等 〕

【8K】 約50本

〔 「N響コンサート」、「8K TAKARAZUKA THEATER」、「きゅりーぱみゅぱみゅ スーパーハイビジョン・ライブ」、NHKスペシャル「アジア巨大遺跡」等 〕

(平成28年4月現在)

【番組送出設備】

番組を切り替えて送出する、マスター設備が完成。最終確認テスト中。



マスターコントロールルーム

【受信装置】

試験放送を全国のNHKの放送局でご覧いただけるよう、受信装置を整備中。



85インチ 8Kモニター

85型 8K液晶ディスプレイ

デジタルサービスの現状(1)

インターネットサービスにおいても、公共放送が果たすべき役割に重点をおき、放送を基軸とした、正確で公平・公正な情報や豊かで良質なコンテンツを提供する。

PC・スマホ・ガラケー向け



「ホームページ」

番組サイト

「真田丸」「とと姉ちゃん」「クロ現+」「ガッテン」等



PC版トップページ



スマホ版

ポータルサイト

「NEWS WEB」「for School」「戦争証言アーカイブス」「ドラマポータル」等



緊急ニュース同時提供

動画サービス
ロボカム、緊急ニュース
同時提供、ロボコン
スポーツ、国際放送

拠点・地域局サイト



地域局
トップ画面

「アプリ」「SNS」



公式アプリ



SNS・動画共有サイト



テレビ・ワンセグ向け

「データ放送」「データオンライン」 「ハイブリッドキャスト」

データ放送

4波
ワンセグ2波



ワンセグデータ放送

データオンライン ネット接続サービス



データオンライン

ハイブリッドキャスト

あさイチ、しごとの基礎英語、
経済フロントライン、
世界ふれあい街歩き、
真田丸360° 等



ハイブリッドキャストトップ



ハイブリッドキャスト（番組連動など）

デジタルサービスの現状(2)

■ 緊急ニュース（テレビ）のネット同時提供（放送同時配信）

- 災害時における国民の生命・財産の保護等に資するための情報や、国民生活や社会全体に大きな影響を及ぼす情報で、特に迅速に提供すべき情報を**放送と同時に提供**

（これまでの実績）

- | | |
|-------------------------|------------------------|
| ● 安倍首相アメリカ議会演説：27年4月30日 | ● 北関東に大雨特別警報：9月10日～11日 |
| ● 口永良部島噴火関連：5月29日 | ● 阿蘇山噴火警戒レベル3：9月14日 |
| ● 台風11号関連：7月16日～17日 | ● 北朝鮮ミサイル発射：28年2月7日 |
| ● 台風15号関連：8月25日 | ● 熊本地震：4月14日～18日 |
| ● 台風18号関連：9月9日 | ● 大分で震度5強：4月29日 |



■ ライブストリーミング（リアルタイム映像等）

- 大規模災害時のロボカメラ映像・音声、国民的関心の特に高い事件、事故、出来事の**現場映像・音声等を、リアルタイムで提供**

（27年度）火山噴火、台風、ロケット打ち上げ、ノーベル賞受賞記念会見等のライブカメラ映像・音声 など

（28年度）バトミントン違法カジノ賭博会見、G7外相広島平和公園訪問、五輪エンブレム発表 など

■ 国内ラジオと国際放送の放送同時配信サービス

- 国内ラジオ（NHKネットラジオ らじる★らじる）
- 国際放送：テレビ（NHK WORLD TV）、ラジオ（NHK WORLD RADIO JAPAN）

デジタルサービスの現状(3)

■ ハイブリッドキャストサービス

－ 「常時コンテンツ」：24時間いつでも



「真田丸」…番組セットを360°の視点で隅々まで見ることができる
「丸っと360°!!」等



「みのがしなつかし」…過去のニュースやなつかしい番組のダイジェスト
およそ2000本

その他：
「ニュース」「気象情報」
「そなえる防災」
「おはなしのくに」
「クローズアップ現代+」
「きょうの料理」
「すてきにハンドメイド」等

－ 「番組連動コンテンツ」：新たな視聴体験を提供



「あさイチ」(総合)

- 番組マスコットキャラクターを使ったクイズコーナーなど



「しごとの基礎英語」(Eテレ)

- 番組中のミニドラマや詳しい解説動画へ誘導



「経済フロントライン」(BS1)

- 画面下に用語解説、出演者プロフィールなどを表示
- 放送中、レポートVTRを好きな時に再生できる



「世界ふれあい街歩き」(BS P)

- 画面上に、訪れた通りや名所旧跡、出会った人の情報を表示
- セカンドスクリーンでは“旅のフォトブック”

試験的提供A, B

(インターネットを通じたテレビ放送同時配信の検証実験)

<試験的提供A>

内容：・NHK杯国際フィギュアスケート（11月）
・天皇杯サッカー決勝（1月）
・ラグビー日本選手権決勝（1月）

参加者：自由に参加可能（事前の申込、登録等不要）
（訪問者数：フィギュア8.4万人、サッカー0.8万人、
ラグビー0.3万人）

（結果の概要）

- ・NHKフィギュアでは、ピーク時の訪問者数 1.3万人。
- ・3つのイベントいずれも、利用者の約9割が満足と回答。
- ・「パケット通信量が心配だった」「画質がよくなかった」などの意見があった。
- ・アクセス集中による配信システムへの影響はなく、安定して動作。放送と比較した遅延は約50秒。

詳しくは参考資料を
ご参照ください。

<試験的提供B>

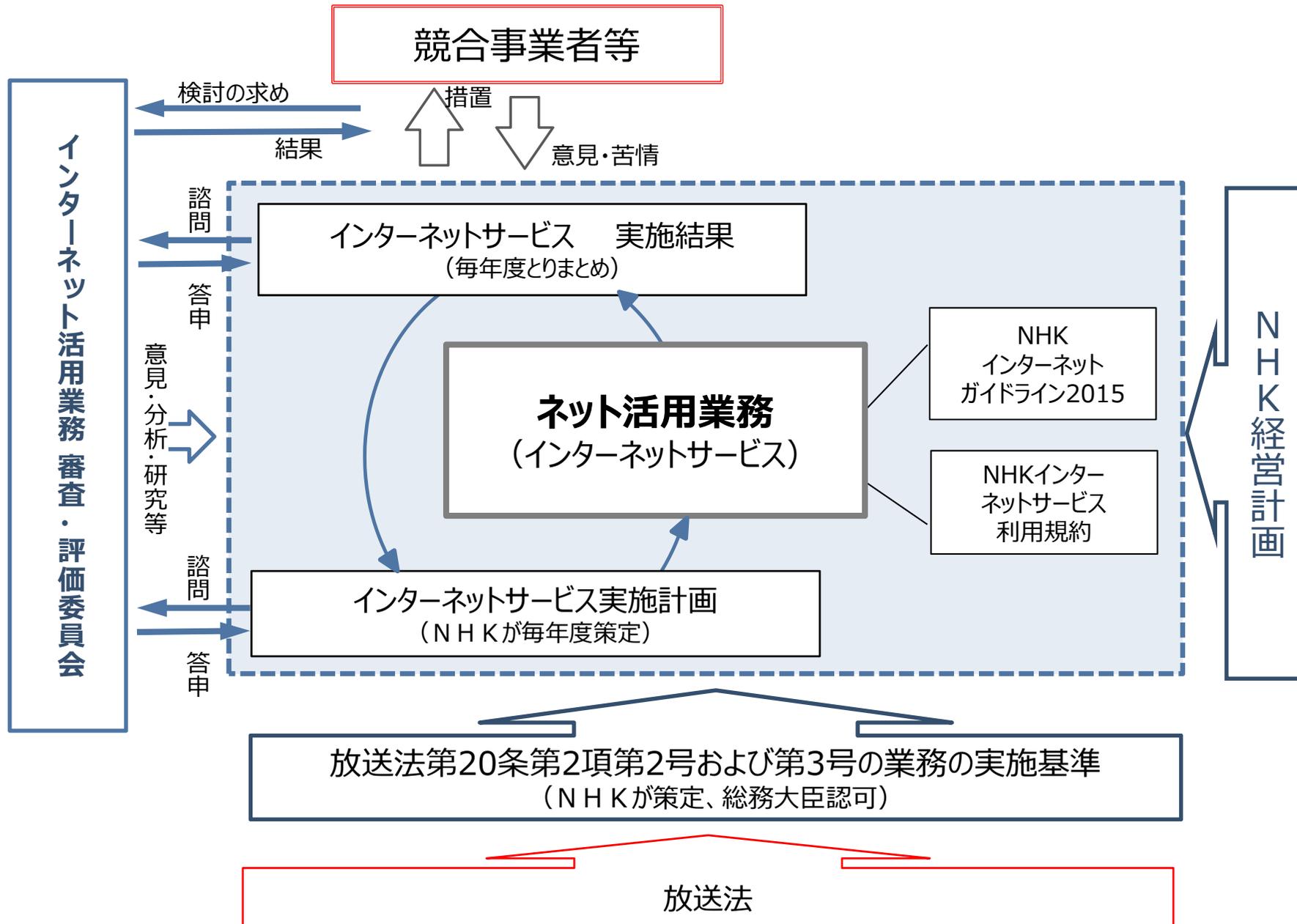
内容：総合テレビ（関東広域）の番組
平成27年10月19日～11月15日（4週間）
午前7時から午後11時まで 一日16時間以内
計 345時間57分

参加者：①調査会社のネットモニターを通じて募集した参加者
②NHKのインターネット会員サービス「NHKネット
クラブ」を通じて募集した参加者
①②計 9,898人（すべて受信契約世帯の方）

（結果の概要）

- ・ネットクラブ参加者のアンケートでは、自宅からの視聴については、1日を通し、パソコンからの利用が多かった。移動時間や外出先での利用はスマートフォン等のモバイル利用が多く、朝の通勤時における利用が目立った。
- ・ネットクラブ参加者のアンケートではまた、6割弱が満足。「近くにテレビがないときに見られるから」「手元で番組を見られるから」等。
- ・ネット配信の権利のない番組やニュース項目は、「おことわり画面」に差し替えた。配信対象時間の約2割。
- ・放送と比較した遅延は約25秒。

インターネットネット活用業務の枠組み



インターネット活用業務 審査・評価委員会

- 協会のインターネット活用業務が、公共放送としての協会の業務として適正に行われることを確保する観点から、検討を行う。
- 委員4名 (五十音順・敬称略 平成28年3月31日現在)
 - 大久保 直樹 学習院大学法学部 教授 【経済法】
 - 黒田 敏史 東京経済大学 専任講師 【計量経済学、情報通信政策】
 - 齊藤 愛 千葉大学法政経学部 准教授 【憲法、情報法】
 - (座長) 白山 真一 公認会計士
- 平成27年3月設置 これまでに6回開催。
- これまでの主な議題：
 - 平成28年度インターネットサービス実施計画 (諮問・答申)
 - 競合事業者等からの意見・苦情への対応
 - インターネット活用業務の実施状況に関する報告
 - インターネットサービスの競争評価に関する研究・ディスカッション
(例：公共的価値の評価基準に関する検討、市場競争への影響についての検討 等)

平成28年3月3日

テレビ放送の同時配信の試験的な提供（試験的提供A）の試験結果について

1. 試験概要

(1) 実施期間および放送番組

○「2015NHK杯国際フィギュアスケート競技大会」

平成 27 年 11 月 27 日（金）午後 4 時 5 分～5 時 57 分
午後 7 時 30 分～8 時 43 分
平成 27 年 11 月 28 日（土）午後 4 時 32 分～6 時 45 分
午後 7 時 30 分～9 時 45 分
平成 27 年 11 月 29 日（日）午後 3 時 00 分～5 時 30 分
（合計：10時間3分）

〔※このうち、2015NHK杯国際フィギュアスケート競技大会
以外の内容や契約等の関係で配信不可の内容を放送した
約10分間は、同時提供を行わなかった。〕

○「第95回天皇杯全日本サッカー選手権大会 決勝」

平成28年1月1日（金）午後2時5分～4時35分
（合計：2時間30分）

〔※このうち、同時提供を行わなかった時間はなかった。〕

○「第53回日本ラグビーフットボール選手権大会」

平成 28 年 1 月 31 日（日）午後 1 時 50 分～3 時 57 分
（合計：2時間7分）

〔※このうち、第53回日本ラグビーフットボール選手権大会
以外の内容や契約等の関係で配信不可の内容を放送した
約3分間は、同時提供を行わなかった。〕

いずれも、総合テレビジョンで放送する競技中継を、放送と同時に配信した。

(2) 実施チャンネル

国内テレビジョン放送（総合放送）

（東京・神奈川・埼玉・千葉で放送している内容）

(3) 参加者

自由に参加可能（事前の申込や選考、登録はなし）

(4) 費用

0.6億円

(5) 試験のシステム構成

別紙のとおり。

2. 試験結果

国内テレビジョン放送の放送番組を、インターネットを通して放送と同時に提供するサービスの改善・向上の検討に資することを目的とし、NHKでインターネットの配信が可能な「2015NHK杯国際フィギュアスケート競技大会」、「第95回天皇杯全日本サッカー選手権大会 決勝」、「第53回日本ラグビーフットボール選手権大会」の3つのスポーツイベントにおいて、テレビ放送のインターネット同時配信の検証実験を実施した。

参加者については、誰でも参加できることとし、アンケート調査などを実施して、参加者の利用状況の把握と視聴ニーズの基礎的な検証を行うとともに、ユーザー認証機能を使用しない場合の配信負荷の把握を行った。

以下、事前に公表した検証内容に沿い、本実験から把握できた事柄を、検証項目に即して記載する。

(1) 視聴ニーズに関する基礎的な検証

○ 調査・検証の概要

- 今回の実験では、3つのスポーツイベントそれぞれの利用状況・評価について、「一般向けのウェブ調査」、「NHKサイト利用者調査」の2つの調査を実施した。
- 「一般向けウェブ調査」は、同時配信サービスがどの程度利用されたのかを把握するため、外部調査会社のパネル（関東16～69歳の男女）に対してインターネット調査を実施した。
- 「NHKサイト利用者調査」は、ネット同時配信実験の詳しい利用状況を把握するため、NHK特設サイトとNHKスポーツアプリ内で募集して、アンケート調査を実施した。

- 調査・検証によって把握できた事柄
 - 各スポーツイベントにおける訪問者数は、NHK杯フィギュアが約8.4万人、天皇杯サッカーが約0.8万人、ラグビー日本選手権が約0.3万人であった。
 - NHK杯フィギュアでもっともよく利用されたのは、11月27日（金）午後5時40分頃で、訪問者数は約1.3万人であった。
 - 利用者へのアンケート調査では、3つのスポーツイベント合わせて、約2400件の回答があった。
 - 同時配信を利用した理由について、「外出先で、スマートフォンで視聴できたから」の回答が、どのスポーツイベントにおいても半数近くあり、外出時の同時配信のニーズが確認できた。また「手元で番組を見たかったから」「近くにテレビがなかったから」という回答も多かった。
 - 利用者の満足度については、3つのスポーツイベントいずれも約9割が満足している。
 - 一方で、「パケット通信量が心配だった」「画質がよくなかった」等という意見があった。
 - 今後については、周知方法を工夫するなど、より多くの方に参加していただきながら、同時配信の利用状況など視聴ニーズを分析していく。また、パケット通信量や通信環境に配慮したサービスの工夫や改善を行っていく。

(2) ユーザー認証機能を使用しない場合の配信負荷の把握

- 調査・検証の概要
 - スポーツイベントごとに異なる動画配信基盤を活用して、サービス運用視点から各基盤性能を検証した。
 - 放送と同時配信の時間差を把握するため、どの程度の遅延が何を原因として発生しているかの調査を実施した。
 - 同時アクセスが増加した場合に耐えうる動画配信運用が可能かを検証するため、CDN（コンテンツ・デリバリー・ネットワーク）を活用し、動画配信基盤とネットワークの連携や配信システムにかかる負荷の検証を実施した。
- 調査・検証によって把握できた事柄
 - サービス運用における各基盤性能を検証し、動画配信基盤をスポーツイベントごとに変更しても、実運用上問題なく活用できることを確認した。

- 今回の同時配信の訪問者数はいずれも日常運用の範囲内の規模であり、通常を超える配信負荷はかからなかった。スポーツイベントの同時配信は、競技スタイルや社会的関心の高さによって利用が増加する傾向があるので、負荷の急な変化に柔軟に対応できる配信基盤の運用が必要である。
- テレビ放送と同時配信との間でどの程度の時間差が発生するかを計測した結果、約45～55秒程度の映像・音声の遅延があった。
- 今後については、より多くの方に参加していただきながら、同時利用の大幅な増加にも耐えうる配信の仕組みの検証を行っていく。また、配信品質管理手法や監視技術の検討を行うとともに、遅延についての継続的なデータ取得と遅延短縮手段を検討する。

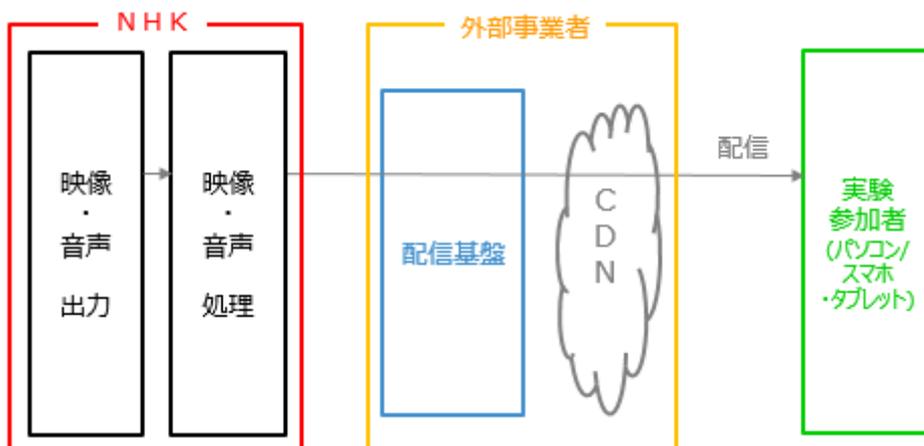
以上

*これは、「放送法第20条第2項第2号および第3号の業務の実施基準」（平成27年2月16日総務大臣認可）別紙の3－（4）－（ウ）に定める試験結果の公表です。

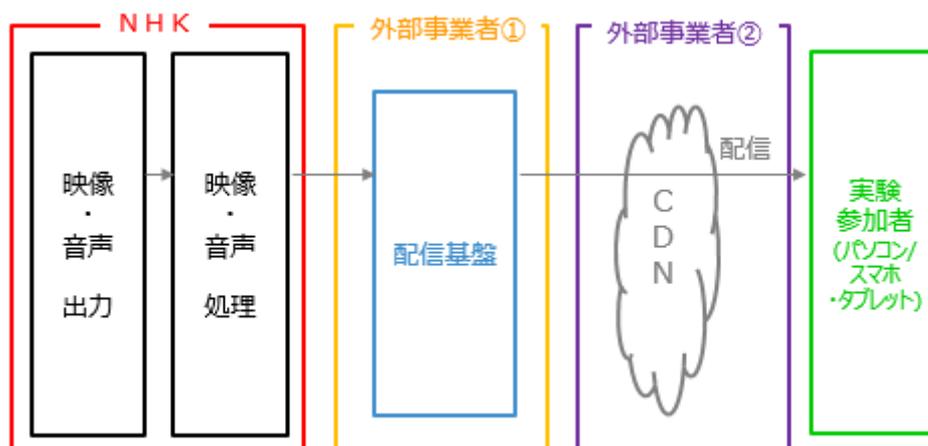
(別紙)

システム構成概念図

- 2015NHK杯国際フィギュアスケート競技大会、天皇杯全日本サッカー大会 決勝



- 日本ラグビーフットボール選手権大会



平成28年2月4日

テレビ放送の同時配信の試験的な提供（試験的提供B）の試験結果について

1. 試験概要

(1) 実施期間

平成27年10月19日（月）から11月15日（日）の4週間。

(2) 実施時間帯

午前7時から午後11時までの1日16時間以内。

（但し、契約等の関係で配信不可の番組やニュース項目を除く。実施時間帯は日によって異なる。）

(3) 実施チャンネル

国内テレビジョン放送（総合放送）

（東京・神奈川・埼玉・千葉で放送している内容。）

(4) 参加者

受信契約者（その世帯構成員を含む）から募集した総数9,898人。

(5) 費用

1.6億円

(6) 試験のシステム構成

別紙1のとおり。

2. 提供した放送番組および提供時間

(1) 放送番組

別紙2のとおり。

(2) 提供時間

345時間57分

※これは、「放送法第20条第2項第2号および第3号の業務の実施基準」（平成27年2月16日総務大臣認可）別紙の3－（4）－（ウ）に定める試験結果の公表です。

3. 試験結果

国内テレビジョン放送の放送番組を、インターネットを通して放送と同時に提供するサービスの改善・向上の検討に資することを目的とし、平成27年10月19日(月)から11月15日(日)の4週間にかけ、テレビ放送のインターネット同時配信の検証実験を実施した。

参加者については、調査会社のネットモニターを通じて募集した参加者を「一般視聴者」、NHKのインターネット会員サービスであるNHKネットクラブを通じて募集した参加者を「ネットクラブ実験参加者」とし、最終的には9,898人が実験へ参加した。9,898人の実験参加者については、すべて受信契約者(その世帯構成員を含む)であることを確認した。「一般視聴者」(957人)については、本人の申告について、調査会社を通じて確認し、「ネットクラブ実験参加者」(8,941人)については、NHKネットクラブの会員のうち、受信契約が確認されているプレミアム会員を対象に、募集・選出した。

「一般視聴者」に対しては2週間の実験期間を設けた。「ネットクラブ実験参加者」については4つのグループに区分し、各グループに1週間ごとの試験期間を割り振り、計4週間にわたって実験を実施した。設けられた、あるいは割り振られた期間の間、NHKから参加者に対して、契約等の関係で同時配信が難しい一部の番組を除き、総合テレビジョンの放送番組を、放送と同時に、インターネットに接続されたパソコンやスマートフォン等で視聴できる環境を提供した。

この環境下、参加者の利用状況を把握するとともに、アンケート調査を実施した。

一方、参加者が持つ同時配信の視聴資格をシステム上で確認するための認証基盤(NHKの既存設備)と動画を利用者の端末に送り届ける動画配信基盤(本実験用に用意)の連携の負荷についても調査を実施した。

以下、事前に公表した検証内容に沿い、本実験から把握できた事柄を、検証項目に則して記載する。

(1) 視聴ニーズに関する基礎的な検証

○ 調査・検証の概要

- 今回の実験では、調査会社のネットモニターからランダムに抽出して割り当てた受信料支払い者を対象とした調査、およびNHKネットクラブ会員(受信契約が確認されているプレミアム会員)からの応募者を対象にした調査の2つを実施。

○ 調査・検証によって把握できた事柄

- ① 「一般視聴者」を対象とした調査

- 「一般視聴者」のうち2週間に1度でも視聴したのは全体の8.9%。また、1回あたりの平均視聴分数は20.4分だった。
- 「一般視聴者」のうち、同時配信を利用した半数がサービスに満足しており、今後の利用意向がある人は9割近い。またNHKが同時配信サービスを提供する意義については、「いつでもどこでも情報を届けること」をあげる人が最も多い。
- 限定された条件下ではあるが、同時配信に対してのニーズがあることを確認できた。

② 「ネットクラブ実験参加者」を対象とした調査

- 「ネットクラブ実験参加者」のうち1週間に1度でも視聴したのは全体の66.4%。また、1回あたりの平均視聴分数は17.6分だった。
- 自宅からの視聴については、1日を通し、パソコンからの利用が多かった。これに対し、移動時間や外出先での利用はスマートフォン等のモバイル利用が多く、朝の通勤時における利用が目立った。
- 「ネットクラブ実験参加者」の6割弱が同時配信サービスに満足しており、その理由としては、「近くにテレビがないときに見られるから」をあげる人が最も多く、次いで「手で番組を見られるから」の割合が高い。
- 同時配信サービスへの今後の期待としては、「NHK総合以外の番組の視聴」や「見ることができない番組をなくす」に加え、「すでに放送された番組を見られる」といった見逃しサービスが一定数あがった。
- 「いつでも、どこでも」のうち、「どこでも」については、参加者の利用データ、アンケート結果等からニーズ、および実際の利用のされ方を確認することができたが、今後は、見逃し等「いつでも」に対応したサービス設計と検証が必要。

(2) 配信基盤と関連システムとの連携の負荷や各種端末への対応状況の把握

○ 調査・検証の概要

- パソコンやスマートフォンで動画を視聴する際に発生するシステムの動作データを収集し、視聴リクエストから視聴開始までの処理に要した時間を計測することで、参加者の同時配信の視聴資格をシステム上で確認するための認証基盤（NHKの既存設備）と動画を利用者の端末に送り届ける動画配信基盤（本実験用に用意）の連携の負荷を測定した。
- 放送と同時配信の時間差を把握するため、どの程度の遅延が何を原因として発生しているかの調査を実施した。
- 端末、および各種OS等のユーザの視聴環境について、どこまで対応可

能かを検討することを目的に、同時配信視聴アプリのインストールから動画再生（停止）までの一連の機能が正常に動作するかの調査を複数の端末で実施した。

- どの程度の映像配信ビットレートで配信するべきかを検討するため、本実験におけるモバイル環境下の映像配信ビットレートの値を調査した。

○ 調査・検証によって把握できた事柄

- 認証・配信基盤にかかった負荷については、最大性能の0.2%から2.7%の幅で収まった。既存設備である認証基盤の動画配信連携機能が、本格運用に対応できる能力を有するものであることが確認できた。
- テレビ放送と同時配信との間でどの程度の時間差が発生するかを計測した結果、約25秒程度の映像・音声の遅延があった。
- 端末調査については、計343機種 of 端末で動作を確認した結果、そのうちの約97%にあたる334機種で正常な動作が行われることが確認できた。また、端末(OS・ブラウザ)別の接続状況については、パソコンからの接続が48.8%、スマホ・タブレットからの接続が50.6% (iOSが30.5%、Androidが20.1%)であった。
- 配信映像ビットレートについては、約88%が最高ビットレートの1,200kbpsで行われた。
- 今後は、参加者からいただいた声等をもとに、動画配信用アプリの更なる機能向上を検討し、次の実験に備えることとする。

(3) インターネット配信のための権利処理に関する課題と対応策の運用状況

○ 調査・検証の概要

- 総合テレビの番組に係る権利者団体に対しては、7月から8月上旬の時期を中心に、本実験についての説明を実施し、同時配信に対する要望等の把握を行った。なお、権利者団体からの回答が揃ったのは9月末であった。
- 実験の対象となる時間帯の番組出演者等の個別の権利者に対しては、番組制作担当者から本検証実験の内容や放送料の取扱い等を説明し、実験での番組配信の承諾を得るよう努めた。承諾を得ることができなかった場合は、当該権利者が関わる番組の同時配信を取り止める措置を実施した。
- 番組制作やニュース取材・制作の過程で発生した購入・使用料支払いの契約等により、同時配信ができない番組や編集素材の把握を行った。
- スポーツ競技中継については、主催団体等の関係者・団体に対し同時配

信実験への協力を要請し、承諾が得られた「NHK杯ジャンプ」（11月1日）、および「全日本剣道選手権」（11月3日）の同時配信を実施した。

- ニュースについては、放送直前まで全てのニュース項目や使用映像が確定しないことから、担当部局同士が緊密な連携をとり、必要に応じて同時配信を取り止める措置を、ニュース項目毎に実施した。

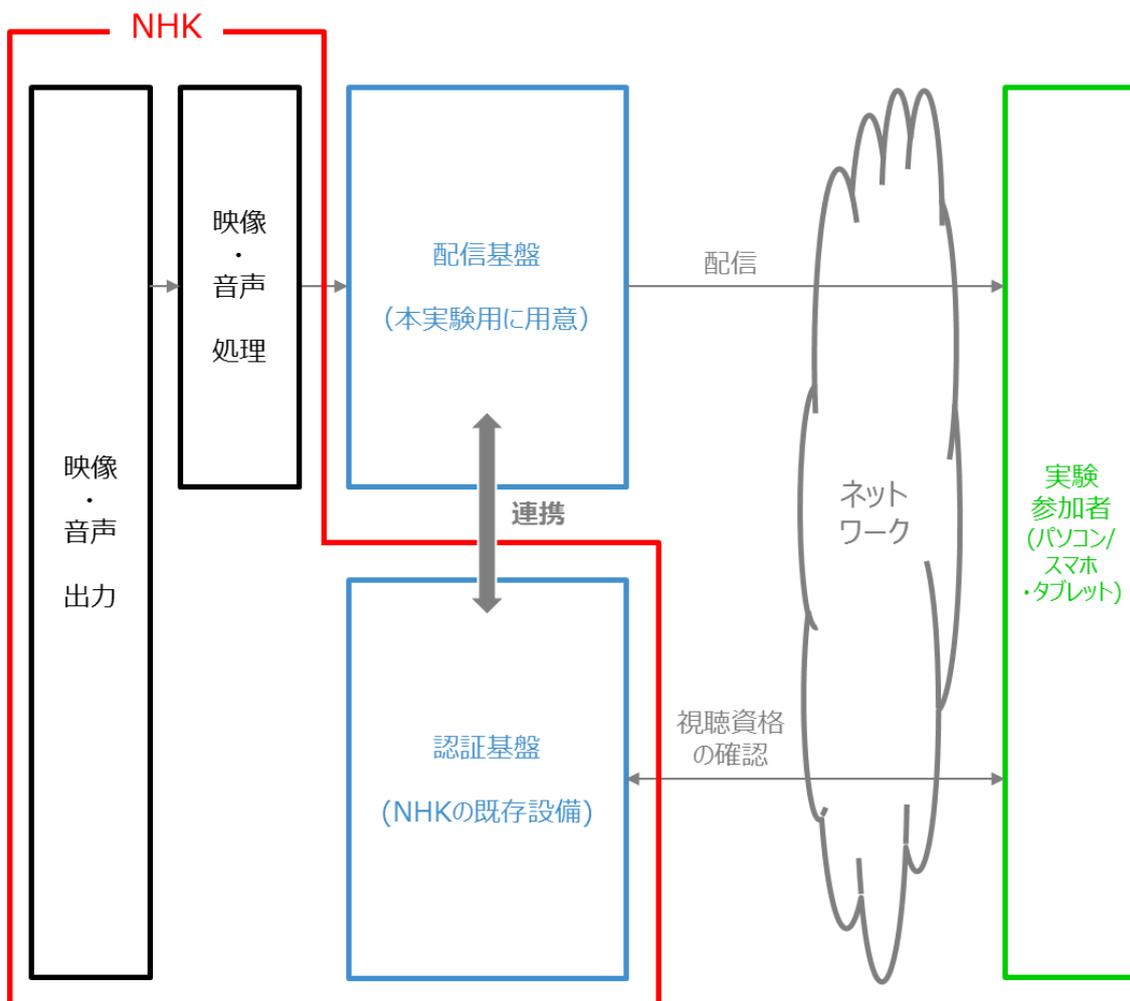
○ 調査・検証によって把握できた事柄の概要

- 権利者団体からは同時配信実験に対して理解を得ることができ、概ね承諾を得た。ただし、初めての取り組みであることもあり、番組制作や放送の際、出演者に重ねて丁寧に説明して欲しい旨の要望を示した権利者団体もあった。
- 個別の権利者からも同時配信実験に関して概ね理解を得ることができた。
- これらの結果、実験期間中に345時間57分の配信を行うことができ、これは、総配信対象時間の78%であった。
- 配信できたものの内訳については、ニュースが125時間17分（期間内の全ニュース時間帯の94%）、番組等が220時間40分（期間内の全番組等の71%）であった。
- ドラマ、ドキュメンタリー等の番組については、番組制作当初から同時配信についての説明を権利者に対して行うことで、配信の承諾を得るといった対応が可能である。一方、ニュース等の速報性が高い番組については、放送直前まで番組内容を編集する必要があり、配信直前にならないと配信の可否が判断できないといったことが確認された。
- スポーツ競技中継の配信時間については、本実験期間中のスポーツ競技中継の放送時間27時間37分の8%にあたる2時間15分であった。
- 今後は、配信権の確保に関する方針の策定を進めると同時に、配信ができない番組の情報を継続的に収集し、対応を検討する

以上

(別紙1)

システム構成概念図



(別紙2)

提供した放送番組

(数字、アルファベット、五十音順)

番組名	備考 *「一部」:番組内の一部で配信を取り止める措置を実施したもの
5分で「あさが来た」	
5分でわかる「花燃ゆ」	
D o k i D o k i ! ワールドTV	
NHKアーカイブス	
NHK歌謡コンサート	
NHKスペシャル	
NHKニュース おはよう日本	一部
NHKニュース7	一部
NHKのど自慢	
NHKプレマップ	
Nスペ5min.	
あさいち	
あさが来た～連続テレビ小説～	
明日へ1min.	
明日へー支えあおうー	
アスリートの魂	
アニメ 英国一家、日本を食べる	
あの日 わたしは～証言記録 東日本大震災～	
いいね!投稿DO画	
井上真央が誘う「花燃ゆ」と世界遺産の旅	
うまいッ!	
音紀行	
気象情報	
気象情報(全国)	
キッチンが走る!	
きょうの料理	
きょうの料理ビギナーズ	

番組名	備考 *「一部」:番組内の一部で配信を取り止める措置を実施したもの
くらし☆解説	
グレートネイチャー 10min.	
クローズアップ現代	
経世済民の男	
高専ロボコン2015 関東甲信越地区大会	
国会中継	
これでわかった!世界のいま	一部
サキどり↑	
先どり きょうの健康	
サラメシ	
さわやか自然百景	
週刊 ニュース深読み	一部
週末プレマップ	
首都圏ニュース	
首都圏ニュース845	一部
首都圏ネットワーク	一部
趣味どきっ!	
趣味の園芸 やさいの時間	
震災ドキュメント2015	
スタジオパークからこんにちは	
すてきにハンドメイド	
総合診療医 ドクターG	
空(そら)からてつたび	
ダーウィンが来た!生きもの新伝説	
第57回NHK杯ジャンプ	
第63回全日本剣道選手権	
助けて!きわめびと	
ためしてガッテン	
タモリと鶴瓶	
小さな旅	
超絶 凄(すご)ワザ!	
鶴瓶の家族に乾杯	

番組名	備考 *「一部」:番組内の一部で配信を取り止める措置を実施したもの
デザイナーベイビー スピンオフドラマ 刑事・土橋福助	
テレビ体操	
投稿DO画	
特設ニュース	
特報首都圏	
ドラマ10	
日曜討論	
ニッポン人のギモン「日本国憲法」	
ニュース	一部
ニュース シブ5時	一部
ニュース・気象情報	一部
ニュースウオッチ9	一部
認知症キャンペーン	
花燃ゆ	
バラエティー生活笑百科	
被災地からの声	
被災地に即興で笑いを	
びっくり!投稿DO画	
ひるブラ	
ひるまえほっと	
ファミリーヒストリー	
復興支援ソング「花は咲く」	
ブラタモリ	
プロフェッショナル 仕事の流儀	
平成27年度 NHK新人お笑い大賞	
平成27年度 NHK新人落語大賞	
ほのぼの!投稿DO画	
まさか!投稿DO画	
マサカメTV	
まだ間にあう!連続テレビ小説「あさが来た」スペシャル	
みんなのうた	
みんなの体操	

番組名	備考 *「一部」：番組内の一部で配信を取り止める措置を実施したもの
名曲アルバム	
妄想ニホン料理	
目撃！日本列島	
木曜時代劇	
ろーかる直送便	

放送を巡る諸課題に関する検討会 第8回

ヒアリングご説明資料

平成28年6月6日

日本放送協会

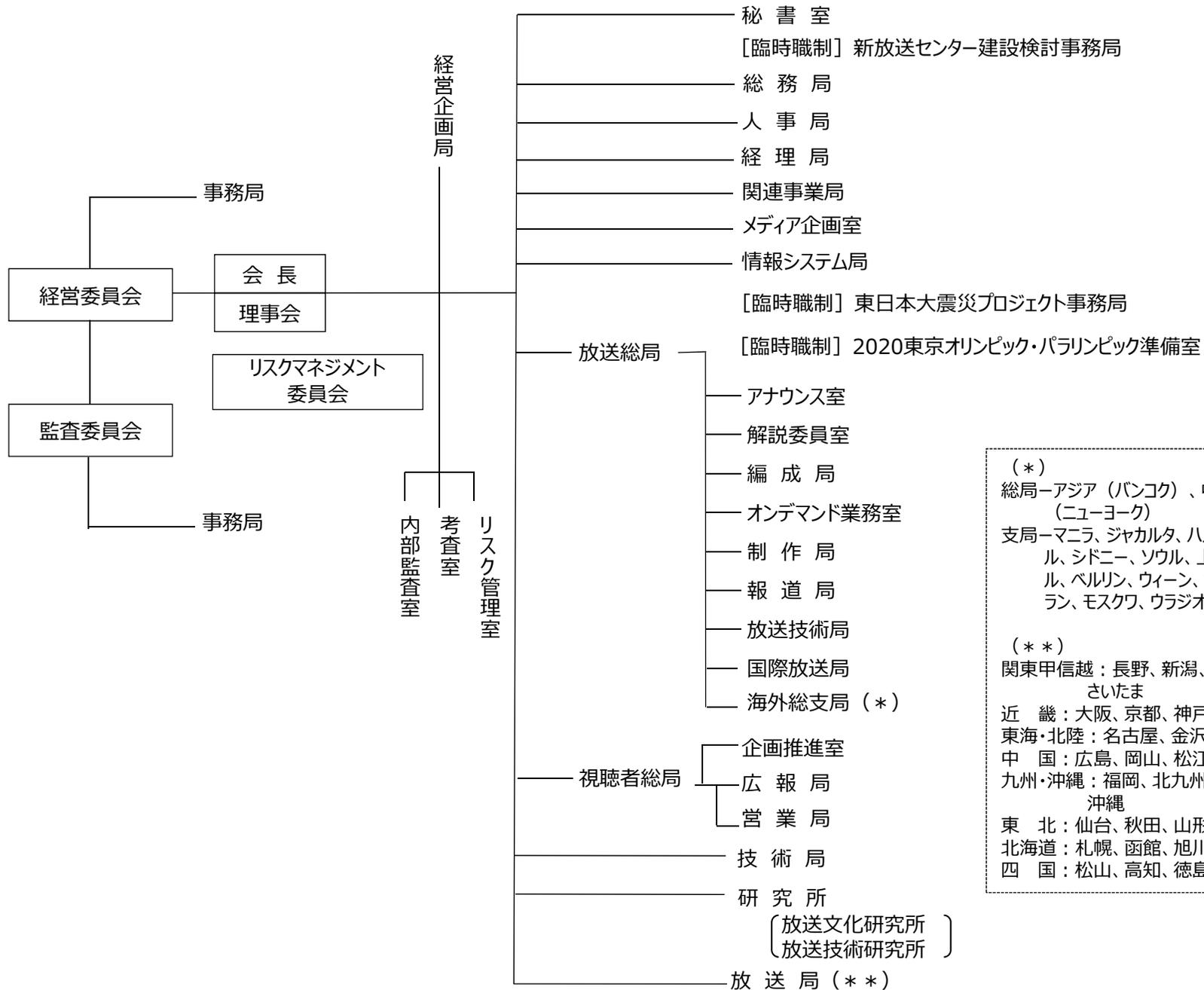
1. NHKの概要
2. NHKの業務の現状と課題
3. NHK及びNHKグループのガバナンスの現状と課題
4. 受信料の現状と課題

(参考配付)

- 「NHK経営計画 2015-2017年度」
- 「平成28年度 収支予算、事業計画及び資金計画」、「平成28年度収支予算と事業計画〔要約〕」、「平成28年度収支予算と事業計画の説明資料」
- 「平成26年度 財務諸表」、「平成26年度 連結財務諸表」、「平成26年度 単体決算の概要／連結決算の概要」、「平成26年度 決算概要」、「平成26年度 連結決算概要」
- 「平成26年度業務報告書」
- 「平成27年度 四半期業務報告（第1四半期～第4四半期）」
- 「視聴者ふれあい報告書2015 ～みなさまの声にお応えして～」

1. NHKの概要

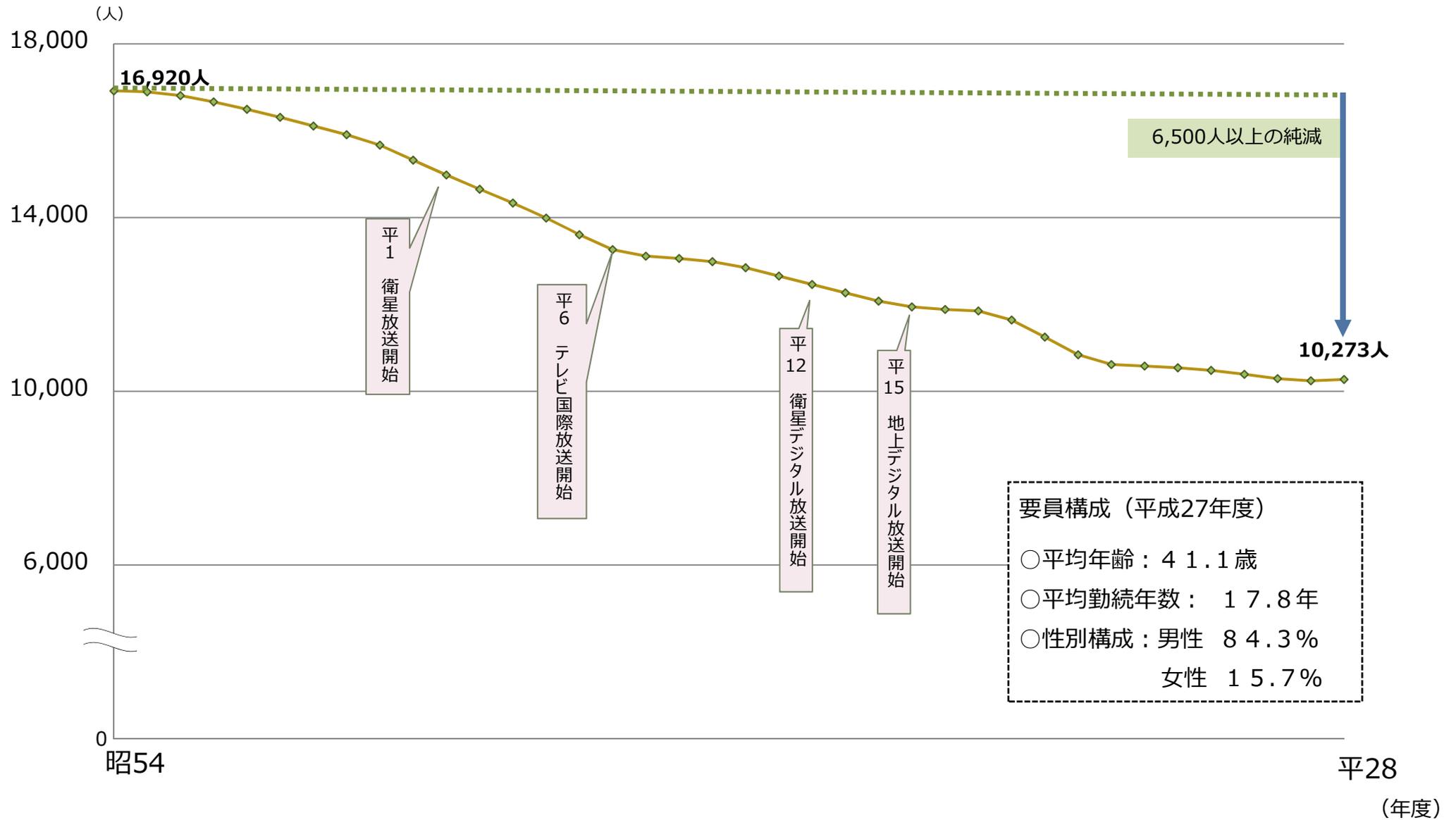
NHKの組織



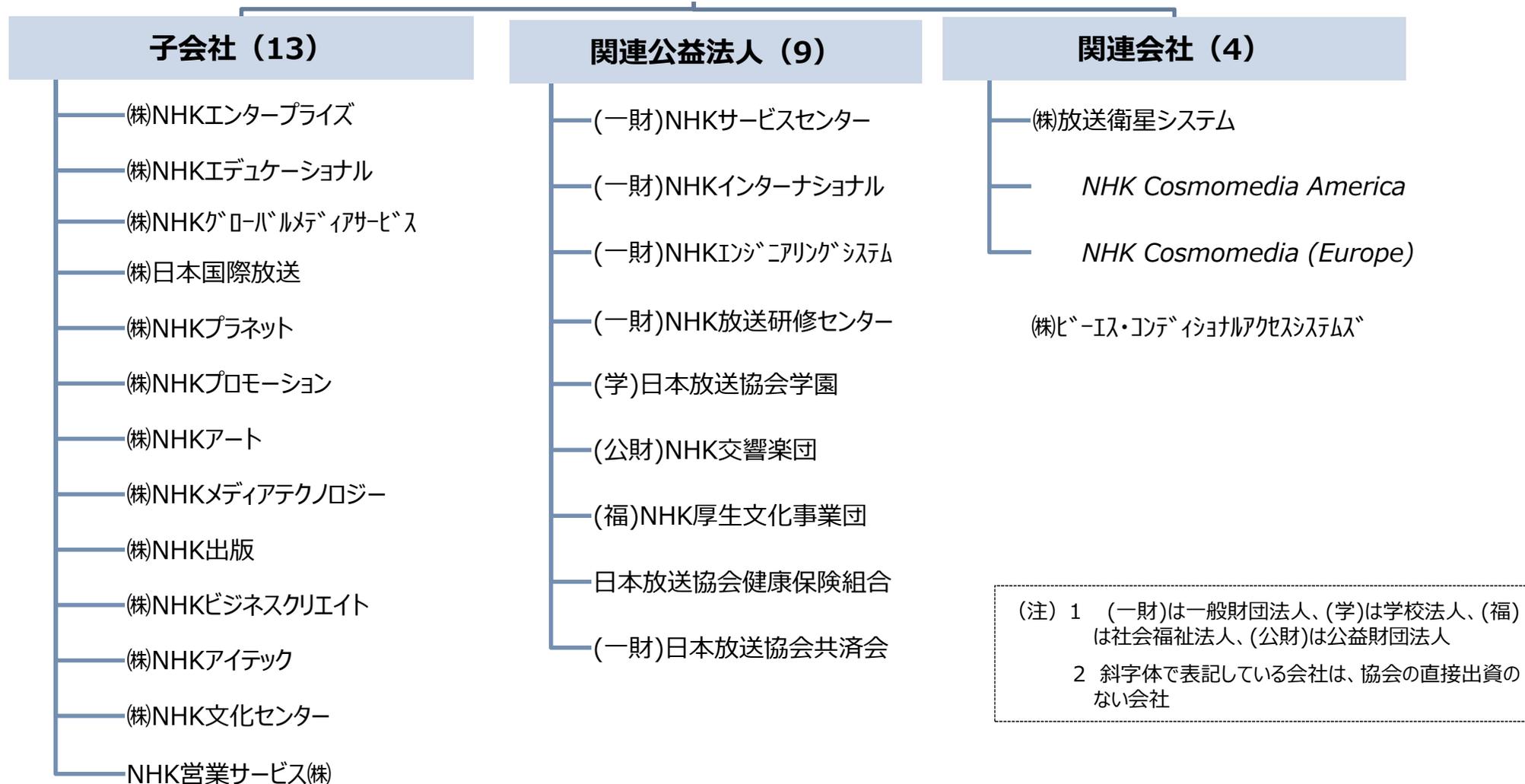
(*)
 総局-アジア (バンコク)、中国 (北京)、ヨーロッパ (パリ)、アメリカ (ニューヨーク)
 支局-マニラ、ジャカルタ、ハノイ、ニューデリー、イスラマバード、シンガポール、シドニー、ソウル、上海、広州、香港、台北、ロンドン、ブリュッセル、ベルリン、ウィーン、カイロ、ドバイ、ヨハネスブルグ、エルサレム、テヘラン、モスクワ、ウラジオストク、ワシントン、ロサンゼルス、サンパウロ

(**)
 関東甲信越：長野、新潟、甲府、横浜、前橋、水戸、千葉、宇都宮、さいたま
 近畿：大阪、京都、神戸、和歌山、奈良、大津
 東海・北陸：名古屋、金沢、静岡、福井、富山、津、岐阜
 中国：広島、岡山、松江、鳥取、山口
 九州・沖縄：福岡、北九州、熊本、長崎、鹿児島、宮崎、大分、佐賀、沖縄
 東北：仙台、秋田、山形、盛岡、福島、青森
 北海道：札幌、函館、旭川、帯広、釧路、北見、室蘭
 四国：松山、高知、徳島、高松

NHKの従業員数の推移等



N H K



(注) 1 (一財)は一般財団法人、(学)は学校法人、(福)は社会福祉法人、(公財)は公益財団法人
2 斜字体で表記している会社は、協会の直接出資のない会社

* 各社の業務概要等は、参考配付資料「日本放送協会平成26年度業務報告書」の125～128ページをご覧ください。

平成28年度予算の概要

区分	予算額 (億円)	摘要
事業収入	7,016	
受信料	6,758	
交付金収入	36	国際放送交付金、選挙放送関係交付金
副次収入	80	番組活用収入等
財務収入	85	受取利息、受取配当金等
雑収入	27	
特別収入	28	固定資産売却益等
事業支出	6,936	
国内放送費	3,210	国内放送の番組編集、送信等に要する経費
国際放送費	248	外国向け放送の番組編集、送信等に要する経費
契約収納費	589	受信契約・受信料収納に要する経費
受信対策費	10	受信改善、受信相談業務に要する経費
広報費	55	事業活動の周知、視聴者関係業務に要する経費
調査研究費	102	放送及びその受信の進歩発達に必要な調査研究経費
給与	1,174	役員報酬、職員給与
退職手当・厚生費	617	退職手当、社会保険料等
共通管理費	132	一般事務、監査、研修、公租公課、施設管理費等
減価償却費	738	
財務費	0.03	
特別支出	27	固定資産売却損等
予備費	30	
事業収支差金	80	
資本支出充当 (建設積立資産繰入れ)	80	

NHK 予算・決算、連結決算の推移

〔予算（一般勘定）〕

(消費税込表示) ← → (消費税抜表示)

(億円)

区 分	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
事業収入	6,738	6,785	6,724	6,217	6,348	6,575	6,699	6,786	6,926	6,489	6,479	6,629	6,831	7,016
うち受信料	6,527	6,550	6,478	5,940	6,130	6,350	6,490	6,550	6,680	6,269	6,221	6,428	6,608	6,758
事業支出	6,660	6,713	6,687	6,217	6,307	6,472	6,728	6,847	6,886	6,489	6,479	6,539	6,769	6,936
事業収支差金	77	71	37	-	41	102	△29	△61	40	-	-	90	62	80

〔決算（一般勘定）〕

事業収入	6,693	6,667	6,343	6,432	6,557	6,644	6,699	6,839	6,997	6,603	6,615	6,871	6,868
うち受信料	6,478	6,410	6,024	6,138	6,312	6,386	6,442	6,598	6,401	6,387	6,345	6,493	6,625
事業支出	6,578	6,592	6,300	6,198	6,182	6,368	6,575	6,801	6,773	6,408	6,432	6,475	6,580
事業収支差金	115	75	43	234	375	275	124	37	223	195	182	396	288

(見込)

次ページで
グラフ表示

〔建設積立資産・繰越金の推移（一般勘定・年度末）〕

建設積立資産	-	-	-	-	-	-	-	-	-	583	779	1,348	1,627
財政安定のための繰越金	399	366	372	557	924	1,166	1,260	1,262	1,441	1,080	1,068	876	797

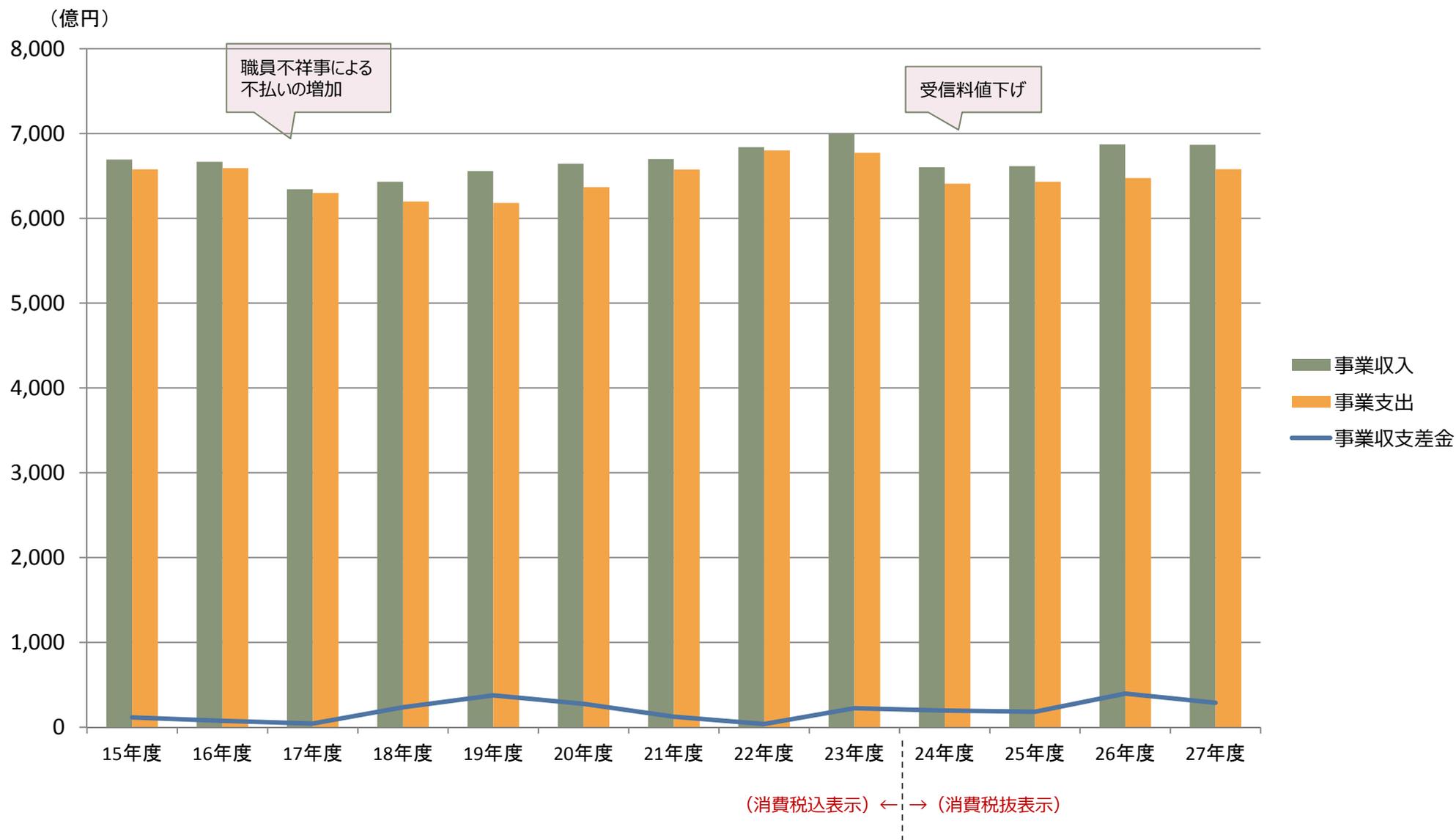
(見込)

〔連結決算〕

経常事業収入	7,445	7,617	7,471	7,370	7,371	7,147	7,209	7,376	7,492	7,357	7,362	7,463	7,547
経常事業支出	7,284	7,457	7,476	7,235	7,050	6,900	7,125	7,166	7,310	7,154	7,206	7,201	7,282
事業収支差金	160	146	70	261	394	253	109	38	223	224	227	433	318
連結剰余金	944	975	973	1,147	1,542	1,787	1,834	1,836	2,055	2,239	2,494	2,907	3,147

(見込)

収支（決算値）の推移



激しく変化する環境の中で、求められる「情報の社会的基盤」

2020年に最高水準の放送・サービス実現をめざして

公共放送の「原点」を堅持

国際発信とインターネットによる情報発信の強化に重点

“公共メディア”への進化を見据えて

NHKビジョン 2015→2020 信頼をより確かに、 未来へつなぐ創造の力

最新技術を生かし、2020年に向けて
世界最高水準の放送・サービスの実現をめざします。

取材・制作力をさらに強化します。

放送法に則り、

正確・迅速な報道と豊かで質の高い多彩なコンテンツの充実
、国際発信の強化を図り、

放送やインターネットを通じて、

信頼される「情報の社会的基盤」の役割を果たします。

NHK経営計画 2015-2017年度 5つの重点方針

1. 判断のよりどころとなる正確な報道、豊かで多彩なコンテンツを充実

- ①「命と暮らしを守る」報道に全力を挙げ、東日本大震災からの復興を積極的に支援
- ②日本や世界の課題に向き合い、新たな手法を活用して真相に迫る報道を充実
- ③視聴者の幅広い期待に応えて、見ごたえある魅力的なコンテンツを開発・制作
- ④放送局は、地域の「安全・安心の拠点」となり、地域活性化に積極的に貢献

2. 日本を世界に、積極的に発信

- ①「信頼される国際放送」として、日本を世界に、発信を強化
- ②国際戦略を強化し、コンテンツ展開など、さまざまな分野で世界に貢献

3. 新たな可能性を開く放送・サービスを創造

- ①インターネットを活用して、より多くの人にNHKコンテンツを届ける新たなサービスを創造
- ②NHKコンテンツへの多様な接触を把握する新たな評価手法“トータルリーチ”を開発し、サービス向上に活用
- ③技術面で先導的な役割を果たし、スーパーハイビジョンの制作・活用を戦略的に推進
- ④「人にやさしい」放送・サービスの推進

4. 受信料の公平負担の徹底に向け、最大限努力

- ①営業改革を一層推進し、過去最高の支払率を目標に最大限努力
- ②視聴者との結びつきを強化し、意見を適切に事業運営に反映

5. 創造と効率を追求する、最適な組織に改革

- ①コンテンツ制作力強化のため、NHKグループ全体の業務体制改革を推進
- ②高度な専門性を発揮できる人材をNHKグループで確保・育成
- ③女性の積極的登用を進め、仕事と生活の調和を実現し、多様な働き方ができる組織に改革
- ④コンプライアンスを徹底し、「放送ガイドライン」を順守
- ⑤経営計画を着実に達成するため、目標・指標管理を強化
- ⑥CO2の削減目標を定め、環境にやさしい経営を推進
- ⑦新放送センターの建設に向けた検討と準備を加速

N H K 経営計画（2015-2017年度）の収支計画

収 支 計 画

■ 受信料をはじめとする収入の増加を確保

平成 29 年度末の目標に向けて受信料の増収を確保するとともに、副次収入などその他の収入は適正規模を確保します。

■ 3 か年計画の重点事項に経営資源を重点配分

「国際放送の強化と国際展開の推進」、「インターネットの活用やスーパーハイビジョンなどの新サービスの創造」、「コンテンツや報道の強化」などの重点事項に経営資源を重点配分します。

■ 将来に備えた財政基盤を確立

東京・渋谷の放送センターの建て替えなどに備えて、計画的に建設積立資産への繰り入れを実施する（※）とともに、2020 年の東京オリンピック・パラリンピックに向けた準備を行います。

■ コンテンツ制作力の強化のため、業務の抜本的な見直しで経営資源のシフトを推進

業務全般にわたる見直しにより経常経費を削減し、3 か年計画の重点事項にシフトします。

事業収支（一般勘定）

（億円）

区 分	26 年度予算	27 年度 (2015)		28 年度 (2016)		29 年度 (2017)	
			増減(%)		増減(%)		増減(%)
事業収入	6,629	6,831	201 (+3.0%)	6,970	139 (+2.0%)	7,088	118 (+1.7%)
うち受信料	6,428	6,608	180	6,747	139	6,889	142
事業支出	6,539	6,769	229 (+3.5%)	6,890	121 (+1.8%)	6,990	100 (+1.5%)
事業収支差金	90	62	△27	80	18	98	18
建設積立資産繰入れ	80	62	△17	80	18	98	18
収支過不足	10	0	△10	0	0	0	0
建設積立資産	1,042	1,104	62	1,184	80	1,282	98
財政安定のための繰越金	866	801	△65	760	△41	760	0

（※）本収支計画における放送センター建て替えの積立金は、平成 26 年度予算策定時に想定した建設費の総額に基づくものであり、建て替え計画が具体化した時点で見直し、各年度の予算・事業計画に反映させます。

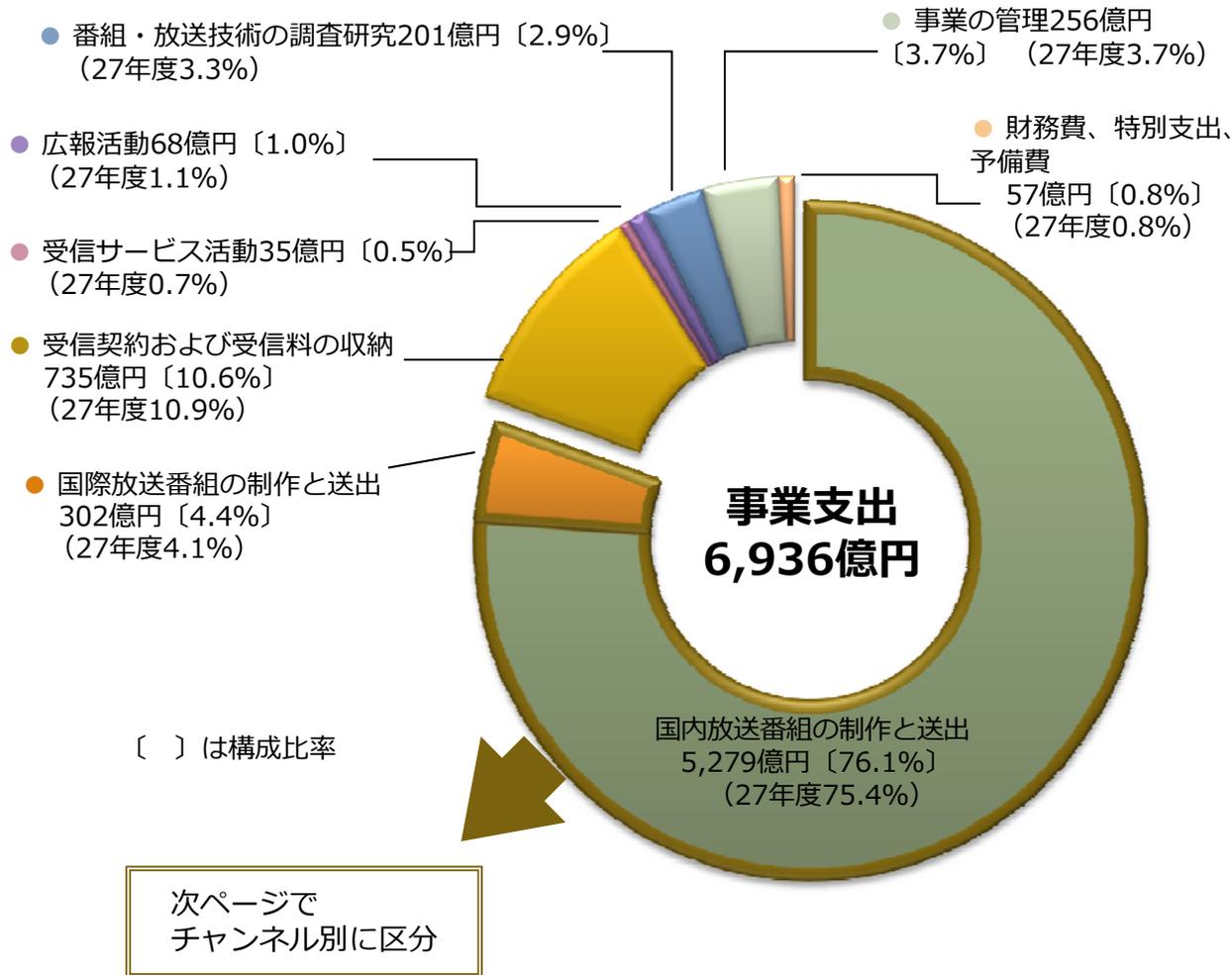
2. NHKの業務の現状と課題

NHKの業務の概要（放送）

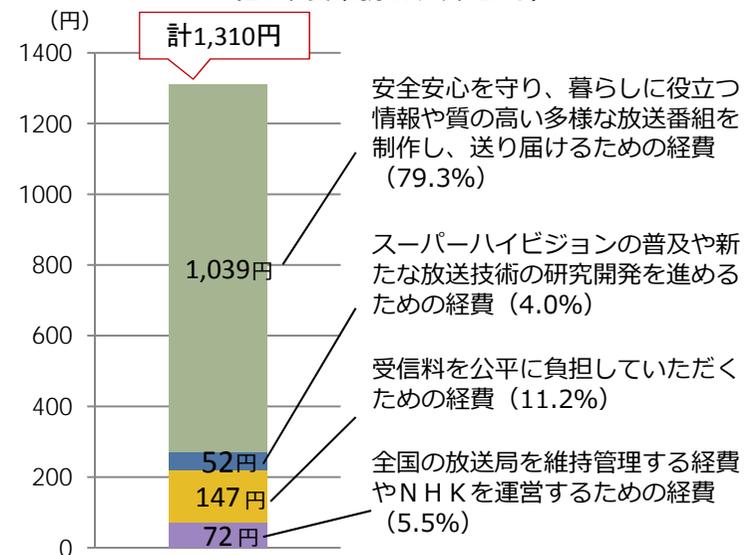
区分		チャンネル	チャンネルの性格等	放送時間 (一日)	財源
国内向け	テレビ	総合	「命と暮らしを守る」正確で迅速な報道、創造的な文化、教養、娯楽番組などをバランスよく編成	24時間	受信料
		教育（Eテレ）	幅広い世代の“知りたい”“学びたい”にこたえる	20時間	
		B S 1	スポーツ、国際情報、ドキュメンタリーを3本柱とする、ライブ感あふれる情報チャンネル	24時間	
		B S プレミアム	幅広い世代が楽しめる“本物志向の知的エンターテインメントチャンネル”	24時間	
	ラジオ	ラジオ第1	“安全・安心ラジオ”	24時間	受信料
		ラジオ第2	“生涯学習波”	19時間	
		F M	“総合音楽波”	24時間	
外国向け *外国で受信されることを目的とした放送	テレビ	N H K ワールド T V	外国人向け英語チャンネル。 約150の国と地域の約2億9千万世帯で受信可能。	23時間以上	•受信料 •要請放送 交付金
		N H K ワールド プレミアム	在外邦人向け日本語チャンネル。 ニュース・情報番組、ドラマ、音楽番組、子ども番組等を国内放送4波から抜粋。	24時間編成 (1日5時間程度(ニュース等)はノンスケジュール放送。それ以外は、スケジュールをかけた番組配信)	受信料 (番組配信部分は有償)
	ラジオ	N H K ワールド ラジオ日本	日本語(邦人向け)と17の外国語(外国人向け)で実施	日本語 24時間 17言語合計 40時間30分	•受信料 •要請放送 交付金

業務別予算（平成28年度）

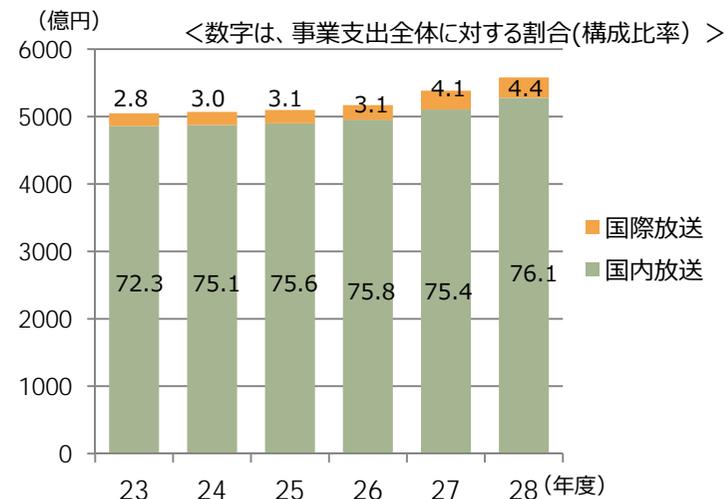
業務別予算とは、国内放送費、契約収納費など業務ごとの経費（物件費）に、人件費と減価償却費を要員・施設に応じて配分したもの



地上契約の月額受信料に対する各業務の割合 (26年度業務別決算による)



国内放送・国際放送の経費の推移 (予算)



チャンネル別予算（平成28年度）

チャンネル別予算とは、業務別予算（前ページ）のうち、国内・国際放送番組の制作と送出に係る経費をNHKのチャンネルごとに配賦し、試算したものの。

チャンネル (金額は再掲)	年度	合計			
		物件費	人件費	減価償却費	
合計	28年度	(100%) 5,581	3,459	1,431	690
	27年度	(100%) 5,385	3,273	1,461	649
総合テレビジョン	28年度	(51.2%) 2,856	1,558	904	393
	27年度	(52.6%) 2,833	1,521	920	391
教育テレビジョン (Eテレ)	28年度	(11.7%) 652	421	129	101
	27年度	(12.2%) 655	416	135	103
BS1	28年度	(14.8%) 823	607	168	48
	27年度	(14.4%) 777	555	171	49
BSプレミアム	28年度	(9.6%) 534	418	80	35
	27年度	(9.9%) 533	413	82	37
ラジオ第1放送	28年度	(3.2%) 177	75	69	32
	27年度	(3.2%) 174	71	71	31
ラジオ第2放送	28年度	(0.9%) 52	29	7	16
	27年度	(1.0%) 53	29	8	15
FM放送	28年度	(1.4%) 77	41	21	14
	27年度	(1.5%) 79	40	23	14
テレビジョン 国際放送	28年度	(4.2%) 236	210	21	5
	27年度	(4.0%) 213	188	21	3
ラジオ国際放送	28年度	(1.2%) 65	38	25	1
	27年度	(1.2%) 65	37	26	1
スーパーハイビジョン試験放送	28年度	(1.8%) 103	58	4	40

(注) 複数のチャンネルで放送する番組の経費については、受信契約件数や放送時間の比率等で配賦し、各チャンネルに共通して係る経費は、番組制作経費や放送波数の比率等で配賦し、試算しています。なお、スーパーハイビジョン試験放送は28年度開始のため、27年度のスーパーハイビジョン（8K・4K）との一体制作による番組制作費は、総合テレビのチャンネル別予算に区分しています。

ジャンル別の番組制作費の目安（平成28年度予算）

地上波、衛星波のテレビ全国放送定時番組の番組制作費の目安。

区 分	1本あたりの制作費の目安	主な番組名等
生活・社会情報	0.6～17.7百万円	「ファミリーヒストリー」「サキどり↑」「まる得マガジン」
青少年・教育	0.7～8.6百万円	「ワンワンパッコロ! キャラともワールド」「おかあさんといっしょ」「まいにちスクスク」
教養・福祉	1.5～17.7百万円	「英雄たちの選択」「美の壺（つぼ）」「NHK俳句」
科学・自然	1.6～21.7百万円	「ダーウィンが来た!～生きもの新伝説～」 「ワイルドライフ」「きょうの健康」
ドラマ	9.9～58.3百万円	「大河ドラマ」「BS時代劇」「連続テレビ小説」
エンターテインメント・音楽伝統芸能	2.0～34.6百万円	「新・BS日本のうた」「NHKのだ自慢」「日本の話芸」
大型企画	0.8～37.9百万円	「NHKスペシャル」「新日本風土記」「あの日 わたしは」

- ・地域放送番組は対象外。また、この範囲を超える番組を随時編成することもあります。
- ・金額は、直接制作費（出演料・著作権料・放送権料・美術費・回線料等）のほか、人件費、機材費も含む経費。
- ・上記ジャンルのほか、「報道・解説」ジャンルにおいては、取材・制作費が複数の番組に共通するため1本ごとの目安がありません。また、「スポーツ」「映画・アニメ」ジャンルについては、制作費の中で放送権料の占める割合が大きく、守秘義務上の問題があるため、公表することができません。

ジャンル別の番組制作費（平成26年度決算）

テレビ4波の番組制作に要した経費をジャンルごとに示したものの。

区 分	主な番組名	番組制作費		編成比率	備 考
		制作費	構成率		
報 道 ・ 解 説	NHKニュース おはよう日本 NHKニュース7 ニュースウオッチ9 日曜討論 BSニュース NHK手話ニュース	1,092	34.2%	26.6%	国内外で24時間体制で取材を行う経費のほか、ニュース映像を送るための回線料などで構成されています。
ス ポ ー ツ	サンデースポーツ テレビ体操 スポーツ中継（プロ野球 MLB Jリーグ PGA 大相撲 高校野球 等） テレビスポーツ教室	558	17.4%	17.1%	MLB、プロ野球をはじめとするスポーツの放送権料や中継経費などで構成されています。
生 活 社 会 情 報	プロフェッショナル 仕事の流儀 マサカメTV 趣味D○楽 囲碁フォーカス 将棋フォーカス ひるプラ まる得マガジン	335	10.5%	8.8%	生活に密着した情報を正確にお伝えするための取材・ロケ経費、編集費、スタジオ経費などで構成されています。
青 少 年 ・ 教 育	ワンワンパッコロ！キャラともワールド 学校放送番組 NHK高校講座 語学講座 おかあさんといっしょ 東北発☆未来塾 幼児・子ども番組 まいにちスクスク	189	5.9%	12.3%	講師や有識者などの出演料やスタジオ経費、編集費などで構成されています。
教 養 ・ 福 祉	英雄たちの選択 美の壺（つぼ） 日曜美術館 ハートネットTV NHKみんなの手話 NHK短歌 NHK俳句	200	6.3%	10.2%	教養・福祉・歴史などの番組制作の取材・ロケ経費、編集費などで構成されています。
科 学 ・ 自 然	ダーウィンが来た！～生きもの新伝説～ ためてガッテン ワイルドライフ コズミック フロント～発見！驚異の大宇宙～ きょうの健康	93	2.9%	3.5%	最先端の科学や自然、生きものをテーマとした番組の取材経費や国内外のロケ経費、編集費などで構成されています。
ド ラ マ	大河ドラマ BS時代劇 海外連続ドラマ ドラマ10 連続テレビ小説	291	9.1%	6.1%	衣装やセットなどの美術費、出演料・脚本料や海外ドラマの放送権料などで構成されています。
エンターテインメント 音 楽 伝 統 芸 能	BS日本のうた NHK歌謡コンサート NHKのど自慢 MUSIC JAPAN にっぽんの芸能 ららら♪クラシック 日本の話芸	257	8.0%	7.9%	出演料、スタジオ収録に必要なセット経費や公演コンサートの放送権料などで構成されています。
映 画 ・ ア ニ メ	プレミアムシネマ BSアニメ アニメ（ベビーステップ 忍たま乱太郎 等）	68	2.1%	4.7%	映画やアニメの放送権料や外国語の吹き替え、字幕の制作の経費などで構成されています。
大 型 企 画	NHKスペシャル（人体 ミクロの大冒険 ホットスポット最後の楽園 season2 NEXT WORLD 私たちの未来 等） クローズアップ現代 あの日 わたしは	115	3.6%	2.8%	長期取材の大型番組や社会の動きをタイムリーに伝える番組の取材経費、国内外のロケ経費、編集費などで構成されています。
合 計		3,201	100%	100%	

- 各ジャンルの金額は、取材・制作に必要な「出演料・著作権料・放送権料・美術費・回線料」などのほか、人件費や減価償却費を含めた番組制作に係る総経費
- 業務別決算の「国内放送番組の制作と送出」は、このテレビ4波の番組制作費のほか、ラジオ番組の制作費、送出・伝送経費、各番組の制作に必要な共通経費で構成される。
- 編成比率は、テレビ4波の年間総放送時間に占める各ジャンルの放送時間の比率（再放送含む）

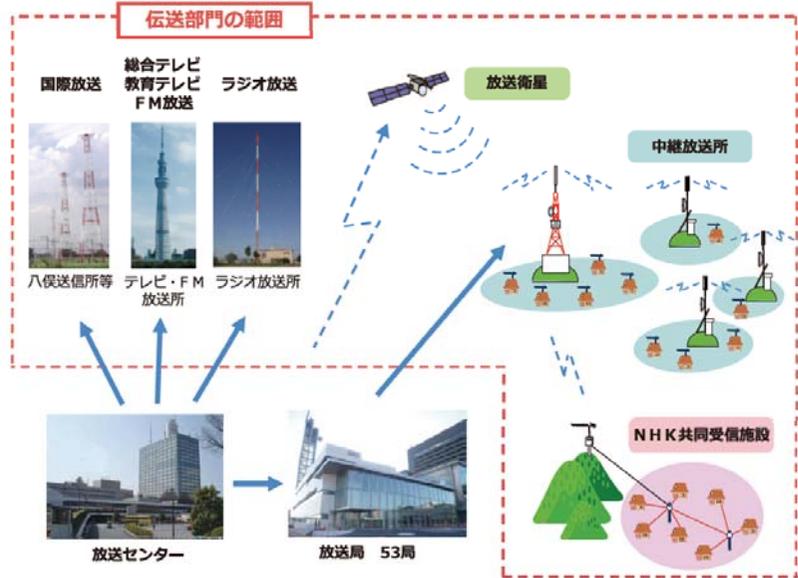
伝送部門の経費

NHKから視聴者のご家庭への番組の送信に係る経費。電波利用料や中継放送所の維持経費、放送衛星の利用料金等が含まれる。

(億円)

区 分	22年度 予 算	23年度 予 算	24年度 予 算	25年度 予 算	26年度 予 算	27年度 予 算	28年度 予 算
伝送部門に係る経費	509.6	472.4	458.1	423.1	397.5	397.3	400.0
物 件 費	200.3	176.4	172.5	181.4	188.2	199.2	200.3
人 件 費	30.9	30.9	29.6	24.6	20.1	20.1	19.7
減 価 償 却 費	278.4	265.1	255.8	217.1	189.1	178.0	179.8

←消費税込表示 →消費税抜表示



インターネット活用業務の概要

区分		内容・サービス例	財源等
一般への コンテンツ 提供	2号受信料財源業務 *	<ul style="list-style-type: none"> ○放送番組の提供 <ul style="list-style-type: none"> ・放送同時：ネットラジオ「らじる・らじる」、国際放送（テレビ、ラジオ）のライブストリーミング、災害時等の緊急ニュース（国内テレビ）のネット同時提供等 ・放送済み：学校放送番組、語学番組等 ・試験的提供 ○理解増進情報の提供 <ul style="list-style-type: none"> ・放送番組を周知・広報するもの ・放送番組等を再編集したもの ・放送番組の内容を解説・補足するもの 等 	受信料 （受信料収入の2.5%を上限）
	2号有料業務	「NHKオンデマンド」	利用者負担 （区分会計）
事業者への コンテンツ 提供	3号受信料財源業務	<ul style="list-style-type: none"> ○災害等の緊急時における情報提供 ○国際放送の外国における視聴機会拡大のための提供 ○その他公益上特に意義のある提供 	受信料 （年間1億円程度を上限）
	3号有料業務	インターネット配信事業者への提供	有償提供 （区分会計）

〔 * 具体的なサービス事例については、第7回ご説明資料参照 〕

インターネット活用業務の費用と体制（平成28年度予算）

- 放送法20条2項2号受信料財源業務の実施に要する経費。
- 受信料の2.5%を上限として、その範囲で実施。

(億円)

区 分	27年度 予 算	28年度 予 算	増減額	率・%	備 考
インターネットを通じた 放送番組等の提供	123.3	130.8	7.4	6.0	28年度予算は受信料収入の1.9%
物 件 費	88.4	93.5	5.1	5.8	ニュース・防災アプリの運用開始 試験的な放送番組の提供 ※ リオ五輪情報の提供 らじる★らじる等
人 件 費	31.3	33.8	2.5	8.1	
減 価 償 却 費	3.6	3.3	△ 0.2	△ 7.0	動画配信設備等の減価償却費

- 2号有料業務および3号業務は除く。
 - インターネット活用業務の内容については、別に定める実施計画で示す。
- ※28年度の「試験的な放送番組の提供」に係る経費は3.6億円（27年度は2.5億円）。

【平成28年度収支予算と事業計画の説明資料 19ページ】

【インターネット業務の実施部局】

編成局、制作局、報道局、放送技術局、国際放送局、オンデマンド業務室、メディア企画室、各地域放送局等

国際放送の方向性、課題

「2015-2017年度 NHK経営計画」

重点方針2 日本を世界に、積極的に発信

①「信頼される国際放送」として、日本を世界に、発信を強化

- 英語によるテレビ国際放送「NHKワールドTV」は、北米とアジアを重点地域と位置づけ、「見たくなる国際放送」をめざして、視聴意向などを把握して、ニュース・番組や編成を充実・強化
 - 大型ニュース番組や現地制作の大型討論番組を新設
 - 観光、食、ファッション、アニメ、先端技術など、日本の文化、産業、科学技術などを多彩に発信
 - 国内で放送する番組の英語化を進め、日本の魅力や姿を積極的に発信 ほか
- 「NHKワールド」のウェブサイトを更新し、国際放送の主要番組のビデオ・オン・デマンドサービスの導入やウェブニュースの多言語化の充実など、インターネットの発信と普及活動を強化
- 受信環境の整備を効果的に実施
- 重点地域での国際放送の強化の取り組みなどを評価する指標を導入・活用

○今年度の取り組み例

- 重点地域(北米、アジア)の好適時間帯や関心の高いジャンルに合わせた番組編成
- 日本の多彩な地域情報を積極的に発信(前回会合で紹介)
- ビデオ・オン・デマンドサービスの大幅な拡充
- 重点地域(北米・アジア)でのプロモーション活動、訪日外国人観光客向けプロモーション(機内誌、空港ロビー、リムジンバス、フリーペーパー等を活用)

○各施策を経営視点で評価し、改善に生かしていくため、27年度から「国際戦略調査」を新たに実施。

- NHKの国際放送は、「外国で受信されることを目的」とした放送と定義されたサービスであり、受信料収入の基盤である国内放送に対して、どの程度のバランスで経営資源(ヒト・モノ・カネ)を費やすことが適当か、また、短波ラジオは一部の発展途上地域を除き有効性を失いつつあり、ラジオ・テレビとも今後どういったメディアを活用することが(インターネットや現地メディア(衛星、CATV、中波・超短波)等)世界各地の視聴者にとって便利で、かつ効果的・合理的か、といった将来的な課題を踏まえつつ、経営計画に添ってよりよいサービスの実現をめざしていく。

地域情報の発信についての方向性、課題

「2015-2017年度 NHK経営計画」

重点方針1 判断のよりどころとなる正確な報道、豊かで多彩なコンテンツを充実

④放送局は、地域の「安全・安心の拠点」となり、地域活性化に積極的に貢献

- NHKの全国ネットワークを生かし、防災・減災報道、緊急報道などに全力を挙げるとともに、ラジオの発信強化など、平時から非常災害時に備えた取り組みを推進
- 地域や日本の課題にしっかりと向き合うニュースや番組を、地域や全国に積極的に発信
- 自然や文化、人や暮らし、観光資源など、地域の魅力や価値を、インターネットも活用して、積極的に全国や世界に発信
- 地域を舞台にしたドラマや公開番組など、地域を応援する放送・サービスやイベントを効果的に実施
- 放送局のデジタルサービスは、安全・安心に役立つ情報を中心に、選択と集中で実施
- NHKの「地域社会への貢献」を評価する手法を開発し、地域貢献を強化

○地域放送時間（1日平均） [平成28年度計画値]

- 総合テレビ 2時間30分程度
- ラジオ第一 2時間30分程度
- FM 1時間20分程度

○全職員の半数以上を地域の放送局に配置（28年度 本部46.6%、地方53.4%）

・これまでの要員効率化にあたって、地域の放送現場（制作、アナウンス、取材、映像取材）については削減数を抑制。

○地域放送・サービスの手ごたえを測るため、平成27年度に、新たに内部管理のための「地域指標」を導入し、調査を実施。

○こういった指標も活用しながら、経営資源（ヒト・モノ・カネ）、放送時間に限りがある中でどうバランスをとっていくか、本部と放送局が連携して、視聴者の期待に応える地域放送・サービスの充実に努め、「地域社会へ貢献」を進めていきたい。

インターネット活用業務の方向性、課題

「2015-2017年度 NHK経営計画」

重点方針3 新たな可能性を開く放送・サービスを創造

① インターネットを活用して、より多くの人にNHKコンテンツを届ける新たなサービスを創造

- 放送法の改正を踏まえ、テレビだけでなく、パソコンやスマートフォン、タブレットなどでも、NHKの公共性の高い情報や番組などのコンテンツに積極的に接してもらうため、「インターネット実施基準」に則り、インターネットを活用したサービスを強化
- インターネットを活用してNHKのコンテンツをより広く届けるため、“放送の同時再送信”の課題の解決を図るとともに、取り組みを推進
- 放送、「NHKオンライン」と「NHKオンデマンド」の連携を強化するなど、利用者の利便性を向上
- NHKオンデマンドでは、高精細映像（4K）の動画配信など、新たなサービスを実施
- 放送と通信の連携サービス「ハイブリッドキャスト」は、24時間いつでも活用できるサービスを注視に充実を図り、より効果的で魅力的なサービスを選択して実施
- 放送やインターネットを通じてNHKのコンテンツに接触する利用者の利便性を向上させるため、認証や管理のシステムを整備

② NHKコンテンツへの多様な接触を把握する新たな評価手法“トータルリーチ”を開発し、サービス向上に活用

- 放送やインターネット、録画視聴など、さまざまな形でNHKコンテンツへの接触や質的・量的評価を総合的に把握する手法（“トータルリーチ”）を開発し、放送・サービスの向上に活用

- NHKがこれまで放送において担ってきた公共的役割をインターネットにおいても果たしていくことが必要と考えており、そのためには、公正競争の観点からサービス内容の評価を定期的の実施することや、効率的でコンパクトな制作・運用体制・最適化したシステム等を用いることによるネット関係経費の抑制、世界最高水準のサービスの実現に必要な人材の計画的な育成などが課題と考えられる。
- 常時同時配信については、試験的提供等をはじめ動画配信の実績データを見ながら、さらに検討を深めていく必要がある。
 - 放送番組の著作権の扱いや配信の負荷など、常時同時配信に必要な要素の整理
 - NHKオンデマンドサービスなど既存のサービスとの整合性等の検討
- ハイブリッドキャストについては、テレビのネット接続率、利用率、ハイブリッドキャストの認知度の向上、コンテンツの充実（対応番組、実施放送事業者、セカンドスクリーン活用）等に引き続き取り組む。

○スーパーハイビジョン（4K／8K）関係

- ◆ 4K・8K放送の早期実現と普及に向けて、次世代放送推進フォーラム（今年4月、放送サービス高度化推進協会（A-PAB）に改組）と連携して、今年開始されるBSIにおける4K・8K試験放送をNHKとA-PABが時間帯を分けて実施することとし、関係する民間放送事業者と準備を進めている。
- ◆ 4K・8Kのコンテンツ制作においても、次世代放送推進フォーラムなどの場などを通して、民放やケーブル事業者、ポストプロダクションなどの制作担当者と、超高精細映像によるコンテンツ制作のノウハウの共有を進めている。

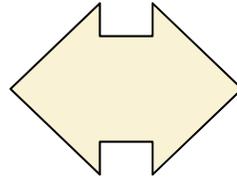
○インターネット関係

- ◆ 昨年度、NHKが実施したテレビ放送と同時にインターネットで番組を配信する「試験的提供」について、実施結果を民放連や衛星放送協会などに対し説明するなど、今後の展開に向けた課題などの共有を図っている。
- ◆ ネットテレビやハイブリッドキャストの技術標準化団体であるIPTVフォーラムに参画し、民間放送事業者やテレビ受信機メーカーとともに、世代を超えて幅広い視聴者が利用しやすいネットサービス環境の構築に取り組んでいる。これらの成果を含め、2016年5月に実施したNHK技研公開においては、「インターネットで広がる“新しいテレビ体験”を実現する技術」と題して、民放各社と共同で、ハイブリッドキャストの高度化について研究開発成果の展示を行った。
- ◆ スマートテレビ防災機構では、民放キー局などと連携して公的認証基盤を活用し、スマートテレビ上に自治体情報等の緊急災害情報を表示するシステムを実証実験し、今後の運用モデルの構築を目指して検討を行っている。

業務の合理化・効率化に向けた取り組み

新サービスの拡大・充実

- 衛星放送
- テレビ国際放送
- デジタル放送
- インターネット活用業務
- （スーパーハイビジョン）等



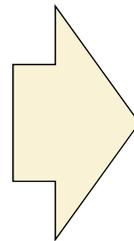
- 受信料・・・平成2年度以降、据え置き
(消費税率改定による料額変更を除く)
平成24年10月 値下げ
- 職員数・・・昭和54年度以降6,500人以上の効率化
(5ページ参照)
子会社等を含めた人員数も縮小
- 給与費・・・平成10年度に比較し、322億円削減
(平成28年度予算説明資料 31ページ)

「2015-2017年度 NHK経営計画」

重点方針5 創造と効率を追求する、最適な組織に改革
⑤経営計画を着実に達成するため、目標・指標管理を強化

公共放送として、

- ・収益性、効率性などの観点のみを経営判断軸にすることはなじまない
- ・創造性の発揮との両立が、マネジメント上必須



- 多面的な指標等による成果の適切な把握
 - ◆ 経営指標
 - ◆ 放送の質
 - ◆ インターネットサービス等を含めた総合リーチ
 - ◆ 国際放送
 - ◆ 地域貢献
 - ◆ Value for Money
- 予算・事業計画の策定において、その評価に基づいて経営資源配分（新規領域への追加、既存業務の合理化・効率化）を検討する業務フロー
- 予算上の費目だけではなく、複数の切り口で経費を見る取り組み（14～18ページ参照）

多面的な指標等による成果の評価・管理

<14の経営指標> (前回会合でご紹介)

- 各指標について、視聴者のNHKに対する期待度と、それに対する実現度の差を測り、差を縮めることを目標として、経営の方針から現場の執行・管理までを一貫させるマネジメントを実施。
- 視聴者評価は、半期ごと(7月、1月)に行う世論調査に基づいて行い、結果は「四半期業務報告」として経営委員会に報告した上で、ホームページで公表。

<放送番組の質を測る10指標> (前回会合でご紹介)

- 放送サービスの向上に向けて、放送番組の質を測る10の指標を設定し、定期的に調査を実施。
- 調査の結果は、四半期業務報告として経営委員会に報告の上、公表。

<トータルリーチ>

- 14指標を補完するために、“公共メディア”への進化を見据えた“トータルリーチ”の考え方を活用。
- オンエアと同時の放送視聴(リアルタイム視聴)だけではなく、録画視聴やインターネットでの接触など、さまざまな形でのNHKコンテンツへの接触や質的・量的評価を総合的に把握し、質の向上と接触の拡大をめざす。

<国際放送(国際戦略調査)>

- 北米やアジアなどの重点地域を対象に、NHK国際放送の認知率、リーチ率、「日本についての理解度」について、インターネット調査を年4回実施。
- 調査の結果は、四半期業務報告として経営委員会に報告の上、公表。

<地域指標>

- 「地域社会への貢献」について、全国54の放送局が行っている放送・サービスなどが、それぞれの地域の視聴者にどう評価されているかを調査し分析する「地域指標調査」を年2回実施。自局の取り組みの検証や目標の策定などに活用し、経営資源を効率的・効果的に活用した地域サービスの強化につなげる。

V F M (Value for Money)

コストに見合う放送の成果を図る V F M

- 視聴者が「NHKの放送・サービスにこれくらいの額を払ってもよい」という「支払意思額（WTP : Willingness to Pay）の合計、すなわち「NHKが生み出した価値額」（分子）を、「NHKの事業支出額」（分母）で割った数値。「1」以上であることが求められる。
- 受信料が効率的に用いられているかどうかを示す指標のひとつ。

$$V F M = \frac{\text{NHKが生み出した価値額 (視聴者の支払意思額の合計) *}}{\text{NHKの事業支出額 (決算)}} = 1 \text{ 以上}$$

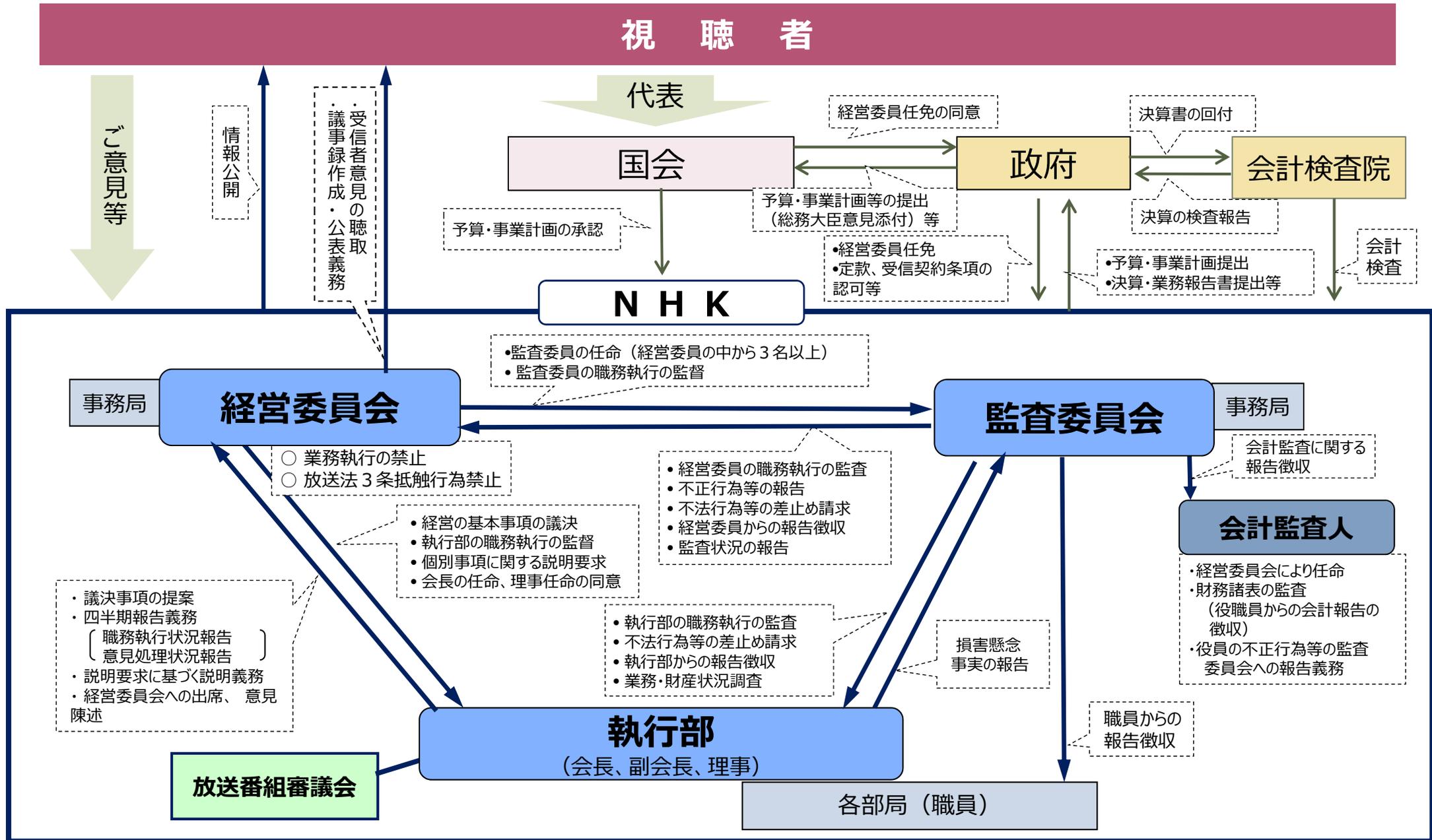
を目標とする

* 視聴者の支払意思額の合計・・・世論調査と、その結果に基づく計量経済的な推計によって算出

年に一度、世論調査を行い、視聴者に、地上放送・衛星放送のそれぞれについてどの程度の価値が生み出されていると感じるか、金額を選択していただき、その結果から、視聴者全体の支払意思額を 経済学的推定に基づいて算出している。

- 平成21年度に導入以降、平成26年度まで、V F Mは「1」を超え、堅調に推移している。

3. NHK及びNHKグループの ガバナンスの現状と課題

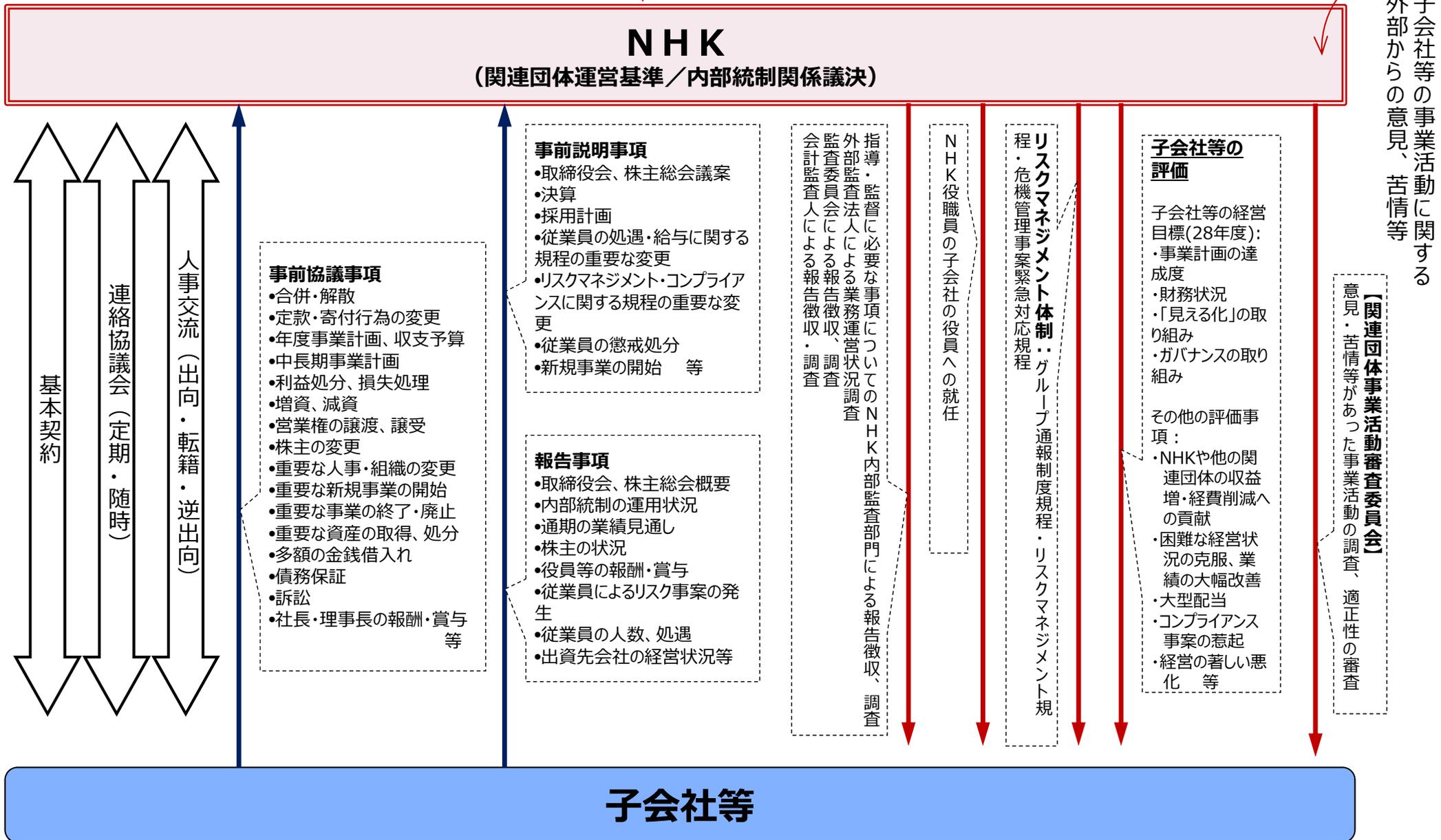


(注) 放送法では、経営委員会などの機関の職務・権限等と、個々の役員の職務・権限等がそれぞれ分けて規定されているが、この図においては区別していない。

項 目 (課題)	主な施策
1. コンプライアンス・不正防止施策の徹底	<ul style="list-style-type: none"> ・出金管理等について、手続き・チェックを徹底（28年度システム改善、点検活動の継続等） ・28年度経営目標制度に、ガバナンスへの取り組みの評価項目を導入 ・子会社等における懲戒規程とその公表基準をN H Kと同水準に見直し
2. 規律ある経営の確立	<ul style="list-style-type: none"> ・子会社等の経営陣への外部人材の起用 （子会社7社の常勤監査役に公認会計士を起用／子会社5社に社外取締役（非常勤）就任） ・N H K本体の若手幹部の出向
3. N H Kグループ意識の醸成	<ul style="list-style-type: none"> ・N H Kと子会社等の入局・入社式を合同開催（4月） ・N H K・子会社等のN H Kグループ研修を強化（N H Kグループの一員、コンプライアンスの徹底等）
4. N H Kの指導監督機能の強化	<ul style="list-style-type: none"> ・「内部統制関係議決」改正を踏まえ、N H Kと子会社間を律する「関連団体運営基準」を改定（4月） （改定の概要） <ul style="list-style-type: none"> ・経営委員会、監査委員会の子会社管理への監督・監査責任の明確化 ・執行部による関連団体の管理体制の強化 <ul style="list-style-type: none"> ・N H Kと子会社等との連絡会を毎月開催、経営意思を徹底 ・非常勤取締役連絡・勉強会、監査役連絡・勉強会を設置 ・N H Kの各所管部門の子会社に対する指導監督責任・位置づけの明確化、派遣する非常勤取締役の位置づけの明確化 ・主要子会社に内部統制運用状況の報告義務づけ ・子会社のコンプライアンスやリスク管理の規程をN H Kと同水準で確立 ・N H K本体の内部監査組織の調査（監査）権限の明確化・調査の実施 ・N H Kと子会社等の経営企画部門の連携強化 ・子会社全般の管理のあり方を検討、相応しいグループ経営・管理機能を検討・強化 ・「関連団体運営基準」改定に基づき、N H Kと各子会社等との「基本契約」を見直し（4月） ・N H K内部監査組織による子会社内部監査の指導・支援
5. 構造改革の断行（グループ会社に必須の機能の再精査・再整理）	<ul style="list-style-type: none"> ・N H Kの各機能に照らして子会社等への委託業務・自主事業を精査し、統合・廃止も視野に再整理 ・上記精査等を踏まえて、関連団体の組織のあり方を抜本的に検討
6. N H Kと子会社との取引の透明性・適正性の確保 等	<ul style="list-style-type: none"> ・委託業務の適正化の推進 ・子会社の利益剰余金の適正な“還元”のあり方等の検討

子会社等の管理・業績評価

関連団体との一定規模以上の取引についての評価、公表 ←



情報公開の現状

<NHKがインターネットで公開している主な経営情報等> * 赤字は放送法で公表が義務付けられているもの

経営	<ul style="list-style-type: none"> ・定款 ・経営委員会議事録 ・理事会議事録 ・NHK経営計画 ・収支予算、事業計画及び資金計画 ・四半期業務報告書 ・業務報告書、監査委員会の意見書 ・財務諸表、監査委員会の意見書、監査報告書 ・連結財務諸表、監査報告書 ・役職員の服務準則 ・役職員の報酬・給与等の支給基準 ・放送局の目標（全国の放送局が掲げる年度毎の目標と重点的に取り組むポイント）等
関連団体 (子会社等)	<ul style="list-style-type: none"> ・関連団体運営基準 ・NHKと関連団体との取引一覧表（毎年度） ・子会社・関連会社の役員一覧 ・関連団体による財政貢献（子会社からの配当額、副次収入額） ・外部監査法人による「関連団体業務運営状況調査」の結果 ・関連団体事業活動審査委員会の活動結果 ・NHKグループネット（関連団体各社の会社情報にリンク）
契約・業務委託	<ul style="list-style-type: none"> ・経理規程 ・契約情報の公表（競争入札・企画競争等・随意契約） ・随意契約の適正化（随意契約見直し計画、フォローアップ、NHKと外部（関連団体を含む）との契約の状況） ・業務委託基準 ・業務委託契約要領 ・番組制作の委託取引に関する自主基準
放送	<ul style="list-style-type: none"> ・番組基準 ・NHK放送ガイドライン2011 ・放送番組審議会議事概要 ・放送番組編集の基本計画・編成計画 ・放送法第20条第2項第2号および第3号の業務の基準 ・NHKインターネットガイドライン ・インターネットサービス実施計画 ・インターネット活用業務審査評価委員会の実施状況 等
受信料	<ul style="list-style-type: none"> ・放送受信規約 ・放送受信料免除基準 ・受信料の推計世帯支払率（全国・都道府県別）等
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・情報公開の実施状況 ・情報公開基準・規程 ・視聴者対応報告 ・NHK視聴者ふれあい報告書 等

- ・子会社等に関して、NHKの「業務報告書」において、事業概要や従業員数、NHKの出資比率、取引額等を記載しているほか、子会社、関連会社からの外部出資先のうち 議決権保有割合3%以上の会社についても記載している。【日本放送協会平成26年度業務報告書 124-130ページ】
- ・子会社等自身では、法で定められた開示事項（決算公告、会計監査人の監査（大会社）、決算書の据え置き（公益法人等））に加え、ホームページ上で経営情報（会社概要、役員の状況、株主構成、財務情報等）の掲載や事業報告書等で役員報酬の総額を公開している。
- ・NHK情報公開制度の基準では、情報提供の範囲を「NHKの事業活動全般にわたる情報（子会社等に関する情報を含む）」と定め、子会社等に関する情報についても 提供することを明記している。
- ・子会社等に関する情報開示の求めがあった場合、NHKが保有する文書については、当該子会社等の権利、競争上の地位その他事業の遂行を妨げるおそれのない限りは開示することとしている。

番組審議会の審議状況

区分		開催状況等	主な議題
中央放送番組審議会			
地方放送番組審議会	北海道地方放送番組審議会	<ul style="list-style-type: none"> ・各審議会とも、8月を除く毎月 年間11回開催 ・各審議会の議事概要（開催日時、出席委員名、議題、主な発言）は、すべてNHKホームページ等で公表 ・議事の模様は、毎月、総合テレビで紹介（中央、国際は全国放送、各地方審議会は地域放送） 	<ul style="list-style-type: none"> • 放送番組編集の基本計画の諮問・審議・答申 • 放送番組編成計画の説明、意見交換 • 番組改定についての意見交換 ○ 経営計画における指標（達成状況の評価・管理）についての四半期ごとの説明、意見交換 ○ インターネットサービス実施計画についての説明 • 放送番組の種別、種別ごとの放送時間の説明 • 視聴番組についてのNHKからの説明、意見交換 • 放送番組一般についての意見交換 • 番組モニター報告 • 視聴者意向報告 • 翌月の編成についての紹介
	東北地方放送番組審議会		
	関東甲信越地方放送番組審議会		
	中部地方放送番組審議会		
	近畿地方放送番組審議会		
	中国地方放送番組審議会		
	四国地方放送番組審議会		
	九州沖縄地方放送番組審議会		
国際放送番組審議会			○印は中央放送番組審議会のみ事項

4. 受信料の現状と課題

受信料額（現在）

35

(消費税込)

契約種別	支払区分	月額	6か月前払額	12か月前払額
地上契約 〔地上放送のみを受信の場合〕	口座・クレジット	1,260円	7,190円	13,990円
	継続振込等	1,310円	7,475円	14,545円
衛星契約 〔地上および衛星放送を受信の場合〕	口座・クレジット	2,230円	12,730円	24,770円
	継続振込等	2,280円	13,015円	25,320円
特別契約 [※]	口座・クレジット	985円	5,620円	10,940円
	継続振込等	1,035円	5,905円	11,490円

※ 特別契約とは、自然の地形による難視聴地域または列車・船舶等の移動体で衛星放送のみ受信できる場合の契約。

〔沖縄県〕

(消費税込)

契約種別	支払区分	月額	6か月前払額	12か月前払額
地上契約	口座・クレジット	1,105円	6,300円	12,255円
	継続振込等	1,155円	6,585円	12,810円
衛星契約	口座・クレジット	2,075円	11,840円	23,030円
	継続振込等	2,125円	12,125円	23,585円

受信料額（月額）の推移

契約種別 期間	ラジオ ^{※1}	テレビ ^{※2}
昭和25.6～26.3	35円	—
26.4～28.1	50円	—
28.2～29.3	50円	200円
29.4～34.3	67円	300円
34.4～36.3	85円	300円
36.4～37.3	85円	300円
37.4～43.3	50円	330円

料額は月額で表示

※1 昭和37.4～43.3 は「契約乙(ラジオ)」

※2 昭和37.4～43.3 は「契約甲(テレビ・ラジオ)」

契約種別 期間	カラー ^{※3}	普通	衛星カラー ^{※4}	衛星普通	特別
昭和43.4～51.5	465円	315円	—	—	—
51.6～55.4	710円	420円	—	—	—
55.5～59.3	880円	520円	—	—	—
昭和59.4～平成1.3	1,040円	680円	—	—	—
平成1.4～1.7 (消費税加算:3%)	1,070円	700円	—	—	—
1.8～2.3 (衛星料金の新設)	1,070円	700円	2,000円	1,630円	1,040円
2.4～9.3	1,370円	890円	2,300円	1,820円	1,040円
9.4～19.9 (消費税率改定:5%)	1,395円	905円	2,340円	1,850円	1,055円
19.10～20.9 (普通契約をカラー契約に統合)	1,395円	—	2,340円	—	1,055円
20.10～24.9 (訪問集金廃止)	1,345円	—	2,290円	—	1,005円
24.10～26.3 (値下げ)	1,275円	—	2,220円	—	1,005円
26.4～ (消費税率改定:8%)	1,310円	—	2,280円	—	1,035円

料額は、平成20.9までは「訪問集金」、20.10～24.9は「口座振替等」、24.10以降は「継続振込」の月額で表示

※3 平成19.10以降は「地上」

※4 平成19.10以降は「衛星」

基本受信料

- ◆ 受信料の料額は、「NHKの維持運営のための特殊な負担金」である受信料の性格を踏まえ、視聴者に公平に負担していただくことを原則として、「総括原価方式」を基本に算出している。具体的には、一定の料金算定期間における適正な事業計画に基づき、NHKの事業運営に必要な総経費である事業支出、および資本支出充当を加えて算出した総括原価に対し、繰越金を含めた収入全体が見合うよう受信料額を設定している。
- ◆ 総括原価方式を基本とする考え方は、「NHK受信料調査会」（昭和36年）で確認され、以後、この方式で説明されている。平成23年の「NHK受信料制度等専門調査会 報告書」においても、妥当と考えられる、とされている。
- ◆ 現在の税抜き受信料額（地上契約）は、経営委員会が平成24年度から26年度の3か年経営計画を審議する中で経営の効率化を織り込んだ上で3か年で収支相償となるよう算定した料額である。平成27年4月からの受信料額についても、経営委員会において平成27年度から29年度までの3か年経営計画を審議する中で、「次期3か年は現行の受信料額に据え置くことが妥当」という結論を得ている。

○昭和36年12月 NHK受信料調査会 調査報告書抜粋

受信料の決定原則としては、受信者間の負担の公平の原則とあわせて、原価経営の建前をとることが妥当と考えられ、受信料総収入はつねにNHKの運営に必要な総経費に見合うに足るものでなければならない。

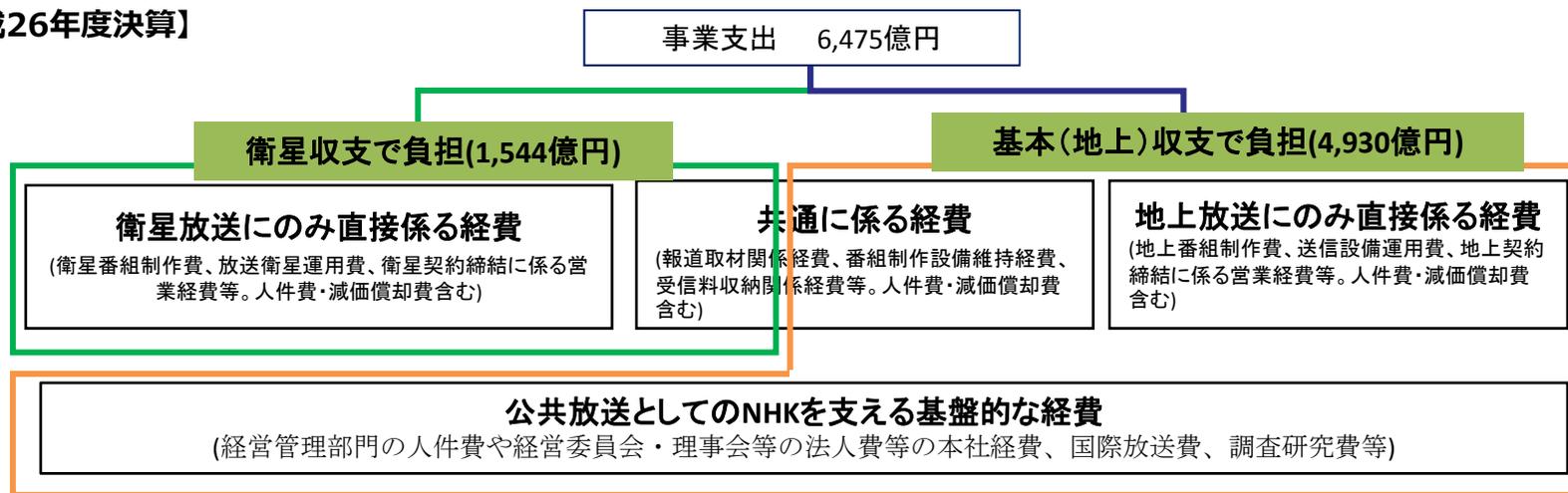
この場合、総経費の中には、資本の充実のために必要な経費をも含ませることが必要なものと考慮される。また、受信料は大衆負担の公共料金の性格を有するものであるから、なるべく長期間にわたって安定したものであることが望ましい。したがって、受信料月額の設定に当っては、単に当該年度における収支の均衡をはかるばかりでなく、ある程度の長期間にわたって、各年度の収支の均衡をも確保し得るように配慮しなければならない。そのためには、長期にわたる経営の基本計画および受信契約者の見通しとの相互関係を十分に検討した上で、受信料月額の設定を行なう必要があるものと考えられる。

※NHK受信料調査会…受信料体系について調査審議するために、昭和36年度に設置された外部有識者によるNHK会長の諮問機関
(委員長 工藤昭四郎氏)

衛星付加受信料

- ◆ 衛星放送の受信という受益に着目し、受信料負担の公平の見地から基本受信料に付加し、衛星放送の受信者に負担を求めるもの。
- ◆ 衛星放送受信設備を設置した受信者が衛星放送の実施にあたって直接必要となる経費（衛星放送番組制作費、衛星放送施設運用費、衛星契約取次費等）を負担することを基本に設定。
- ◆ 平成元年のスタート時は購入番組中心であったが、衛星の普及に伴い、放送内容の充実を図り、毎時ニュースなど衛星放送独自のニュース、番組の制作を開始したことなどから、平成7年度より経費区分の見直しを開始し、10年度で完了。（共通に係る経費を配賦）

【平成26年度決算】



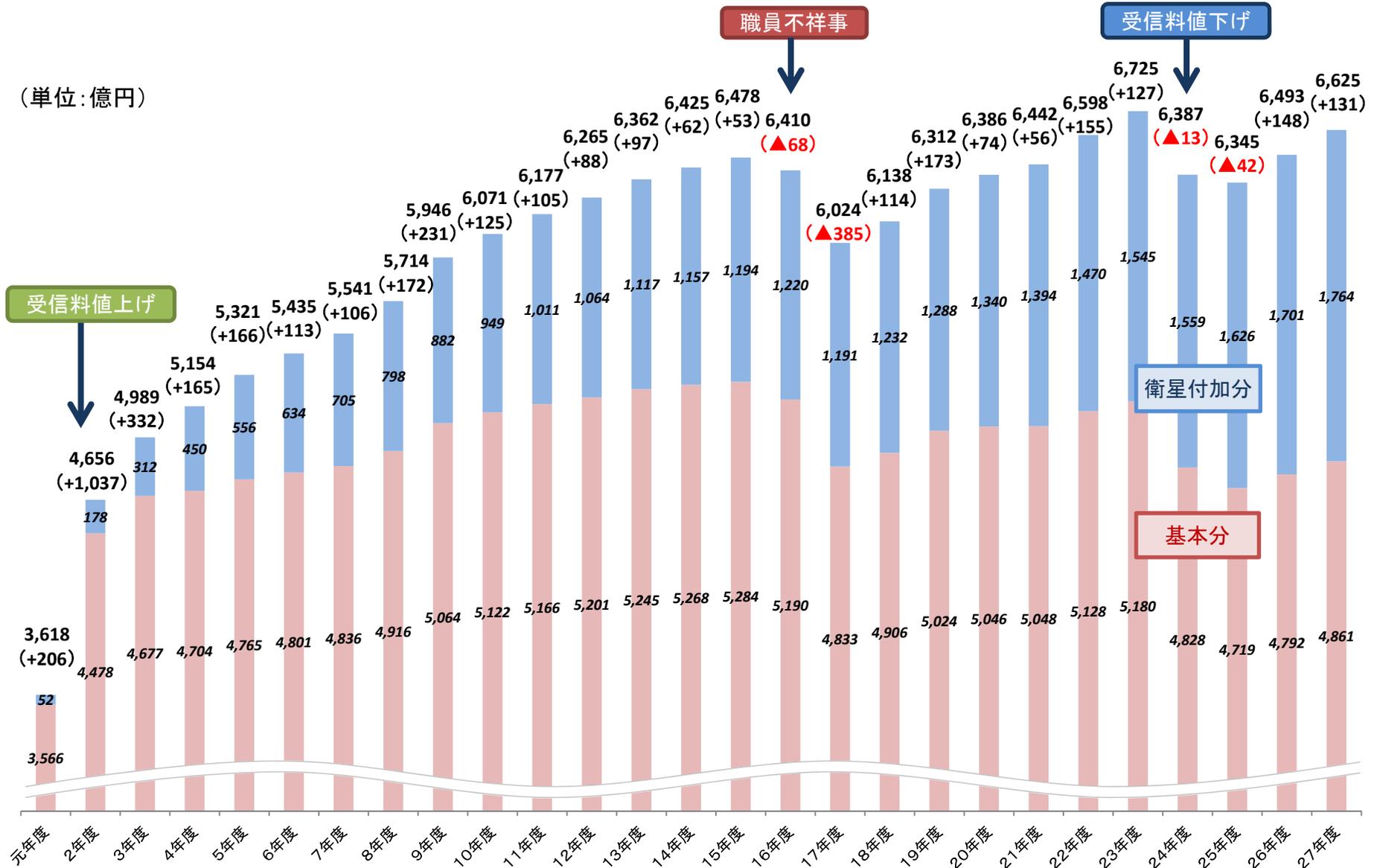
【衛星放送に係る収入と経費の推移】

(百万円)

	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
衛星放送に係る収入(A)	119,303	123,398	128,956	134,131	139,561	147,085	154,586	155,952	162,653	170,268
衛星放送の実施に要する経費(B)	118,225	121,322	124,434	127,485	130,673	127,405	129,377	150,236	151,740	154,477
差額(A-B)	1,077	2,075	4,522	6,645	8,888	19,680	25,208	5,715	10,912	15,791

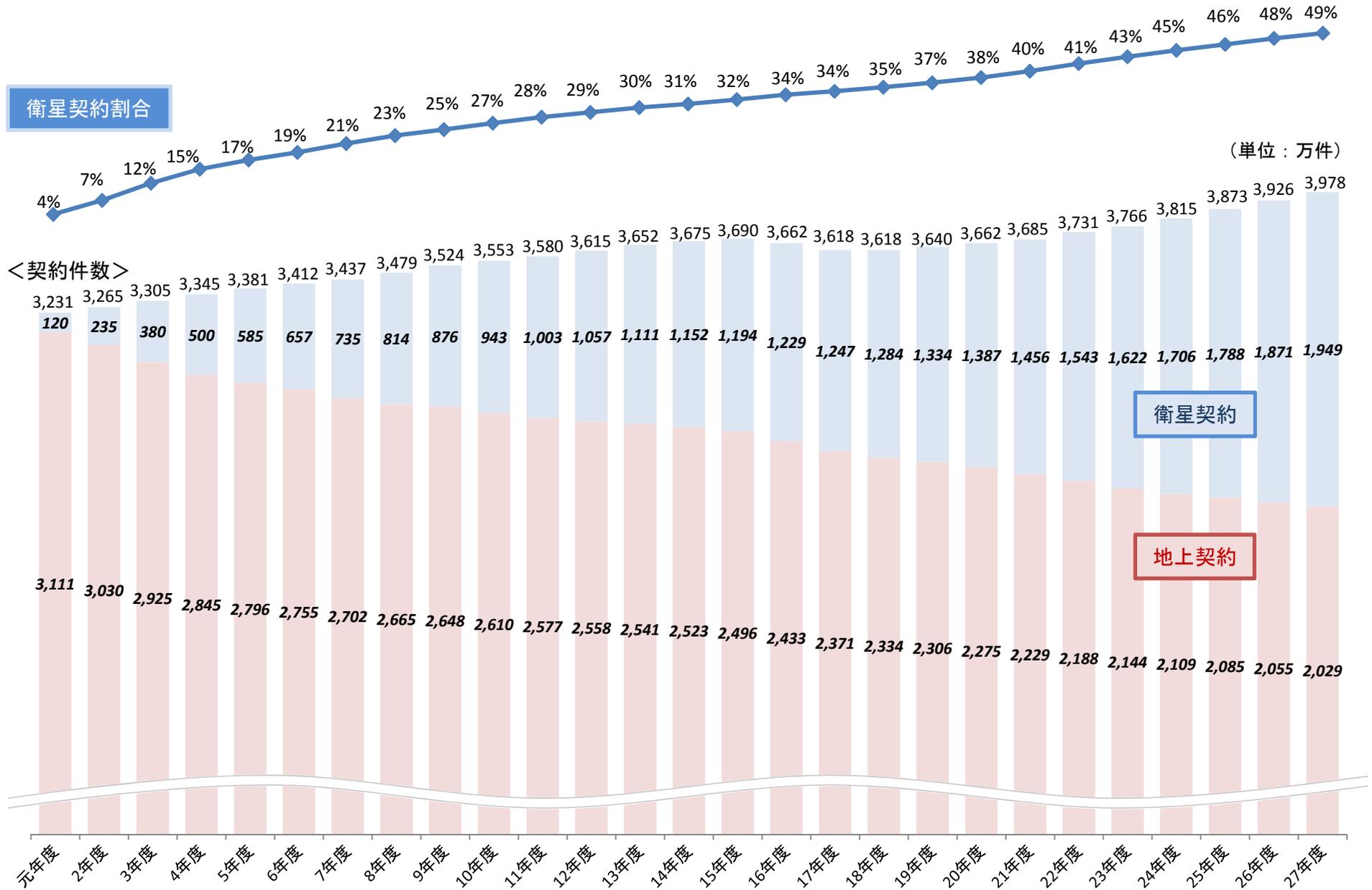
受信料収入の推移

(単位: 億円)



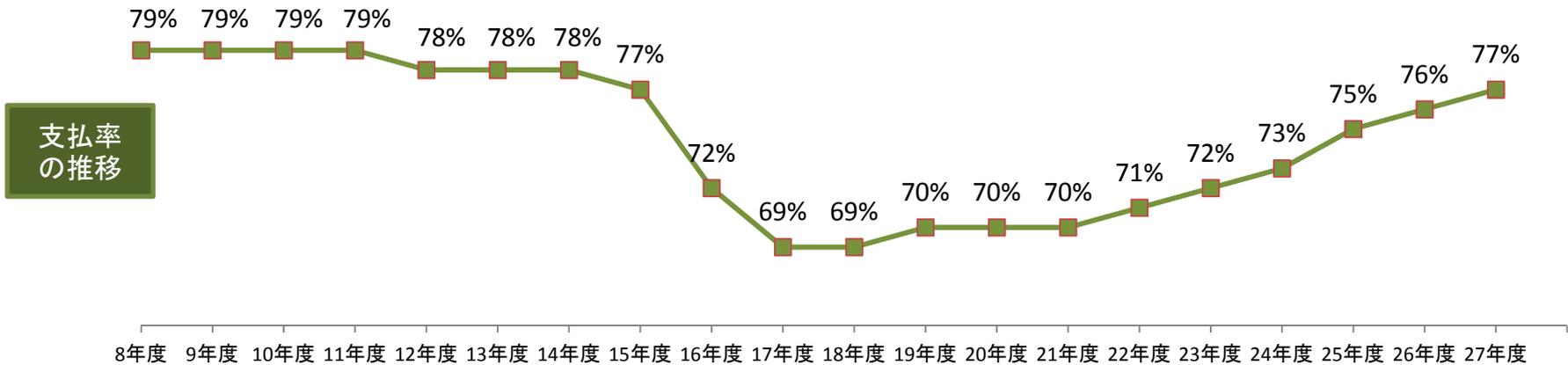
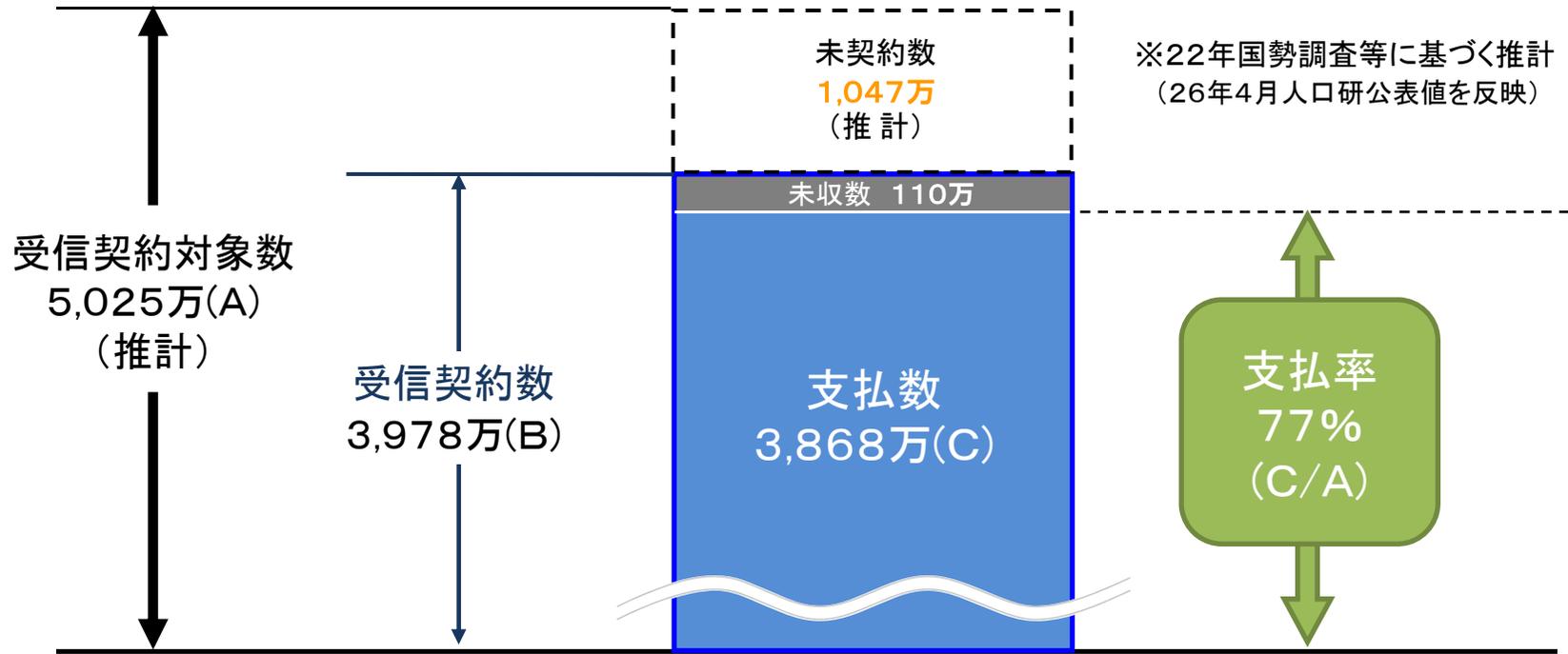
<24年度以降税抜>

受信契約件数と衛星契約割合の推移



受信料の支払率

(平成27年度末)



支払率の算定方法

支払率の算定方法	実績値	支払数3,868万(世帯3,564万+事業所304万)
	推計値	受信契約対象数5,025万(世帯4,652万+事業所373万)

【世帯4,652万の推計方法】

①総世帯数	5,387万	「国勢調査」(総務省)、「日本の世帯数の将来推計」(国立社会保障・人口問題研究所)等をもとに推計。
②免除対象等を除く世帯数	4,892万	公的扶助受給者など受信料の支払が免除となる世帯等について、「被保護者調査(厚生労働省)」等をもとに推計し(495万)、総世帯数から差し引く。
③受信契約対象世帯数	4,652万	②の世帯数に、「受信契約状況実態調査(NHK)」をもとにしたテレビ所有率を乗算し、テレビ故障等を差し引く。

【事業所373万の推計方法】

①総事業所数	545万	「経済センサス」(総務省)から全国の実業所数を推計。
②免除対象等を除く事業所数	321万	受信料の支払が免除となる施設や、住居に店舗が併設され世帯契約扱いとなる契約対象外事業所を「経済センサス(総務省)」等をもとに推計。
③受信契約対象事業所数	373万	免除対象等を除く事業所数に、「受信契約状況実態調査(NHK)」をもとに算出したテレビ設置比率と平均設置室数を乗算する。

※支払率の推計方法については、統計に関する外部有識者等による「受信契約率等推計方法検討委員会」(平成20年～平成21年)を開催し、専門的かつ客観的な観点から検討いただき、概ね適切であるとの結論を得ている。

都道府県別推計世帯支払率（平成27年度末）

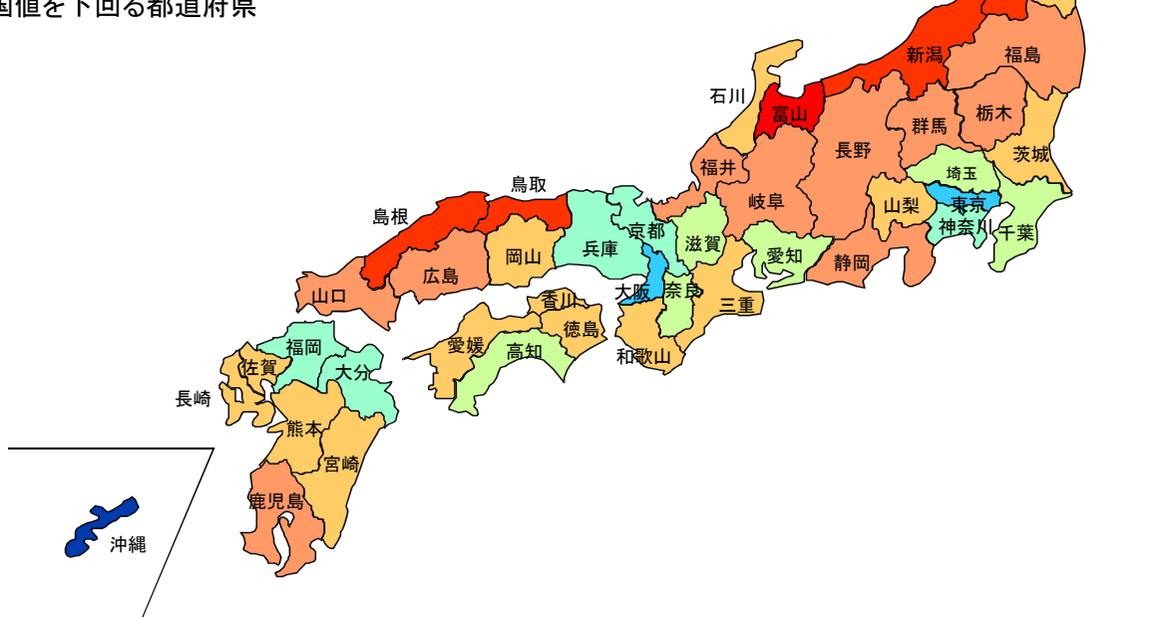
北海道	66.9%	東京	65.5%	滋賀	78.8%	香川	82.6%
青森	90.8%	神奈川	74.4%	京都	70.3%	愛媛	82.6%
岩手	92.0%	新潟	93.6%	大阪	60.6%	高知	77.4%
宮城	82.7%	富山	91.3%	兵庫	72.1%	福岡	73.4%
秋田	97.6%	石川	84.9%	奈良	76.7%	佐賀	83.8%
山形	92.4%	福井	89.6%	和歌山	82.2%	長崎	84.0%
福島	86.1%	山梨	82.6%	鳥取	92.8%	熊本	80.9%
茨城	83.9%	長野	87.1%	島根	94.5%	大分	76.1%
栃木	86.2%	岐阜	89.0%	岡山	83.3%	宮崎	81.1%
群馬	85.8%	静岡	86.1%	広島	85.2%	鹿児島	85.4%
埼玉	78.2%	愛知	78.9%	山口	89.7%	沖縄	48.4%
千葉	77.4%	三重	82.7%	徳島	80.8%		



27年度末
全国 76.6%

(26年度末 75.6%)

全国値を下回る都道府県



放送法

(受信契約及び受信料)

第六十四条 協会の放送を受信することのできる受信設備を設置した者は、協会とその放送の受信についての契約をしなければならない。(後略)

放送受信規約

(総務大臣認可)

(放送受信契約書の提出)

第3条 受信機を設置した者は、遅滞なく、次の事項を記載した放送受信契約書を放送局(NHKの放送局をいう。以下同じ。)に提出しなければならない。ただし、新規に契約することを要しない場合を除く。

<以下略>

(放送受信料支払いの義務)

第5条 放送受信契約者は、受信機の設置の月から第9条第2項の規定により解約となった月の前月(受信機を設置した月に解約となった放送受信契約者については、当該月とする。)まで、1の放送受信契約につき、その種別および支払区分に従い、次の表に掲げる額の放送受信料(消費税および地方消費税を含む。)を支払わなければならない。

<以下略>

(氏名、住所等の変更)

第8条 放送受信契約者が放送局に届け出た氏名または住所を変更したときは、直ちに、その旨を放送局に届け出なければならない。受信機設置の場所を変更したときも、同様とする。

<以下略>



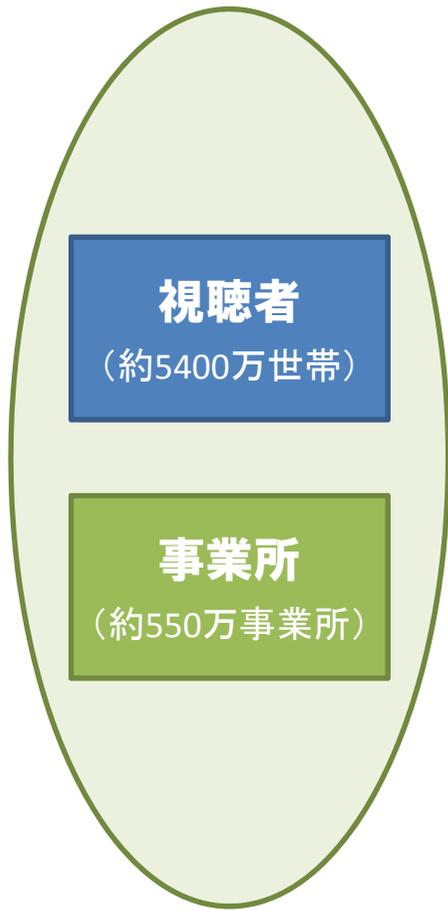
(平成27年度)

全国67営業拠点

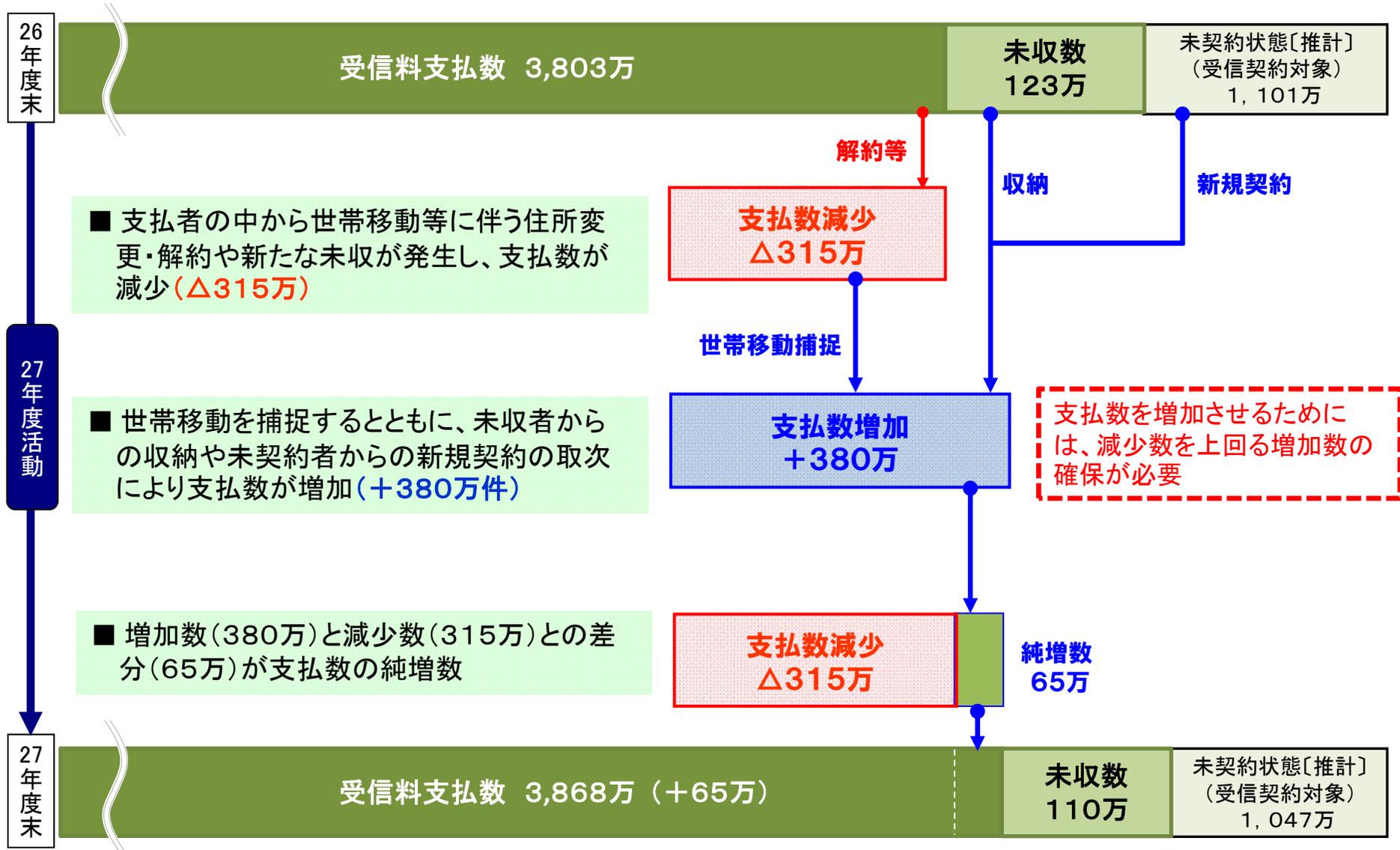
営業職員	約900人
地域スタッフ	約2,000人
法人委託	約300社

【多様な外部会社等との連携】

- ケーブルテレビ事業者 (約350施設)
- 電器店・量販店 (約2万店舗)
- 不動産会社 (約350社)
- 引越会社 (8社)
- 金融機関、郵便局、コンビニエンスストア、クレジットカード会社 など

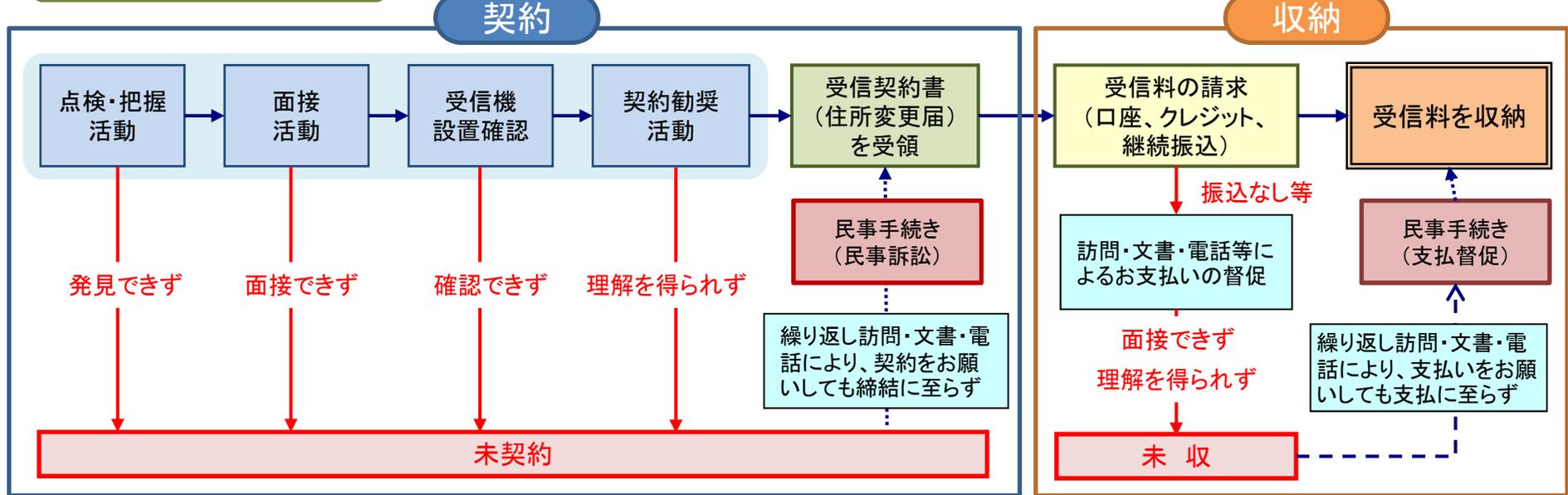


支払数増加（公平負担の徹底）の構造

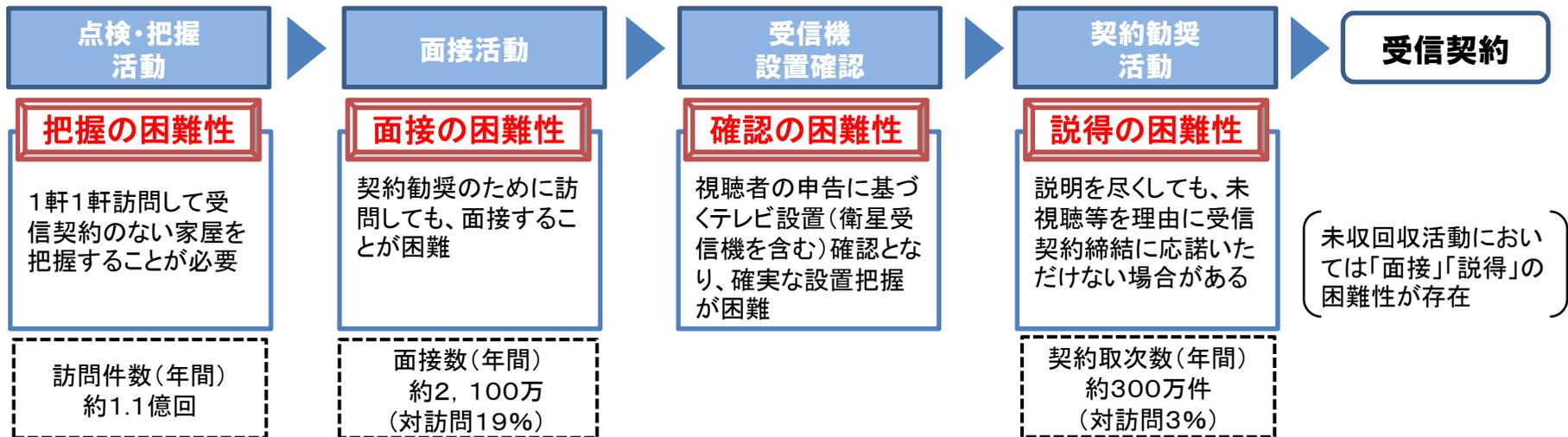


契約収納活動の流れと困難性

契約収納活動の流れ



契約活動の困難性



限定的な自主申出

自主的にお届けいただく件数が、住所変更では64%、新規契約では28%しかなく、訪問活動等による取次が必要となる。



課題への対応

- コールセンター・インターネット窓口の充実
- 他企業との連携強化
 - ・不動産、引越事業者、電器店との連携
 - ・郵便転居届とのワンライティング化
 - ・NTT電話料金との一括支払
 - ・都市ガス事業者との連携
- 民事手続き(支払督促・民事訴訟)の実施

巡回型の訪問活動

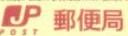
公的な住所情報等の活用は、限定的にしか認められていないため、巡回して訪問したうえでテレビ設置・転居の有無を確認することが必要となる。



- 訪問活動の削減
 - ・訪問集金の廃止
 - ・公的情報の活用推進
 - ⇒住民票除票調査に基づく住所変更手続き (受信契約者の移動をNHKが把握した分)
 - ⇒郵便転居情報に基づく住所変更依頼文書の送付(本人同意分)
 - ・衛星放送におけるメッセージ活用
- 訪問活動の強化・効率化
 - ・公開競争入札等による法人委託の拡大 (個人委託の縮小) 等

郵便転居届とのワンライティング化

■ 郵便転居届とワンライティングで、NHK住所変更届を記入できる用紙を全郵便局に設置

転居届はWebでもできるんです!
 ラクラク転居届はこちら!
<http://welcometown.post.japanpost.jp>
Webで転居届の届出受付は、弊社スタッフが転居の準備状況を確認させていただきますので、ご了承ください。


NHKの住所変更手続きもこの届け出用紙で簡単にできます!

この届け出用紙は複写式になっていますので必要事項が転写されます

2枚目の「NHK住所変更届」にも受信契約番号と転居年月日の記入を忘れず!

切り離して郵便ポストへ投入すれば不変です



電話 ☎0120-151515
 インターネット <http://www.nhk.or.jp/tenkyo/>
 ケータイメニュー → TV → NHK → 受信料の窓口

NHK 住所変更届
日本放送協会 住所を変更したので届けます。

届出年月日
 年 月 日

旧住所
 〒 市 区 町 村 番地 号
 号棟 号室 (マンション名:)
 両居の場合: 横方 Tel. ()

新居番氏名
 フリガナ 氏名 (姓) (名) 日籍

フリガナ 転居年月日
 受信契約番号 (自署) 年 月 日

※ (横掛け部分) に受信契約番号と転居年月日をご記入ください。

お家賃 家賃 放送者コード
 番号 番号 2046169

〒 地区 日 番 区別
 コード コード 02

上記の新居番以外で引き続き旧住所にお住まいになる方の番割・人数

いませ 人

NHK住所変更届 (複写式)

新住所
 〒 市 区 町 村 番地 号
 号棟 号室 (マンション名:)
 両居の場合: 横方 Tel. ()

(切り離してお出しください)

【ご案内】
 ○上記住所内のご記入が済みしたる箇所は、上欄「※」に決まらせて取り、2枚目より切り離して郵送ください。
 ○ご記入いただいた内容等について、別途お知らせの連絡をさせていただきますことがあります。
 (個人情報を利用目的について)
 登録していない個人情報は、放送受信料の徴収・仕掛のほか、各放送局の運用、受信に関する相談業務、放送イベントの開催等、放送に関する運営へのご協力のお問い合わせに利用します。

民事手続きの実施

支払督促

対象 受信契約者のうち、お支払いが滞っている方

導入年度 平成18年度～

累計申立数 (27年度末) 8,033件

民事訴訟

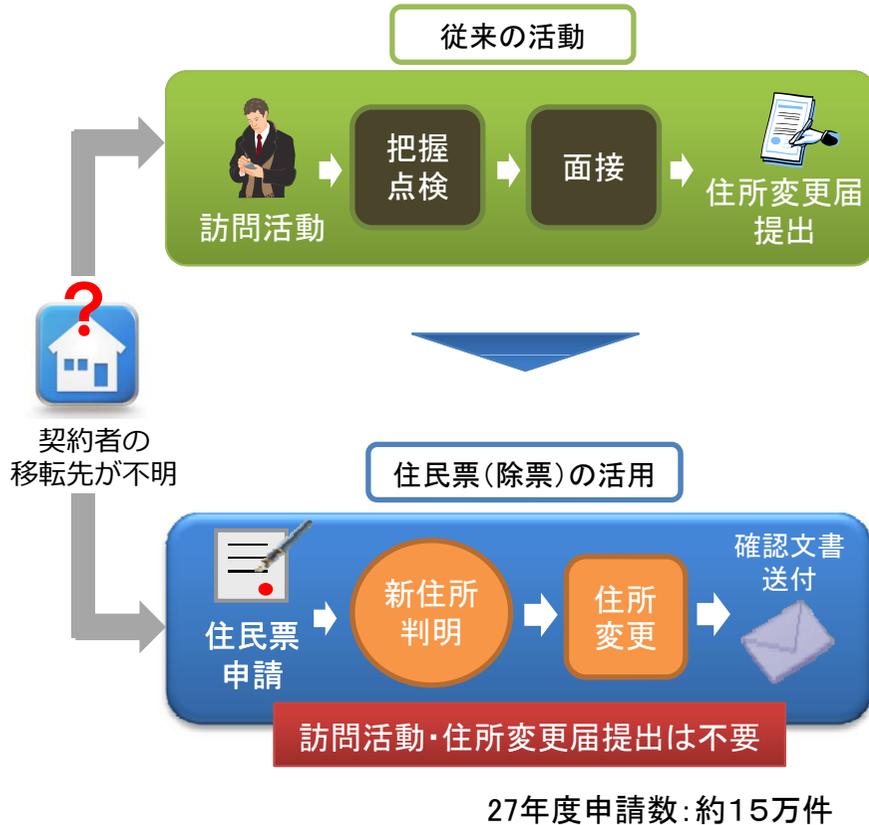
対象 受信契約の締結に応じていただけない方

導入年度 平成21年度～

累計申立数 (27年度末) 178件

住民票調査による住所変更手続き

■ 契約者の移転先が不明となった場合、住民票(除票)により新住所を確認し、住所変更の手続きを実施 (25年2月から全国で実施)



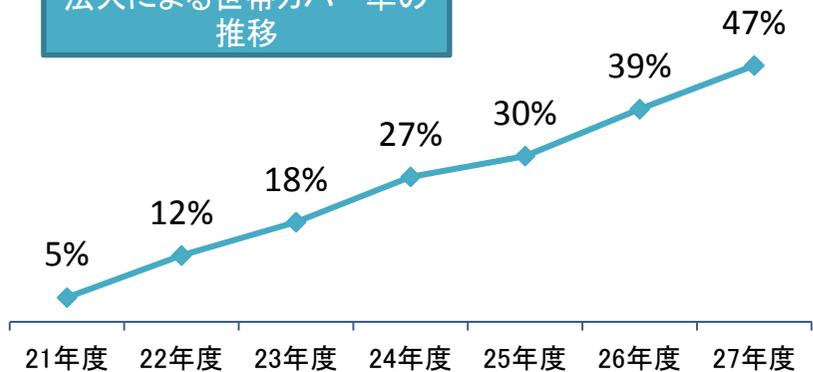
法人委託の拡大

■ 公開競争入札等により、法人委託を拡大 (21年2月～)

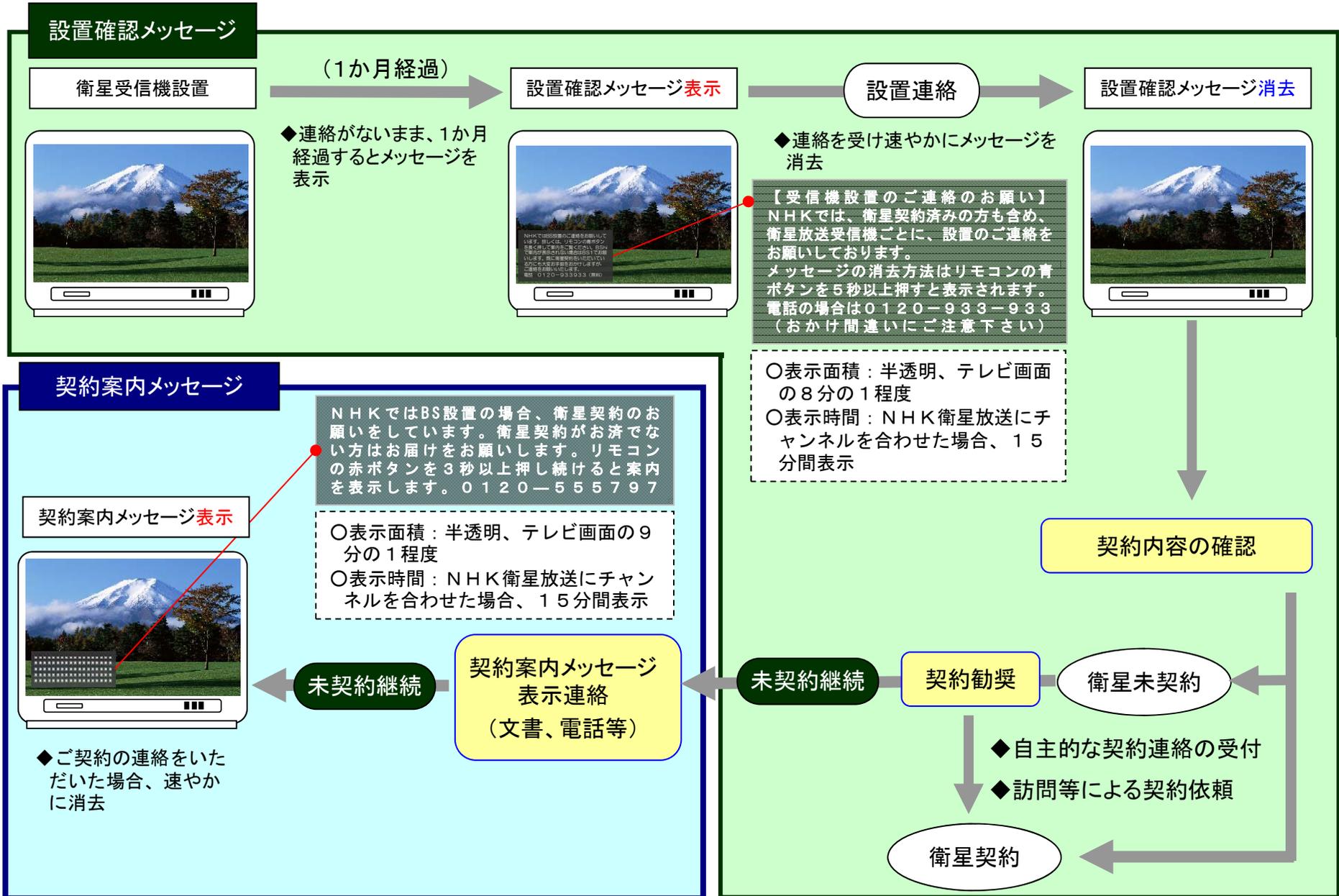
法人委託のメリット

- 法人における雇用形態が社員等のため、業務に従事する要員の確保が比較的容易であり(特に若年層)、必要な体制を整備できる <地域スタッフの場合は委託契約>
- 公開競争入札等により経費の削減が期待できる

法人による世帯カバー率の推移



課題対応の事例③ <メッセージの活用>



契約収納活動経費（営業経費）の構造と内訳

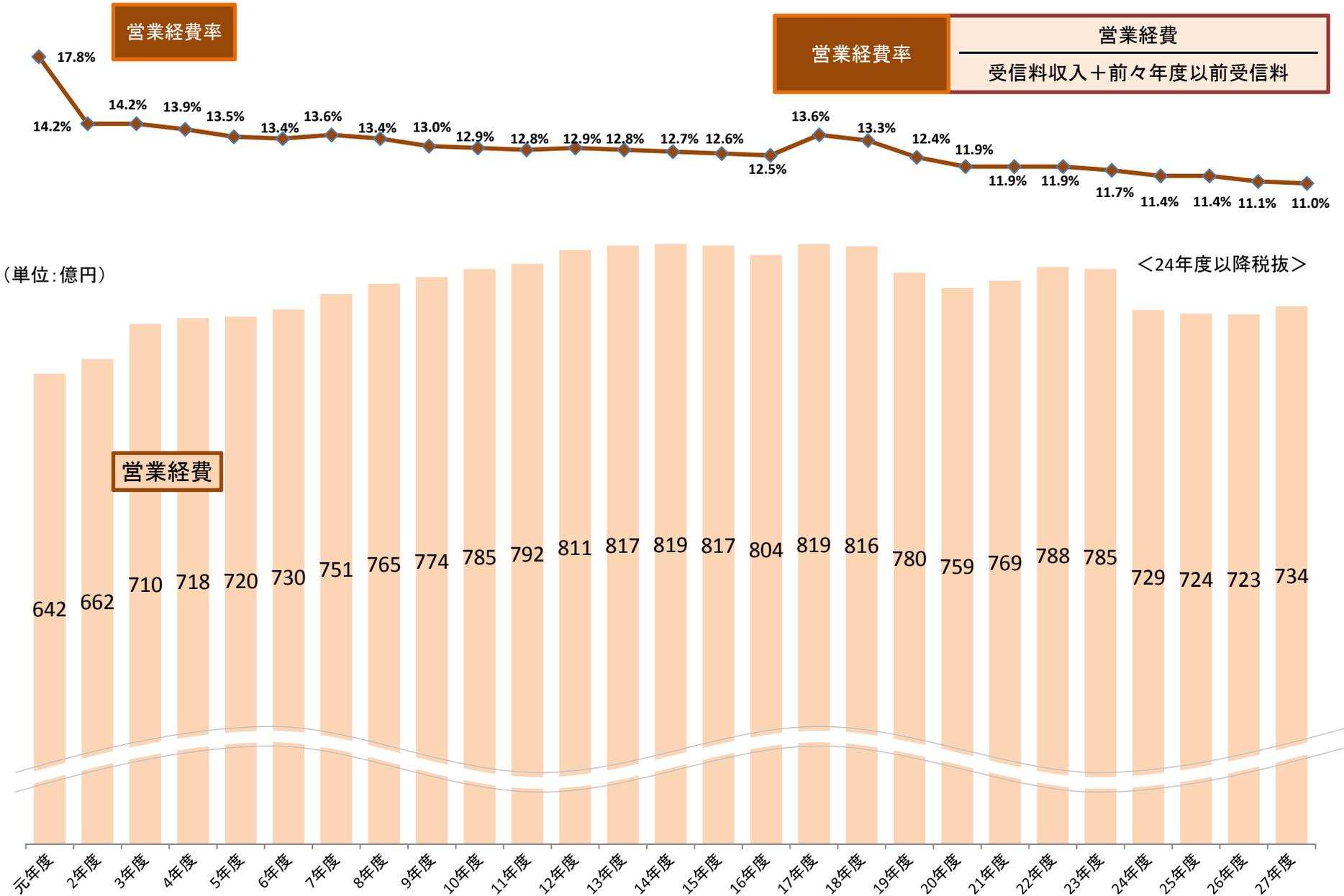
()内は受信料収入に占める割合



訪問要員・法人への委託費	306億円
人件費 (訪問要員の管理業務等)	80億円
文書・電話等による対策費	54億円
その他	4億円

収納関係手数料・対策費	115億円
事務情報処理・システム運用 等管理費	110億円
人件費 (事務管理業務等)	54億円
その他	6億円

契約収納活動経費（営業経費）の推移



(参考) 海外の公共放送の状況①

	イギリス	フランス	ドイツ	イタリア	韓国
営業経費 <small>(受信料収入に占める割合)</small>	162億円 (2.7%)	45億円 (1.0%)	298億円 (3.0%)	未公表	38億円 (6.8%)
受信料収入	5,976億円	4,514億円	9,964億円	1,941億円	558億円
支払率	95%	99.99%	96.6%	約72%	100%
徴収機関	キャピタ社(税金徴収等アウトソーシング請負会社)に委託	経済財政産業省・住居税担当税務総局 (住居税と一括徴収)	ARD・ZDF・ドイツラントラジオが共同で設立した「負担金サービス」が徴収	歳入庁が民間電気会社に委託(電気料金と一括徴収)	韓国電力公社に委託 (電気料金と一括徴収)

* 1ユーロ=122円、1ポンド=160円、1ウォン=0.092円で計算
 * イギリスは2015年度、フランス・ドイツ・イタリア・韓国は2014年度のデータ

(参考) 海外の公共放送の状況②

	イギリス	フランス	ドイツ	イタリア	韓国
外部情報活用	○ ・郵便局住所ファイルの活用	○ ・住居税の住所ファイルの活用 ・有料放送事業者は求められた場合、加入者情報を提供等	○ ・住民票登録データの活用	○ ・納税記録、住民登録、電気供給契約者等のデータの活用 (2016年1月より)	○ ・電力公社のデータベースの活用
罰則	○ ・無認可受信者は1千ポンド以下の罰金刑 ・罰金未納の場合は刑務所収監(28日以下)	○ ・正確な届出をしない場合等は、150ユーロの罰金 ・未収者には税務当局が強制徴収(差押え等)	○ ・1か月超の届出遅延者は1千ユーロ以下の罰金 ・滞納者に対しては強制執行	○ ・不払いの場合は、103.29～516.45ユーロの罰金 ・受信機設置について虚偽の申告は刑事罰	○ ・未登録者には1年分の受信料に相当する追徴金 ・滞納者に対しては受信料の5%を追徴
受信機未設置の申告※	× なし	○ 申告がない場合は設置と推定	— (受信機設置は関係なし)	○ 申告がない場合は設置と推定	× なし

※受信機未設置を申告してもらう仕組みであれば、公共放送において設置を確認する必要はない

(現状)

住環境の変化やケーブルテレビの浸透等の外部環境の変化によって、いわば自動的に意図しない衛星放送受信が可能となる環境に置かれる事例が生じている。

(具体例)

- ① マンション等の集合住宅において、各戸ごとにアンテナを設置しなくても建物全体に衛星放送を受信することのできる共同受信施設が整備されている。
- ② 地方自治体等が整備するケーブルテレビネットワークが光化されたことにより、ケーブルテレビの運営者が、加入者側で特別な機器を取り付けなくても衛星放送を受信できる伝送方式（BS-IF伝送方式）を採用している。
- ③ 薄型テレビの多くに内蔵されている三波共用受信機の普及によって、地上契約を締結している薄型テレビの保有者がケーブルテレビの伝送方式の変更等により、衛星放送を受信可能な環境になっている。

→ これらにより、衛星契約の締結、衛星付加受信料の支払いを義務付けられる事例が生じている。

【考え方】

- 「NHK衛星放送を受信することのできる受信設備を設置する意思がないのに、衛星契約が必要となるのは不合理」とのご意見があることは、十分に承知している。
- 一方で、現行の放送法に基づき、受信契約の締結をお願いすることもNHKとしての責務である。
- 総務省の「公平負担のための受信料体系の現状と課題に関する研究会」が平成20年に出した報告書の指摘を真摯に受け止め、現行の受信料制度のもとで、視聴者に納得をいただける合理的な施策について多面的に検討を行ったが、有効な解決策を見つけるには至らなかった。（地上契約と衛星契約を一本化する“総合料金”、スクランブル化などを検討）
- 今後も解決に向けた検討は継続していくが、早急に結論が出るものではなく、制度的な解決が図られるまでは、衛星契約の締結にあたって、衛星放送を受信できる環境にあることを確実に把握したうえで、受信料制度の意義を説明するなど引き続き丁寧な対応を行っていく。

放送を巡る諸課題に関する検討会 第9回
追加ヒアリング ご説明資料

平成28年6月24日
日本放送協会

1. -①

受信料の支払いを考えると、視聴者一人一人が持つ番組への主観的な価値と、コストである受信料の比較は重要。それに基づくVFMの推計はありがたいが、総額を比較して、1より大きい小さいかはあまり意味をなさない。支払意思額の分布が一番大事。分布がわかれば、ある料金水準で、どのくらいの人たちが支払うか類推できる。そういった推計(支払意思額の分布図、推定方法、サンプル調査内容)について、もう少し細かく公開することは可能か。

○ NHKでは、コストに見合う成果の指標として、「NHKの放送・サービスにこれくらいの額を支払ってもよい」という支払意思額についての世論調査を実施し、そこからNHKが生み出した価値を推計のうえ、かかった費用と比較して、VFMを算出しています。
費用以上の価値を生み出していること(ゆえに1以上)を、まずもって目標としています。

○ 最新の平成27年1月実施分における調査概要および支払意思額の分布は、次のとおりとなっています。

<調査概要>

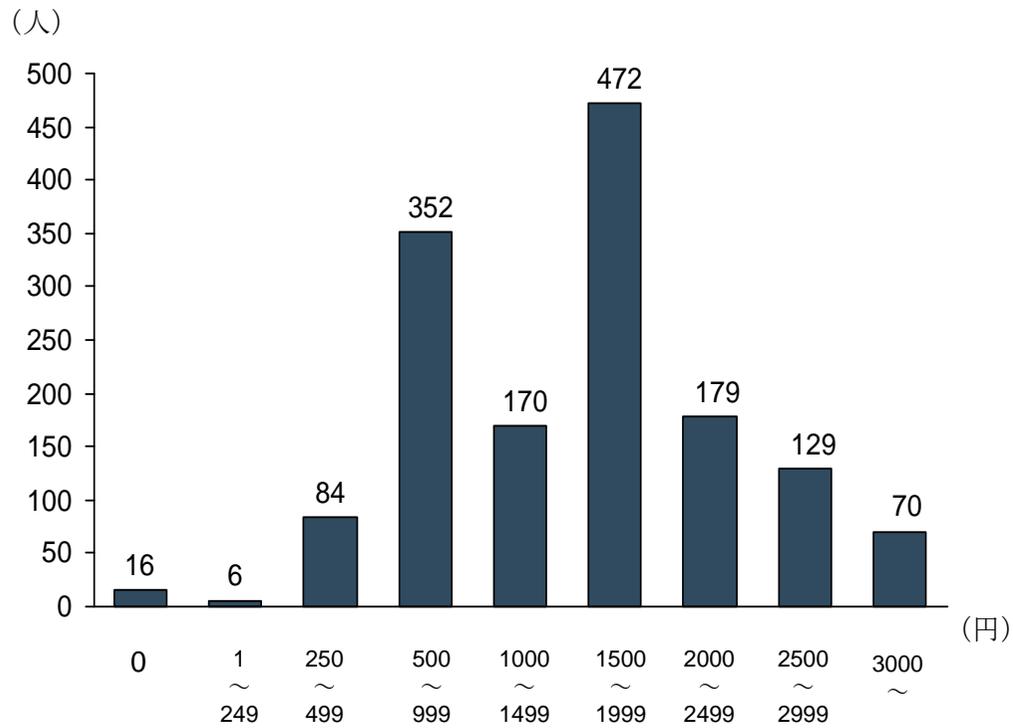
- 調査地域・対象: 全国の16歳以上の男女個人
- 標本数: 3,600人
- 抽出方法: 層化2段無作為抽出法(住民基本台帳を活用)
- 調査方法: 面接法および訪問留置法

<調査方法>

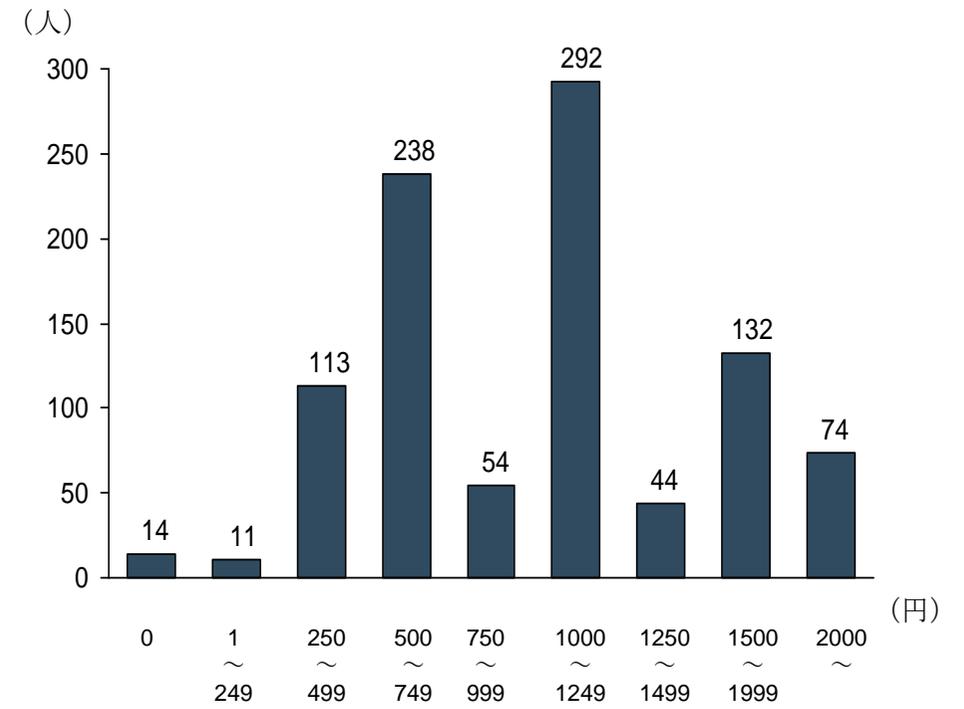
- CVM(仮想市場法)調査において一般的な方法とされる3段階2項選択方式により実施しています。具体的には、まず一定の金額を示し、それに対する回答によってさらに高いあるいは低い金額を示します。これを繰り返して回答していただくことで、回答者の意思に近い額を把握するように設計しています。
- これによって得られた次ページの回答者分布結果に基づき、第三者の専門家の監修のもと、学術的に確立された計量経済学的手法(ロジスティック分布を仮定した推定モデル)を用い、支払意思額を推定しています。

<回答者分布>

地上放送に関する支払意思額の回答者分布



衛星放送に関する支払意思額の回答者分布



1. ②

新技術を活用した放送の展開に向けた研究開発、編集権や番組制作というものがしっかりある放送の利点を活かした情報発信を可能とする技術開発が重要。

- 経営計画に沿って、2020年に世界最高水準の放送・サービスを実現するため、スーパーハイビジョンやインターネットの活用など、新たな価値を提供できる技術およびサービスの研究開発に取り組んでいます。
- 今年の8月1日からは、衛星放送による4K・8Kスーパーハイビジョンの試験放送を開始し、伝送路のテストを行うとともに、メーカーが開発を進めているBSの4K・8K対応テレビにむけて試験電波を提供していきます。
- 放送技術研究所では、スポーツ中継等のサービス向上を図るために競技中の選手の動きなどの情報をインターネットにより配信し番組と同期して表示する技術や、立体テレビの実用化をめざして解像度や視域を向上させる技術、感度向上をめざすイメージセンサーなど新機能デバイスの研究にも取り組んでいます。
- また、高齢者や障害者なども、放送・サービスを楽しむことができる「人にやさしい」技術の開発を推進し、字幕放送の拡充などに結び付けています。放送のさらなるバリアフリー化をめざして、気象電文の情報を用いて手話CGを自動で生成する技術や、視覚に障害のある方にも放送を楽しんでいただくために、立体形状を伝える触覚提示技術の開発も進めています。
- 公共放送NHKが「情報の社会的基盤」の役割を果たしていくために、将来の放送・サービスを創造するための基盤技術の研究にも取り組むなど、技術面で先導的な役割を果たしていきます。

1. ③

ネット活用について、具体的な課題を提示すべきであろう。単に前向きに検討しているというだけでは、民放事業者等との協力や公正競争の確保の仕組みを論じることは難しい。NHKとしてどう考えているのかを示すべきではないか。

- NHKでは、2015年度からの6か年にわたる「NHKビジョン」において、東京オリンピック・パラリンピックが開催される2020年に向けて、最高水準の放送・サービスを視聴者のみなさまにお届けしたいという考えを表明しました。

これまでも要望してきましたが、改めて、テレビ放送の定常的な同時配信(常時同時配信)を可能とする制度整備についても検討をお願いしたいと考えています。

- 昨年度に実施した配信実験「試験的提供B」では、1日最大16時間を目途に総合テレビの番組の配信を計画しましたが、権利者との関係などから、対象時間の22%は配信を見送る結果となりました。

今後、常時同時配信を具体化していくに際しては、この問題をどのように取り扱うかという点も検討課題のひとつになるものと考えます。

参照

第7回提出資料 16ページ

第8回提出資料 23ページ

1. ④

地域性の確保については、NHKの地方局の活性化のみならず、民放の地方放送会社各社との連携・協力が不可欠なのではないか。

1. ⑧

NHKが自局製作番組に限らず、他局等と連携して、他局の番組の伝送についても担うことを考えているか。特に地域情報の伝送について、地域の放送局にとって負担の大きい伝送が公共放送機関によって担われれば、地域の放送局はより番組製作にリソースを割くことができると考えられるかどうか。

○ 現行の制度と運用の下、NHKと民放事業者は、各々が独立した免許主体であって、固有の責任と権限のもとで放送を実施しています。

それぞれの独立性を保ちつつ連携・協力している例として、次のようなものがあります。

- ・ 家庭に電波を届ける送信設備について、NHKと民放が共同で施設を建設し、運用しているものがあり、地上デジタルテレビ放送所の7割程度において、何らかの設備が民放と共同建設されたものとなっています。鉄塔、空中線などを共同で建設することで、NHK、民放双方に経費節減のメリットがあり、また、同一送信場所とすることで視聴者の利便性も図られます。
- ・ 非常災害時には、民放FM局(コミュニティFMを含む。)に対してニュース情報の無償提供を行っています。提供先の民放局とは、放送の中でNHKの情報であることを明示することなどを条件とする覚書を交わしています(5月現在で50局と覚書を締結)。
- ・ テレビ国際放送においては、地方民放が制作・放送されたドキュメンタリー番組を年間3～4本程度提供を受け、NHKで英語化して海外に放送しています。
- ・ ラジオ放送の発信強化と若者への浸透を目的に、平成23年度から各地で「NHK・民放連共同ラジオキャンペーン」を行っており、特別番組の放送やイベントを実施しています。

1. -⑤

ローカル情報の発信をどのようにして確保するのかについて、具体的な案を示してほしい。特にローカル情報というと地域向けという発想が見られがちであるが、ローカル情報の全国向け、さらには、国際を睨んだ発信もあってよいのではないか。

- NHKは、全国に53の地域放送局を設けて全職員の半数以上を配置し、視聴者に最も身近な放送局として、ローカル情報の発信に積極的に取り組んでいます。
- 地域の情報発信についてはご指摘のとおりで、NHKとしても、28年度の国内放送番組編集の基本計画で「NHKの全国の放送局は…地域の情報を全国、そして世界へ積極的に発信していきます」としており、当該地域に向けた情報発信にとどまらず、全国・世界に向けた取り組みも行っています。
- 地域の情報の全国向けの発信については、「ドキュメント72時間」「東北発☆未来塾」「BS列島ニュース」など、全国放送の様々な番組や、ニュースで積極的にお伝えしています。
- 英語によるテレビ国際放送「NHKワールドTV」でも、さまざまな番組で地域からの情報発信に積極的に取り組んでいます。
- 今後とも、地域から全国、世界に向けた発信に力を入れて取り組んでいきます。

参照

第7回提出資料 6、8ページ
第8回提出資料 22ページ

伝送部門の経費については、NHK本体の経費の他に、アイテック、メディアテクノロジーなど、伝送業務を主として行う関連子会社の経費内訳について示して欲しい。

- 伝送部門の経費については、平成18年6月の「通信・放送の在り方に関する政府与党合意」において、「伝送部門において、会計の峻別等を行う」とされたことを受けて、毎年度の予算・事業計画の説明資料の中でお示ししているものです。

参照 第8回提出資料 18ページ

- この伝送部門経費は、放送番組を放送局から視聴者に届けるまでの経費であり、国内放送および国際放送関係の放送所施設・共同受信施設・衛星放送施設の維持運用費、これらの施設に関わる減価償却費・諸税公課のほか、放送番組を放送所に送る回線料、伝送に関わる人件費、電波利用料から構成されています。
- NHKアイテックには送受信施設の保守業務を委託しており、これは、公表している費用の区分のうち「物件費」として計上しています(28年度予算 保守業務委託費 27億円)。
その他、放送所設備の補修および建設工事などの一般工事については、NHKアイテックを含む一般業者から競争契約を原則に業者選定し、発注しています。
(なお、NHKメディアテクノロジーは、伝送業務を実施していません。)

1. ⑦

インターネットの本格活用を考えた場合、NHKの現時点の組織で十分なのかを検討すべきではないか。分社化などをして、人材の確保・登用を考えたり、ハード・ソフトの分離を図るなどをすべきではないのか。

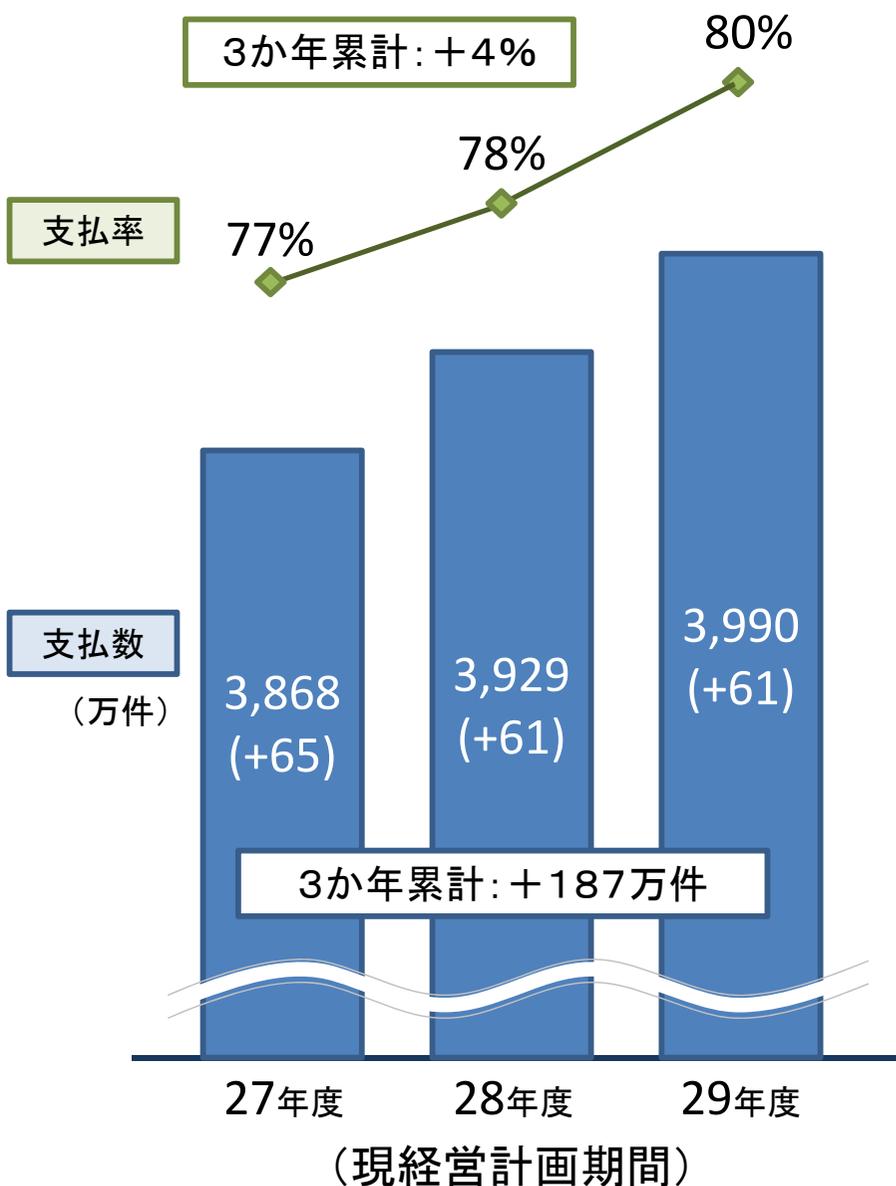
- 現在のNHKのインターネット活用業務は、「放送の補完」という位置づけであることから、基本的に、放送コンテンツにかかわる業務に携わる者がそれと兼務する形で実施しています。
- 今後メディア環境のさらなる変化が進み、仮にNHKにおけるインターネット業務の位置づけが変わることになれば、ご指摘の視点も踏まえて、適切な業務実施体制を検討・構築していきたいと考えます。

2. -①

NHK受信料支払い率が80%程度に留まっている現状は満足できるものではない。公平負担という観点からは、限りなく100%を目指すべきではないか。そのための戦略を示すことが必要である。まずは、2020年までにどのような戦略・戦術を採ろうとしているのかを示すべきである。

○ 11～14ページをご参照ください。

今後の支払率の向上について

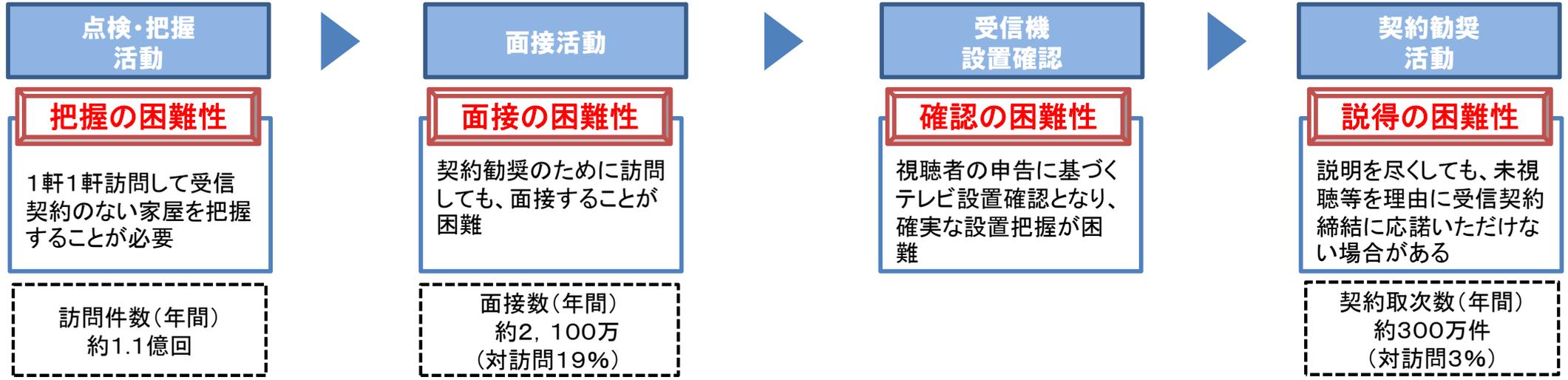


支払率の向上に向けて

- 外部法人への委託の更なる推進 (27年度末47%からの向上)
- 他企業との連携の一層の強化
- 公的情報の活用推進(研究) 等

30年度以降も着実に支払率の向上を図る

契約収納活動における困難性



- 年間世帯移動数は、約230万件(同一市区町村内移動を含まず)あると推計*1される。それに対して、自主申出や活用可能な公的情報は限定的であり、訪問して把握する対象が多数存在
*1 住民基本台帳人口移動報告(総務省)、平成27年国勢調査速報(総務省)より推計
- 全世帯における単身世帯は約33%*2、共同住宅におけるオートロックマンションは約32%*3となっており、訪問による面接の困難性も向上
*2 平成22年国勢調査(総務省) *3平成25年住宅・土地統計調査(総務省)
- NHKにおいて設置を確認(立証)する手段は限定的であり、設置の申告がない限り、契約対象として確定することが困難

契約収納活動の環境等が大きく変化しなければ、支払率の飛躍的な向上は困難

契約収納活動における困難性の軽減について(諸外国事例)

諸外国においては、住民登録情報、公益企業や有料放送事業者の情報等を活用したり、受信機を未設置の場合は申告する制度等により、活動の困難性を軽減させ、高い支払率を確保している。

	イギリス	フランス	ドイツ	イタリア	韓国
支払率*1	95%	99.99%	96.6%	約72%	100%
居住情報等の活用	・郵便局住所ファイルの活用	・住居税の住所ファイルの活用 ・有料放送事業者は求められた場合、加入者情報を提供 等	・住民票登録データの活用	・納税記録、住民登録、電気供給契約者等のデータの活用 (2016年1月より)	・電力会社のデータベースの活用
受信機未設置の申告*2	なし	申告がない場合は設置と推定	〔受信機設置は関係なし〕	申告がない場合は設置と推定	なし

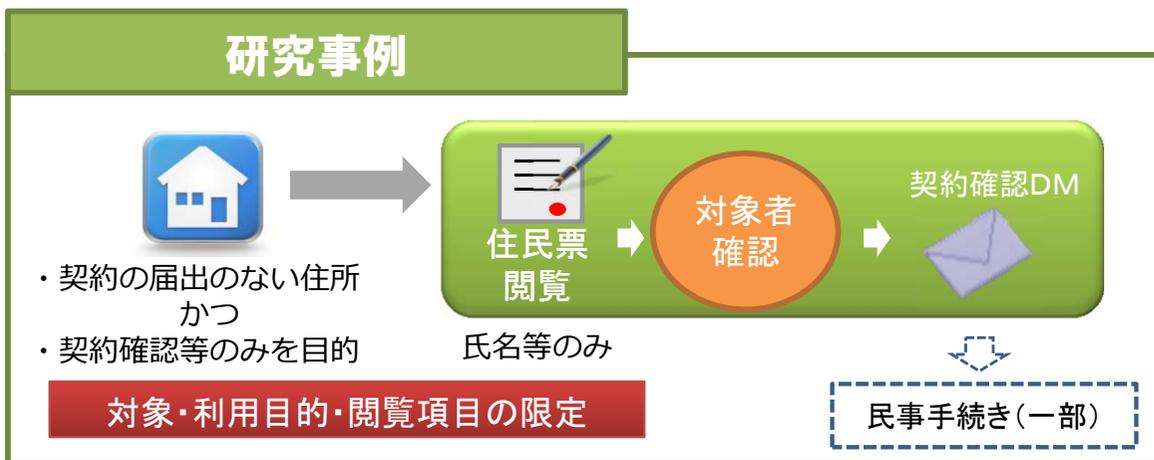
*1 イギリスは2015年度、フランス・ドイツ・イタリア・韓国は2014年度のデータ

*2 受信機未設置を申告してもらう仕組みであれば、公共放送において設置を確認する必要はない

契約収納活動における困難性の軽減について(研究事例)

- 居住情報等の活用や、受信機を設置していないことを申告していただく仕組み(申告がない場合は、設置していると訴訟等において推認される仕組み等)は、基本的に現行法の範囲では実現困難と考えられる
- このため、現行法の範囲内における活用について研究

研究事例



- 受信契約の届出のない住所に限り、利用目的・閲覧項目を限定し、住民票の閲覧を申請
- 左記運用について、住民基本台帳法に基づく「営利以外の目的で行う訴訟の提起その他特別の事情による居住関係の確認」に該当すると認められれば、申請が可能と考えられる

効果

活動における把握・面接の困難性について、一定程度は軽減させることが可能

2. -②

総括原価方式を採用する場合、原価の適切性の評価が極めて重要である。現在、その適切性はどのようにして評価しているのか、また、その客観性はどのようにして担保されているのか示して欲しい。良い番組であるということが免罪符にならないようにすべきである。コスト意識のない番組作成は、人口減少など我が国を取り巻く状況に鑑みれば、いずれNHKの衰退を招くことになる。リソースの適正配分という視点から再検討すべきではないか。

- 現在の受信料額は、経営委員会が平成24年度から26年度の3か年経営計画を審議するなかで経営の効率化を盛り込んだうえで、3か年で収支相償となるよう算定したものです。27年度からの現行経営計画の策定にあたっては、3年間の収支について経営委員会と意見を交わした結果として、据え置きを受信料額に基づく収支計画を立てました。経営委員会との真摯な議論を重ねたことを通じて、原価の適切性の評価や客観性が担保されていると考えています。また、国会においても、さまざまな要素を考慮して毎事業年度の収支予算・事業計画の審議が行われているものと理解しています。
- ご指摘のように、コスト意識のない番組制作はNHKの衰退につながるだけでなく、視聴者の信頼を失うことに他なりません。
- 個別の番組のコストは、放送事業者の編集意図に直接かかわるものであって慎重に取り扱う必要があると考えますが、そうした点を踏まえつつNHKの考え方をお示しできるよう、チャンネル別予算やジャンル別の番組制作費の目安などを公表しています。
さらに、放送番組の質を測る10の指標など、放送の内容にかかわる調査・分析の取り組みを行い、その結果や自己評価を公表しながら、効果的・効率的な番組制作・放送に当たっているところです。
- 引き続き、委託費の不断の見直しを行うなど、経営の効率化を徹底するとともに、コスト意識を強く持ち、番組の質的向上を図っていきたいと考えます。

参照

第7回提出資料 4ページ
第8回提出資料 14～18、25、26ページ

2. -③

受信料収入が増加し続け、チャンネル数は変わらないのに支出が増えている現状をどう考えているのか。多額の剰余金があることからしても、受信料の引き下げを考えるべきではないのか。特殊な負担金という受信料の性質からして、受信料の水準は、社会状況の変化に応じて、変化させてもよいのではないか。剰余金が多い場合には、受信料を引き下げ、人口減少が相当程度に進むような場合には、受信料の引き上げもあり得るのではないか。

- 受信料の水準について、一般論としては、ご指摘のとおり、中長期的な見通しを踏まえて適時適切に見直していくことが必要だと考えます。
- 繰越金は、大規模な災害・事故や経済状況の急激な変化による事業収支の不足に対応するほか、設備投資の財源として、減価償却資金など当年度の自己資金では賄えない場合などに対応する財政安定のために必要な資金という意味を持っています。EUのガイドラインでは公共放送の繰越金の水準を支出の10%程度としています。日本の場合、地震等の災害リスクが高いことも踏まえ、10%以上の繰越金が必要であると考えています。
- 当面の経営課題として、4K・8Kスーパーハイビジョンの実用放送や放送センターの建て替えを控え、多額の設備投資や建設費用が必要となることもあり、その費用を確保することも非常に重要なことだと考えています。
- 今後の人口減少などへの受信料額の対応は、経営の効率化を引き続き行いながら、長期的な視点で検討を重ねていく必要があると考えています。

2. -④

BS1、BSプレミアムの予算(平成27年度で、約1,300億円)のうち、ソフト部門の予算、伝送部門の予算のそれぞれの額、内訳。ソフト部門については、番組制作にかかる経費、外国等からの番組購入にかかる経費内訳について示して欲しい。

- お尋ねの「約1,300億円」は、BS1とBSプレミアムのチャンネル別予算の合計額1,310億円を指すものと理解しますが、その内訳は、番組制作関係費1,292億円、伝送部門経費17億円です。
- 番組制作関係費について、予算編成の段階では、NHK制作か外部からの番組購入かの区分を行っていませんが、番組購入は、平均して毎年30億円程度の実績があります。

参照

第8回提出資料 15ページ

- なお、第8回会合において、欧米主要国の公共放送機関が行う衛星放送で付加的な料金支払いを必要とするものはない旨のご指摘がありましたが、欧米主要国の公共放送機関が行う衛星放送はいずれも、地上放送と同時同内容のサイマル放送を基本に行っているものと理解しています。

3. ①

関連子会社の営業収入のうち、

A. NHKとの取引にかかる収入、関連子会社間の取引にかかる収入

B. NHK、関連子会社以外からの収入

に分けて、それぞれの関連子会社におけるA、Bの比率について示してほしい。

○ 平成27年度決算では、以下のとおりです。

単位 百万円

区 分	売上高				
		A (NHKと団体間)		B (NHKグループ以外)	
子会社合計	247,183	178,054	72.0%	69,129	28.0%
NHKエンタープライズ	54,431	42,128	77.4%	12,303	22.6%
NHKエデュケーショナル	23,571	20,309	86.2%	3,262	13.8%
NHKグローバルメディアサービス	22,322	19,299	86.5%	3,023	13.5%
日本国際放送	7,957	6,099	76.7%	1,857	23.3%
NHKプラネット	7,810	6,050	77.5%	1,760	22.5%
NHKプロモーション	8,285	1,649	19.9%	6,635	80.1%
NHKアート	16,040	13,888	86.6%	2,152	13.4%
NHKメディアテクノロジー	31,725	30,589	96.4%	1,136	3.6%
NHK出版	14,365	164	1.1%	14,201	98.9%
NHKビジネスクリエイト	9,733	9,096	93.5%	636	6.5%
NHKアイテック	32,737	18,584	56.8%	14,153	43.2%
NHK文化センター	7,537	42	0.6%	7,495	99.4%
NHK営業サービス	10,662	10,152	95.2%	509	4.8%

- なお、NHKでは取引の合理性、適正性を確保するため、「子会社とNHKとの取引」「子会社とNHK以外との取引」の区分を明確にして、毎年度、各子会社の売上高等を示す資料を公表しています。

単位百万円:単位未満切捨て

区 分	売上高		営業利益			営業利益率			
		NHK取引	NHK以外		NHK取引	NHK以外		NHK取引	NHK以外
子会社合計	249,913	157,413	92,500	9,223	6,611	2,611	3.7	4.2	2.8
NHKエンタープライズ	53,736	40,606	13,129	1,250	1,177	72	2.3	2.9	0.6
NHKエデュケーショナル	23,251	18,109	5,141	732	836	△ 103	3.2	4.6	△ 2.0
NHKグローバルメディアサービス	22,740	19,706	3,033	1,848	1,845	3	8.1	9.4	0.1

26年度決算（平成27年6月9日第1239回経営委員会資料 抜粋）

3. -②

NHKは、子会社についてどのような役割を期待しているのか。NHKの業務的補完を狙うのか。あるいは、NHKの人的・物的資源を活用して、積極的な営利活動を目指すのか、どのような方向を考えているのか。

また、NHKと子会社との取引の透明性を図り、国民・視聴者に開示することを考えても良いのではないか。

○ NHKの子会社等の管理運営の基本方針を定めた「関連団体運営基準」では、子会社等の目的として公共放送NHKの業務を補完・支援することを基本としたうえで、次の事業目的を掲げています。

- ① NHKの業務の効率的推進
- ② NHKのソフト資産やノウハウの社会還元
- ③ 前各号を通じた経費節減および副次収入によるNHKへの財政的寄与・視聴者負担の抑制

○ 子会社の経営目標として、これまでは売上げや利益率を指標としてきましたが、今年度これを見直し、改めて、NHKの業務を補完・支援するという基本的な役割を重視することにしたところです。

「NHKグループ経営改革」(平成28年3月16日・経営委員会で報告)の中では、「NHKの各機能に照らして子会社等の各業務を『見える化』し、精査して、統合・廃止も視野に再整理」することにしており、現在それに取り組んでいるところです。

参照

第8回提出資料 30ページ

○ NHKと子会社との取引の透明性については、「関連団体運営基準」の第26条に基づき関連団体との一定規模以上の取引(※)について、毎年度その取引が適正に行われているかどうかの評価するとともに、取引ごとの契約内容、金額、随意契約の場合はその理由などを公表しています。

※ 対象とする取引の規模

工事・製造 250万円、財産の買い入れ 160万円、物件の借り入れ 80万円、その他の役務 100万円 を超えるもの

平成26年度 関連団体との取引一覧表（平成26年度の支出の原因となる契約）

（別表）

件数	契約の相手方の商号又は名称	工事の名称、場所、機関及び種別又は物品役務等の名称及び数量	契約担当者等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約金額 (単位:千円)	契約種類	随意契約によることとした理由 (または企画競争等の具体的内容)	根拠規定	随意契約理由区分	備考
1	㈱NHKエンタープライズ	PRビデオ制作	経理局長 竹田 良治 渋谷区神南2-2-1	平成26年11月14日	6,318	企画競争等	予め価格競争であることを明示して、複数の業者からの見積書の提出を受け、最低価格を提示した業者と契約。	(経理規程第51条第2項)		
～										
125	㈱NHKエデュケーショナル	イベント関連の資材・役務等	経理局長 竹田 良治 渋谷区神南2-2-1	平成26年9月19日	1,728	随意契約	特殊な設備やノウハウ・技術等が不可欠な物品または役務の調達で、提供を行うことが可能な業者が他にないため。	(経理規程第51条第1項)	②-1	
～										
273	㈱NHKメディアテクノロジー	送出技術業務	広島放送局長 金山 伸二 広島市中区大手町2-11-10	平成26年10月1日	3,584	企画競争等	予め価格競争であることを明示して、複数の業者からの見積書の提出を受け、最低価格を提示した業者と契約。	(経理規程第51条第2項)		

26年度分公表資料から抜粋

3. ー③

ガバナンスの問題は、法律に従うしかないとのことであるが、現行法は不変である必要はない。NHKのガバナンスをよくするには、法改正も当然視野に入ってくる。NHKとして、どのような仕組みが好ましいのか見解を明らかにすべきではないか。改正がスケジュールに上ってからでは、手遅れになりかねないことを留意しておくべき。とくに、法人制度は、営利法人にしても、一般法人や公益法人にしても、この数年の間に大きく変貌しており、その変化に鑑みたとき、NHKもよりよいガバナンスを目指した法制度を考えるべきではないか。

- 公共放送NHKがどのような仕組みのもとで運営されるべきかという問題は、NHKが法律に基づいて実施すべき業務の内容を検討するようなケースとは異なり、NHK自らが望ましいと考える内容をご提案するのではなく、客観的な視点から幅広くご議論いただくのがふさわしいのではないかと考えます。
NHKとしては、そのようにして作られたガバナンスの仕組みのもとで、期待される役割を十全に果たしていきたいと考えます。

NHKには、東京オリンピックまでの間の直近に、国民の強いニーズはあるものの、採算性の関係から民間放送局が実施できない分野(通信との融合、スマホ対応、タイムシフトサービス、海外展開、地方における災害情報関連等)について、大胆かつ先進的に取り組んでもらいたいし、またそれができる技術レベルや環境にあるのではないかと考えている。

前回の会合では、「情報通信技術の進展が公共放送の在り方について、NHKとしてのビジョンについては結論を出せていないが、重要なことであり、研究している。」と述べられたが、現時点での上記研究の成果を提示してもらうとともに、現時点で結構なので、具体的な取り組みの計画について示して欲しい。

- 「NHKビジョン2015⇒2020」では、「放送と通信の融合の時代に、新しい技術を積極的に取り入れ、放送を太い幹としつつ、放送だけでなくインターネットも積極的に活用して、より多くの人々に、多様な伝送路で公共性の高い情報や番組などのコンテンツを届けます。」と明示しています。
- これを踏まえて、次のような取り組みを行っているところです。
 - ・ 今年6月、スマートフォンやタブレットでNHKが発信する災害気象情報やニュースを容易に利用できるよう、新たに開発したアプリ(「NHKニュース・防災」)の運用を開始
 - ・ 利用者負担による有料のVODサービス「NHKオンデマンド」を実施
 - ・ 外国人向けテレビ国際放送「NHKワールドTV」の強化とともに、インターネットサービス「NHKワールド・オンライン」で、NHKワールドTVのニュース・番組を同時配信し、27の番組についてはVODサービスを実施
 - ・ 災害時のテレビ放送の同時配信では、熊本地震(4月)、函館の震度6弱の地震(6月)の際に、全国放送だけでなく、地域の放送局のニュースについても同時配信を実施
 - ・ 一般財団法人マルチメディア振興センターが提供する災害情報共有システム「Lアラート」から配信される防災関連情報を自動で受信し、いち早く放送やインターネットを通して情報を提供(現在39の放送局が運用)
- 今後も、放送と通信の融合時代にふさわしい“公共メディア”への進化を見据えて、先進的な取り組みを行っていきたいと考えています。

ネット配信のビジョンを示していただくにあたり、予算規模(番組作成・配信サービスなどの予算配分を含む)で展開するのか、その積極的に配信事業に取り組んでいる諸外国の公共放送機関の検討を参照しつつ、ネット配信の公共的価値を測る指標についても考え方を示してほしい。

- 公共放送がインターネット配信を行うにあたり、公共的な価値をどう評価するかは、重要な視点と認識しています。
- 毎年度の「インターネットサービス実施計画」の策定にあたって、NHKのインターネットネット活用業務が持つ公共的価値を十分に考慮し、記述しているところです。
- さらに、「インターネット活用業務 審査・評価委員会」で、委員の方々に、海外の事例も踏まえながら、NHKにふさわしい公共的価値の評価のあり方について議論をいっそう深めていただいているところで、例えば、次のようなご意見をいただいています。
 - ・ ネットサービスについては、「最終アウトカムの測定」にもチャレンジすべき
 - ・ 市場競争と公共的価値の衡量は、単純な衡量が不可能な場合もあり、いわば「総合衡量」と考えるべき
- 今後とも、この「審査・評価委員会」の議論を踏まえながら、客観的な評価指標のあり方について、検討を続けていきたいと考えます。

参照

第7回提出資料 18ページ